

平成30年7月26日

平成30年度第4回定例松本市教育委員会

会 議 議 案

松本市教育委員会

平成30年度第4回松本市定例教育委員会付議案件

[議案]

- 第1号 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価
について
- 第2号 小学校教科用図書採択について
- 第3号 中学校教科用図書採択について
- 第4号 平成29年度松本市学校給食費会計歳入歳出決算の認定について
- 第5号 松本市指定文化財の指定について

[報告]

- 第1号 松本市科学博物館の臨時開館について
- 第2号 夏季休業中の松本市立小・中学校閉庁について
- 第3号 草間彌生展の結果について

[周知]

- 1 UVレジンを使用した科学教室の実施について
- 2 「第71回お城盆踊り」の開催について
- 3 第37回国宝松本城「薪能」の開催について
- 4 姉妹都市連携企画「江の島浮世絵展」の開催について

[その他]

ただし、議案第3号 中学校教科用図書採択についての「平成30年度松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会中学校教科用図書調査研究結果報告書」は8月31日まで非公開。

また、内容が報告書に及ぶ場合は、非公開とします。

議案第 1 号

平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づき、平成29年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（案）を作成しましたので、これについて協議するものです。

2 点検及び評価の経過

- 30.4 第1回社会教育委員会議で各課の事務事業説明
- 5 第2回社会教育委員会議で各課の事務事業説明
- 6 第3回社会教育委員会議で評価意見のまとめ
- 7 教育部各課において評価意見に対する教育委員会の改善方針案を作成
教育振興基本計画の進捗状況の調査

3 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（案）別紙のとおり

4 報告書の主な内容について

- (1) 教育委員会全体の総括
- (2) 各課の重点目標及び事務事業全体についての点検
- (3) 教育振興基本計画の進捗状況

5 今後の対応

9月定例市議会へ報告書を提出し、市公式ホームページに公表します。

担当 教育政策課

課長 小林 伸一

電話 33 - 3980

平成29年度

教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書（案）



まつもと市民
生きいき活動

平成30年9月
松本市教育委員会

目 次

第1章 本報告書の趣旨	・・・	1
I 根拠法令	・・・	1
II 点検・評価の方法（取組経過）	・・・	1
第2章 教育委員会の目標～「学都松本」の推進～	・・・	2
I 第2次松本市教育振興基本計画「学都松本をめざして」の推進	・・・	2
II 「学都松本」の3つのめざすまちの姿	・・・	2
III 「学都松本」へ向けての5つの取組指針	・・・	2
IV 「学都松本」に向けて求められる7つの力	・・・	3
V 第2次計画における6つの施策の柱	・・・	3
VI 「まつもと市民生きいき活動」の推進	・・・	3
第3章 点検・評価の報告	・・・	4
I 教育委員会の全体総括	・・・	4
II 教育委員の活動状況	・・・	7
III 各課の報告	・・・	8
1 教育政策課	・・・	8
2 学校教育課	・・・	13
3 学校指導課	・・・	17
4 学校給食課	・・・	24
5 生涯学習課・中央公民館	・・・	29
6 中央図書館	・・・	38
7 文化財課	・・・	43
8 松本城管理事務所	・・・	48
9 美術館	・・・	53
10 博物館	・・・	58
第4章 教育振興基本計画の進捗状況	・・・	63

第1章 本報告書の趣旨

I 根拠法令

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、平成29年度における松本市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検・評価の方法（取組経過）

- 1 重点目標の設定 (H29. 4) 【P（プラン）】
年度当初に市全体で実施される政策戦略会議との整合を図りながら、各課で重点目標を設定し、4月の教育委員研究会へ報告しました。
- 2 各課における事務事業の実施 (H29. 4～H30. 3) 【D（ドゥー）】
重点目標を中心に、各課において事務事業に取り組みました。
- 3 各課による総括及び自己評価 (H30. 3) 【C（自らチェック）】
 - (1) 各課で事務事業全体を総括し、1年間の取組結果及び今後の課題をまとめました。
 - (2) 各課の重点目標については、取組経過とともに、3段階で自己評価（※）を行いました。
 - (3) (1)、(2)の内容について、3月の教育委員会に報告しました。

※自己評価の基準

評価	評価の基準
A	年度当初に設定した目標に対する達成度が、90%以上
B	60%以上、90%未満
C	60%未満

- 4 社会教育委員による評価 (H30. 4～H30. 6) 【C（外部の目でチェック）】
 - (1) 各課の考察及び自己評価について、社会教育委員が各課長からヒアリングを行いました。
 - (2) (1)を踏まえ、社会教育委員の評価意見をまとめました。
- 5 教育委員会における協議及び改善方針のまとめ (H30. 7～H30. 8) 【A（アクション）】
 - (1) 社会教育委員の意見を受けて、各課が改善方針をまとめました。
 - (2) 7月の定例教育委員会において、各課の改善方針を含めた点検・評価の内容を協議し、必要に応じて修正を加えました。

第2章 教育委員会の目標 ～「学都松本」の推進～

I 第2次松本市教育振興基本計画「学都松本をめざして」の推進

1 計画策定の趣旨

松本市教育委員会では、平成24年3月に、本市の教育の目指す目標や方向性を明らかにし、目標ごとの具体的な取組みを定めた松本市教育振興基本計画「学都松本をめざして」を策定しました。この中では、「学都松本」としてめざすまちの姿を、学び続けるまち、共に学ぶまち、次代に引き継ぐまちとし、学都松本推進事業を始め、子どもの教育、生涯学習、スポーツ、芸術、歴史・文化資産に関わる取組みを進めてきました。

平成29年度には計画策定から5年を経過し、平成25年に県内で初めて施行された「松本市子どもの権利に関する条例」などの新たな取組みや、変化する社会情勢、教育を取り巻く状況に対応した「第2次松本市教育振興基本計画」（以下「第2次計画」という。）を策定しました。

この第2次計画は、基本的な考え方と方向性について定める「基本構想」はそのままに、施策の具体的な方策を定める「基本計画」について、これまでの5年間の取組みを踏まえ、これからの5年間の教育施策の展開を示しています。

2 計画の位置付け

この計画を、教育基本法第17条第2項に基づく地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画とするとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づき、市長が定める「松本市教育大綱」に位置付けました。

また、市政運営の長期的かつ総合的な基本計画である「松本市総合計画（基本構想2020・第10次基本計画）」における教育・文化に関する個別計画としての性格を有します。

II 「学都松本」の3つのめざすまちの姿

松本市は、将来の都市像に「美しく生きる～健康寿命延伸都市・松本」を掲げ、いのちの質や人生の質の向上をめざして市政運営を進めています。第10次基本計画では「健康寿命延伸都市・松本」を更に前進させる「生きがいの仕組みづくり」に取り組んでいます。

この理念を根底で支えるのが、学都松本としてめざす3つのまちの姿の実現です。

- 学び続けるまち
市民一人ひとりが自らの意思で何を学ぶかを決め、学び続けるまち
- 共に学ぶまち
市民の学びを地域や行政が協働してサポートし、「共に学ぶまちづくり」を推進するまち
- 次代に引き継ぐまち
市民一人ひとりが学んだ知識・技術を社会に生かして、次代に引き継ぐまち

III 「学都松本」へ向けての5つの取組指針

「学都松本」をめざすため、次に掲げる5つの指針に基づき各種事業に取り組みます。

- 一人ひとりが生涯にわたって人間性を培う教育をめざします。
- 子どもの感性を磨く様々な取組みを進めます。
- 不易を貫き、変わらない大切なことを継続します。
- 地域とともに歩みます。
- 「ある」から「する」へ転換し、「点」から「線」・「面」へ活動を広げます。

IV 「学都松本」に向けて求められる7つの力

「学都松本」への取組みの指針に沿って事業を進めていくためには、市民一人ひとりの活動が大きな原動力になります。様々な学びを通して次に掲げる7つの力を育み続けることが「学都松本」につながるものと考えます。

- 自ら学び、考え、創造する力
- 主体的に行動し、挑戦する力
- 我慢する力、やり遂げる粘り強さ
- 人間関係を築くコミュニケーション力
- 命の大切さ、思いやりの心
- 情感豊かな心、人間性
- 確かな学力、健康・体力

V 第2次計画における6つの施策の柱

基本構想を計画的、具体的に推進するため、基本計画では次の6つを施策の柱にして事業を実施しています。

- ① 子どもの教育の充実
- ② 生涯学習の推進
- ③ スポーツを通じた健康づくり
- ④ 文化芸術を通じた教育の推進
- ⑤ 歴史・文化資産の保護と活用
- ⑥ 教育委員会の機能の充実

VI 「まつもと市民生きいき活動」の推進

「学都松本」に向けた5つの取組み指針のうち、「不易を貫き、変わらない大切なことを継続します。」を実践する活動として、「まつもと市民生きいき活動」を展開しています。豊かな人間性、公正さを重んじる心、思いやりなど、社会や時代が変わっても、人として大切にしたいことを、市民一人ひとりが地道に実践し、次代に引き継いでいくことをめざしています。



わたしは ころろをみがき、からだを使おう
 あなたに あいさつをしよう
 このまちを きれいにしよう

第3章 点検・評価の報告

I 教育委員会の全体総括

平成29年度は、第2次計画の初年度として、これまでの5年間だけでなく、今まで当たり前と思われたことも振り返り、見直しを行いながら、これからの5年間、そしてその先の10年、100年を見据えて「学都松本」のめざすまちの姿の実現に向けた各課事業を、適正に実施することに努めました。

また、改正地方教育行政法（「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」）の施行により、平成27年度から行っている総合教育会議を引き続き開催し、第2次計画を松本市教育大綱と位置づけ、市全体で教育施策に取り組む連携体制を強化しました。

さらに、市制施行110周年にあわせ様々な手法で松本市の魅力を国内外に発信し、「松本市のこともっと知りたい。」という学びの機会づくりに取り組みました。

1 「学都松本」としてめざすまちの姿

(1) 学び続けるまち

市民一人ひとりが自らの意思で学ぶことを決め、生涯にわたって学び続ける姿が見えるまちの実現を図る事業を実施しました。

特に第6回学都松本フォーラムでは、気象予報士の天達武史さんを講師に、「天気の人達が語る学び～私が気象予報士をあきらめなかった理由～」をテーマにした講演会を実施し、多くの市民へ学ぶことの楽しさ、面白さを伝えることができた他、一人だけでなく誰かと話し合い、考え合うことにこそ「学び」があることに気づくきっかけとなりました。

(2) 共に学ぶまち

地域や行政が協働してサポートし合う「共に学ぶまちづくり」の実現を図るため、地域の様々な人材が活躍できる環境整備に力を入れました。

特に、学校指導課と生涯学習課では、地域の子どもの地域で育てるために松本版・信州型コミュニティスクール事業と学校サポート事業を統合し、学校・家庭・地域の連携を深める体制づくりを行いました。また、家庭や地域が学校を支える一方向の支援ではなく、学校から地域へ出かけ、まちづくりを支える双方向の関係性をより一層進めるための情報共有などを積極的に行いました。

(3) 次代に引き継ぐまち

先人が残したまちの宝を、その思いも含め大切に残し、次代に引き継ぐ姿が見えるまちの実現を図るため、歴史的な文化財の保存と活用に力を入れました。

特に、文化財課では、平成25年度から全35地区で調査、取りまとめなどを進めてきた松本市歴史文化基本構想を策定しました。「地域の魅力となっているもの・後世に残したいものをたくさん探しましょう」という呼びかけの下、各地区の様々な人が地域の魅力を学び、伝え、まちづくりにつなげていく過程を大切にまとめることができました。

また、博物館では旧松本区裁判所庁舎の国重要文化財への指定を受け、歴史の里博物館としての活用をより一層推進するための販促物新規開発や、移築保存した市民の思いなどを伝える記念講演の開催などを行いました。

2 「学都松本」へ向けての取組指針

(1) 一人ひとりが生涯にわたって人間性を培う教育をめざします。

図書館では、平和推進課、市内小中学校図書館と連携し、平和都市宣言日にあわせて平和資料の展示を全小中学校図書館と松本市全図書館で行いました。初めて学校図書館と連携することで子どもを含め幅広い世代で平和の大切さを学び、考えるきっかけになりました。

また、今後も防災や子どもの権利・人権、環境教育や食育などについても連携を検討することができました。

(2) 子どもの感性を磨く様々な取組みを進めます。

図書館では、公園に遊びに来た親子が絵本で読み聞かせをしたり、草花や昆虫などを図鑑で調べたりするなど、屋外でも本に触れることができる「森の文庫」をアルプス公園に設置しました。また、教育文化センターでは子どもたちの宇宙への関心、興味を深めてもらう機会として国立天文台准教授の縣秀彦氏による講演会を開催しました。

(3) 不易を貫き、変わらない大切なことを継続します。

美術館では、地元出身作家の顕彰として、企画展「彫刻家・細川宗英展 人間存在の美」を開催しました。時の経過の中に崩壊していく肉体や物、そこに存在する変わらない「美」をどう捉え、どう表現しているかを感じることで、自分の中に変わらない大切なものを見つけるきっかけとなりました。

(4) 地域とともに歩みます。

学校給食課では、これまでも地産地消を取り入れた食育を推進してきました。児童・生徒が総合学習として栽培した松本一本ねぎを給食食材で使用することを続けるとともに、今年度は新たに松本平の玉ねぎ及び人参について、産地指定を行うなど地産地消の割合を高めました。

(5) 「ある」から「する」へ転換し、「点」から「線」・「面」へ活動を広げます。

教育政策課、松本城管理事務所、美術館、博物館は、市制施行110周年記念として期間限定の松本城・博物館・美術館共通観覧券を発行しました。多くの施設をお得に観覧できるだけでなく、松本城の混雑時、整理券の待ち時間に近隣の美術館・博物館を観覧するきっかけとなるなど、それぞれの施設を点ではなく、線・面で捉えた企画となりました。

3 施策別の取組みとして

(1) 子どもの教育の充実

学校教育課では、学びたい子どもが経済的な状況から学べない困難を解消するため、就学援助の増額及び実態に即した見直しと、奨学金制度の拡充を行いました。また教職員の健康管理を目的としたストレスチェックをネット対応とすることで、高ストレス者への早期アプローチや子どもと向き合う時間の増加へ向けた取組みを行いました。

(2) 生涯学習の推進

生涯学習課・中央公民館では平成28年度に開催した松本市公民館発足70周年事業「未来を拓く自治と協働のまちづくりを目指す研究大会 松本大会」を発展させ、第33回公民館研究集会 地域づくり市民活動研究集会「未来へつなぐ 私たちのまちづくりの集い」として開催しました。公民館だけではなく、地域づくりに関わる様々な団体や市長部局も含む庁内関係課の学び合いの場として、様々な視点や課題を共有することができました。

(3) 文化芸術を通じた教育の推進

美術館では、市制施行110周年記念・美術館開館15周年記念事業最後の展覧会として

「草間彌生 ALL ABOUT MY LOVE」を開催し、国内外から大きな反響を得ています。また教育普及事業の一環として、アートカードを用いた学校への出前講座や「探検！びじゅつかん！」「あそ美じゅつ」などの親しみやすいワークショップを開催し、幅広い層へ美術の魅力等を伝える取組みに努めました。

(4) 歴史・文化資産の保護と活用

松本城管理事務所では耐震基礎診断の結果を受けて、貴重な文化資産を守るとともに観光客の安全を確保するため、一部公開を制限し避難誘導のための監視員を配置するなどの対策を行いながら、耐震補強の早期完了を目指して検討を行いました。また、市制施行110周年記念事業として、往時の松本城内の姿をVR（ヴァーチャルリアリティ）で再現したスマホ等向けのコンテンツを配信し、かつての松本城の姿を多くの方に伝えることができました。

文化財課では国特別天然記念物白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石の保存活用計画を策定するための学術調査をした結果、国内最大規模と推定される石灰華の堆積を確認しました。また、国史跡小笠原氏城館群について、林小城が追加指定を受けるための調査をしたほか、住民と協力して「林城址を歩く」等の講座を開催しました。さらに、殿村遺跡は8年に及ぶ発掘調査が完了し、報告会・講演会では、地域の子どもたちも学んだ成果を発表しました。

(5) 教育委員会の機能の充実

総合教育会議を2回実施し、「第2次計画」（松本市教育大綱）についてめざすべき教育の在り方を確認するとともに、スマホ等情報機器の急速な発展普及による乳幼児期の子育てに着目し「子どもの愛着形成を考える」をテーマにした懇談を行いました。

地区の皆さんと語る会は第三地区と神林地区で行い、新たにグループ懇談形式で開催したことにより、多くの参加者による活発な意見交換を行うことができました。今後とも、開かれた教育委員会に向けた取組みを推進するとともに、今日的な教育課題や地域課題に対応するため、教育委員会制度の趣旨である、教育の中立性、安定性、継続性を担保しながら、市長部局との連携を図り、教育委員会の機能の充実に努めます。

II 教育委員の活動状況

1 教育委員

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

氏名	就任年月日	任期 () は期数		職名等	備考
いしかわ 市川 莊一	H29. 4. 1	H33. 3. 31	(1)	職務代理者	
はなむら 花村 潔	H22. 12. 26	H30. 12. 25	(2)		
ふくしま 福島 智子	H25. 12. 26	H33. 12. 25	(2)		
やまだ 山田 幸江	H28. 6. 29	H32. 12. 24	(2)		※1期目は残任期間 (H28. 6. 29～H28. 12. 24)

2 教育委員会

(1) 定例教育委員会 毎月1回開催 計12回

(うち、移動教育委員会2回)

(2) 臨時教育委員会 不定期開催 1回

3 地区の皆さんと語る会等

(1) 地区の皆さんと語る会

ア 第三地区 (第三地区公民館)

10月26日

子どもたちの生活や地域との連携など多岐にわたるテーマでグループ懇談

イ 神林地区 (神林地区公民館)

11月30日

「子どもとメディア (主にスマホ) との関わりについて」グループ懇談

(2) 関係団体との懇談会

ア 社会教育委員

9月14日

イ 松本市PTA連合会

1月18日

ウ こどもの権利相談室「こころの鈴」相談員

2月16日

4 研修

(1) 長野県市町村教育委員会連絡協議会研修総会 (東御市)

(2) 長野県市町村教育委員会連絡協議会新任教育委員研修

5 その他

長野県市町村教育委員会連絡協議会、長野県都市教育委員会連絡協議会

松本市校長・教頭合同研修講師

Ⅲ－１ 教育政策課

1 平成29年度の事務事業の概要

- (1) 総合教育会議の運営に当たっては、学び続けるまち「学都松本」をめざしての様々な施策が、健康寿命延伸都市・松本における「いのちの質・人生の質の向上」につながるよう、市長部局と教育委員会が一体となって取り組みます。
- (2) 開かれた教育委員会として、地域の実情等を把握し教育施策に反映させるため、引き続き地域住民等との懇談会を実施します。
- (3) 「学都松本」の実現に向けて、学都松本推進協議会等と連携し、第6回学都松本フォーラムの開催等を通して、「学都松本」の周知や学びによる生きがいづくりを推進します。
- (4) 平成28年度から見直しを進めてきました第2次松本市教育振興基本計画を策定します。
- (5) 教育文化センターの再整備に向けて、基本方針に基づき、具体的な基本構想の策定を進めます。

2 平成29年度の実績結果

- (1) 総合教育会議は、第2次松本市教育振興基本計画（松本市教育大綱）の内容など様々な教育課題について意見交換を行いました。
- (2) 第三地区、神林地区の地域住民、PTA連合会、「こころの鈴」相談員との懇談会、奈川小・中学校の児童生徒・教職員との懇談会を実施しました。
- (3) 学都松本推進協議会と連携し第6回学都松本フォーラムを実施しました。また facebook の活用方法研修や、通年事業の検討など年間を通じた学都松本の周知や浸透を図りました。
- (4) 第2次計画について、パブリックコメントを実施し、5月に策定しました。また、冊子及び概要版を作成し、周知を図りました。
- (5) 新科学館基本構想策定委員会を設置し、新科学館整備に向けて必要となる基本構想の策定に着手しました。

3 今後の課題

- (1) キッズ&ユース事業^{※1}に関わる施策充実のため、こども部とのさらなる連携に加え、若者の就労支援等の充実に向けて市長部局との様々な連携、調整を図っていくことが必要です。
- (2) 策定した第2次計画について、PDCAサイクル^{※2}などの手法により、社会状況などに対応した計画の着実な実行に努めます。
- (3) 引続き積極的な情報の発信、課題等の収集に取り組むとともに、教育施策へ反映できるような体制づくりに努めます。
- (4) 新科学館基本構想を策定し、新科学館整備のための具体的な取り組みを進めます。また宇宙関連新規事業のコズミックカレッジ^{※3}に関して、充実した内容となるよう検討していきます。

※1 **キッズ&ユース事業**：次代を担う子ども・若者を対象の施策の重点化を図って、子どもや若者の成長を後押しするとともに、子育て世代への支援等で、子どもや若者をとりまく環境の改善に向けた取り組み

※2 **PDCAサイクル**：計画（PLAN）実施（DO）評価（CHECK）改善（ACTION）の循環により継続的な事業改善を行う手法

※3 **コズミックカレッジ**：宇宙をテーマにした科学教育を通して、科学の楽しさや不思議さに触れ、科学への関心や探究意欲を喚起し、子どもたちが豊かな心を育むことを目的に行う科学教育プログラム。JAXAとの共同事業

4 重点目標

- (1) 総合教育会議の運営（継続）

ア 内容

市長と教育委員会が教育政策の方向性を共有し、教育行政の重点的に講ずべき施策等について協議を行います。

イ 具体的な進め方等

教育委員会の政治的中立性、継続性・安定性は保ちつつ、市長部局と教育委員会が本市における教育の課題及び目指す姿などを共有しながら、教育施策を協議します。

本年度は、平成29年度から5年間の本市における教育施策の方向性を示した第2次松本市教育振興基本計画（松本市教育大綱）が策定されることから、今後の取り組みや課題等について懇談します。

	<p>ウ 自己評価（成果・課題） 総合教育会議を5月18日、11月22日に開催し、公式ホームページで議事録などを掲載し周知に努めました。 第2次松本市教育振興基本計画（松本市教育大綱）の内容を確認し、めざすべき教育の在り方について確認しました。 また、スマホ等の急速な発展普及による乳幼児期の子育てに着目し「子どもの愛着形成を考える」をテーマに大変有意義な懇談を行いました。 今後も引続き、市長部局と教育委員会が重点的に講ずべき施策を協議してまいります。</p>	<p>評価 A</p>
(2) 開かれた教育委員会への取組み（継続）		
<p>ア 内容 教育委員が地域、学校等において、住民、児童生徒、教職員と懇談し、教育に関する様々な課題について理解を深めます。</p>		
<p>イ 具体的な進め方等 (ア) 地区住民との懇談 1～2地区 (イ) 児童生徒・教職員との懇談 1校 (ウ) 他団体との意見交換等</p>		
	<p>ウ 自己評価（成果・課題） 地区住民との懇談は、第三地区及び神林地区において開催し、今年度から内容を見直しグループ懇談を実施しました。神林地区では66名という多くの住民に参加していただき、「子どもとメディア（主にスマホ）の関わりについて」をテーマに活発な意見交換が出来ました。 児童生徒・教職員との懇談は、奈川小・中学校で実施しました。また「こころの鈴」相談員、PTA連合会と意見交換会を開催しました。 今後は、地区住民等からいただいた意見等を教育施策に反映できるようにしていきます。</p>	<p>評価 A</p>
(3) 学都松本の推進（継続）		
<p>ア 内容 学都松本推進協議会等と連携し、学都松本の周知及び、学びによる生きがいくりのため、以下の事業を行います。 (ア) 第6回学都松本フォーラムの開催 (イ) 学びの情報の発信 (ウ) 年間を通じた学都松本周知</p>		
<p>イ 具体的な進め方等 (ア) 第6回学都松本フォーラム a 期日 平成29年9月2日（土）3日（日） b 会場 あがたの森文化会館など c 内容 基調講演会、分科会など d 協議会委員以外の市民に参画を呼びかけ、分科会を企画していきます。 (イ) 学びの情報発信 今まで行政の事業のみ掲載していた「学びの9月」の情報リーフレットに関係団体主催のイベント情報も合わせて掲載し、広く学都松本推進活動について周知します。 (ウ) 年間を通じた学都松本の周知 広く市民へ学都松本の周知をするため、平成28年度に試行的に立ち上げたfacebookについて、活用方法を検討し本格的な運用を行います。</p>		

<p>ウ 自己評価（成果・課題） 第6回学都松本フォーラムでは、今年度から通年のテーマとした「学ぶっておもしろい！」を、多くの参加者に実感してもらえる内容を実施することができました。基調講演には気象予報士の天達武史さんをお招きし、講演だけでなく参加者と一緒に壇上で気象にまつわる科学実験などを行いました。 30年度はフォーラム会場がMウイングに初めて変更となるため、協議会を中心に運営手法等を協議するとともに、通年の学都松本推進事業について検討を続けていきます。</p>	評価 A
(4) 第2次松本市教育振興基本計画の策定（継続）	
<p>ア 内容 広く市民の意見を反映するために実施したアンケートや、市民委員による策定会議等を踏まえてまとめた計画案を基に、第2次基本計画の策定を進めます。</p>	
<p>イ 具体的な進め方等 (ア) パブリックコメントの実施（平成29年4月） (イ) 第2次計画の策定（平成29年5月） (ウ) 冊子の発行（平成29年7月）</p>	
<p>ウ 自己評価（成果・課題） パブリックコメントによる市民意見の反映を行い、5月に第2次計画を策定しました。今後は指標の実績把握・分析や成果・課題の検証を定期的に行い、学都松本の実現をめざして着実な歩みを進めていきます。</p>	評価 A
(5) まつもと市民生きいき活動の推進（継続）	
<p>ア 内容 社会や時代が変わっても流されることなく、大切にしたいことを次代に引き継いでいきます。 (ア) 市民一人ひとりが日々実践している活動事例を収集し、市民への周知・浸透を図ります。 (イ) 類似の趣旨で活動をしているこども部と、新たに連携して市民周知を図ります。</p>	
<p>イ 具体的な進め方等 (ア) 実践事例を市公式ホームページに掲載して紹介するほか、常時携帯できる「生きいきカード」を活用し市民周知を図ります。 (イ) こども部が進める「まつもと子どもスマイル運動」と連携し、両事業をあわせて周知できるポスター、リーフレットを作成します。</p>	
<p>ウ 自己評価（成果・課題） 広報まつもとに実践事例を紹介することで、取り組みやすい環境づくりを行うことができました。「生きいきカード」の活用については、今後も継続して検討していきます。 また、こども部の「まつもと子どもスマイル運動」と連携し、両事業をあわせて周知できるポスター、リーフレットを作成し全戸配布等で周知を進めました。</p>	評価 A
(6) 教育文化センター運営整備再構築事業（継続）	
<p>ア 内容 教育文化センターの再整備について、基本方針に基づき、新科学館の基本構想の策定に取り組みます。 また、児童生徒の理科離れ解消のため、教文学習や親子科学工作教室については、引き続き内容の充実を図ります。</p>	
<p>イ 具体的な進め方等 (ア) 新科学館基本構想策定委員会を設置し、基本構想の策定に取り組みます。 (イ) 「学びの9月」に合わせた出張親子科学工作教室と、宇宙関連企画事業として「JAXA・国立天文台見学ツアー」及び「講演会」を開催します。</p>	

<p>ウ 自己評価（成果・課題）</p> <p>(ア) 外部有識者による新科学館基本構想策定委員会を設置して、新科学館の基本構想の策定に着手しました。30年度以降、スケジュールに添い基本計画、基本設計の策定等を進めていきます。</p> <p>(イ) 宇宙関連事業の一環としてJAXA・国立天文台見学ツアーを実施し、30名の定員を大幅に上回る応募がありました。大変好評のため、引続き子どもたちに宇宙への興味を深めてもらう実施内容等検討していきます。</p> <p>(ウ) 宇宙について子どもから大人まで興味・関心を深めてもらう機会として、国立天文台准教授の縣秀彦氏による講演会を開催し、昨年度の2倍以上の126人の参加を得ました。</p> <p>(エ) 老朽化したプラネタリウムについて、更新検討委員会を設置し、更新に向け検討を行い、更新の基本方針を決定しました。</p> <p>30年度はプロポーザル方式※4による機種選定を行います。</p> <p>※4 プロポーザル方式:業務の委託先や建築物の設計者を選定する際に、複数の者に目的物に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定すること</p>	<p>評価 A</p>
---	-----------------

5 評価意見及び教育委員会の改善方針（取組方針）

<p>(1) 総合教育会議の運営、(2) 開かれた教育委員会への取組み</p> <p>ア 社会教育委員による評価意見 乳幼児期の子育てに関する愛着形成の問題は深刻な状況だと思います。スマホなどは便利ですが課題も多くあります。子育て中のお父さんお母さん方に対して、早い段階から（母子手帳を渡す時や、妊娠届提出の際等）子どもと目を合わせる大切さを周知したり、チラシだけでなく保健師さんとの相談時に時間をかけてお話しいただくなどの取組みを、こども部・健康福祉部と連携してこれからも続けてください。また、総合教育会議の議題を、地区の皆さんと語る会でも扱うなど、重要な課題について広く市民全体で考える仕組みづくりをお願いします。</p> <p>イ 教育委員会の改善方針（取組方針） 子育ての早い段階から、愛着形成の大切さをしっかりと伝えるために、こども部や健康福祉部との連携を今後も続けていきます。また、地域での理解を深めるため、地区の皆さんと語る会等で時代に即したテーマでの懇談などを行っていきます。</p>
<p>(2) 開かれた教育委員会への取組み</p> <p>ア 社会教育委員による評価意見 地域や学校の現場で生の声を聞くことはとても大切だと思いますので、引続き現場へ出向いて懇談会を実施してください。実施回数の増加もお願いします。また、地区住民との懇談では地区の役員だけでなく、地区の住民であれば誰でも遠慮なく参加できるよう、周知等に工夫をしてください。</p> <p>イ 教育委員会の改善方針（取組方針） より多くの皆さんと意見交換ができるグループ懇談での開催を今後も継続していきます。また、今までの開催内容を広く市民に周知すること、そして誰でも気兼ねなく参加できるような開催について検討していきます。</p>
<p>(3) 学都松本の推進</p> <p>ア 社会教育委員による評価意見</p> <p>(ア) 学都松本フォーラムについて、めざすまちの姿やテーマとのつながりがわかりにくい内容もありました。「学都」の趣旨をはっきり示して、内容の濃い催しにしてください。参加者が少なく感じますので、多くの世代の方に参加してもらえるように周知の工夫をお願いします。</p> <p>(イ) 「岳都」「楽都」と連携する企画があってもいいと思います。</p>

	<p>イ 教育委員会の改善方針（取組方針） 学都松本フォーラムだけでなく、年間を通して「学都とは」を考える取組みを行うなど、めざすまちの姿として「学都松本」の趣旨を示していきます。また、より多くの参加者に学びのきっかけとなるように周知方法の改善に取り組みます。「三ガク都」の連携については、それぞれの特徴を生かした連携方法を研究していきます。</p>
(5) まつもと市民生きいき活動の推進	
	<p>ア 社会教育委員による評価意見 あいさつ運動や子どもの見守りなどをされている方でも、この活動を実践していると意識している方は非常に少ないと思います。活動の趣旨をしっかりと伝えてください。そのためにカードやリーフレットの作成配布だけでなく、反応や効果の検証も行ってください。</p>
	<p>イ 教育委員会の改善方針（取組方針） まずは教育委員会内へ活動の趣旨を定期的に周知するなど、土台となる環境づくりを進めます。また、こども育成課の「まつもと子どもスマイル運動」と連携した周知とすることで、スマイルバンド^{※5} 登録者数の把握を行い、効果的な周知の検証を行います。</p> <p>^{※5}スマイルバンド：子どもスマイル運動実践者に配布しているシリコン製のリストバンド。活動時に身につけていただく</p>
(6) 教育文化センター運営整備再構築事業	
	<p>ア 社会教育委員による評価意見 (ア) 興味を持った子どもが安心して気軽に行き来できる公共交通機関の整備が望ましいです。例えば車の無い人もタウンズニーカー等で松本駅から行けるようになると良いと思います。 (イ) JAXA・国立天文台ツアーは夢があって大変良い事業だと思います。もっとたくさんの子どもの参加できればと思いますので、修学旅行に組み込むなどの連携ができないか検討してください。 (ウ) 宇宙を中心に子どもも大人も楽しめる科学館にしてください。また、科学の楽しさを学び、興味を持てる学習内容を提供できる施設にしてください。特に展示等は地元企業に最新技術の展示を提供してもらうなどの手法も検討してください。</p>
	<p>イ 教育委員会の改善方針（取組方針） (ア) 新科学館へのアクセスの確保については、必要と考えますので、タウンズニーカー等公共交通機関の整備担当課と新科学館の整備に向けて協議していきます。 (イ) JAXA・国立天文台ツアー等に、より多くの子どもが参加できるように実施方法等について検討していきます。 (ウ) 子どもから大人までが、科学の楽しさを感じ、興味・関心を高められるような参加・体験型の科学館を目指します。また、地元企業とも連携を図り、最新の技術に触れることのできる展示内容を検討していきます。</p>
重点目標以外	
	<p>ア 社会教育委員による評価意見 キッズ&ユース、コズミックカレッジ、PDCAサイクル他、事前の説明なしにはわかりにくい単語が多いです。公開を前提とするならば平易な言葉使いや用語解説を付けるなどしてください。</p>
	<p>イ 教育委員会の改善方針（取組方針） 説明が必要と思われる単語について、同一ページ内へ用語解説を追加しました。また各事業の進捗状況確認なども、見やすくわかりやすい資料の作成を心がけます。</p>

Ⅲ－2 学校教育課

1 平成29年度の事務事業の概要

- (1) 子どもたち一人ひとりがより良い環境の中で学校生活をおくることができるよう、老朽化した学校施設の長寿命化対策を計画的に進めるとともに、施設の適切な維持管理、校用・教材備品の整備等、教育環境の充実を進めます。
- (2) 児童生徒が安心して学校生活を送れるよう就学費用の一部を補助する就学援助事業や通学区の指定など就学に関する手続きを進めます。
- (3) 学校保健安全法に基づく児童生徒及び教職員の健康管理事業や、学校図書館を充実させて読書に親しむ環境づくりにつなげます。さらに、高校生への奨学金貸与事業の充実を図るなど、子どもの就学全般にわたる事務事業を推進します。

2 平成29年度の取組結果

- (1) 小中学校の施設整備に関して、子どもたちがより良い環境の中で過ごせるよう、大規模改造事業や長寿命化改良事業、施設の適切な維持管理、校用・教材備品の整備等を計画的に進めました。
- (2) 就学援助について、平成29年度から給食費を実費支給にしました。また、保護者の負担軽減を図るため、平成30年度から新入学用品費の支給額の増額及び平成31年4月入学の新小学校1年生への新入学用品費の支給時期を3月に見直しました。
- (3) 教職員の健康管理を目的とした、ストレスチェックの個人の回答方法を紙ベースからネット対応へ切替え、高ストレス者を医師面談へつなげ易くしました。
- (4) 学校司書の内部研修や外部講師を招いた研修を通して、司書の資質と意識の向上を図り、学校図書館の充実につなげました。
- (5) 高校生への奨学金が、より実態に沿った貸与制度となるよう、成績重視から家計重視の制度へ転換するとともに、入学時の一時的な費用負担増についても貸与できる制度に見直しました。さらに、償還債務の免除要件を緩和し、返済の負担軽減を図りました。

3 今後の課題

- (1) 大規模改造事業は、国の「インフラ長寿命化計画」の策定を受け、コスト縮減・機能向上を図り、施設の更なる延命化を行う長寿命化改良事業へ転換します。
- (2) 就学援助の新小学校1年生入学前支給について、申請受付の時期や周知の方法等、制度の運用方針を決定し、希望する未就学児の保護者が入学前に援助を受けることができる制度とする必要があります。
- (3) 教職員のストレスチェック受検率のさらなる向上を図り、職場環境の改善につなげていく必要があります。
- (4) 司書の専門的知識・技能等の向上により児童生徒の図書館の活用の向上や、授業で使える図書館を目指して、さらに学校司書研修の充実を図る必要があります。

4 重点目標

(1) 小中学校施設整備事業（継続）

ア 内容

教育環境の改善を図る大規模改造事業や長寿命化改良事業、教室等の非構造部材の落下防止対策等を行う地震防災緊急事業などを計画的に進めます。

イ 具体的な進め方等

- (ア) 大規模改造第1次整備事業は、計画的に事業を進め平成29年度末、23校完了（52％）します。
- (イ) 長寿命化改良事業は、平成28年度実施した劣化度調査を基に実施設計を行います。
- (ウ) 地震防災事業は、教室等の非構造部材の調査設計を全ての学校で完了します。

ウ 自己評価（成果・課題）

- (ア) 大規模改造第1次整備事業は、平成29年度末で23校が完了しました。今後は長寿命化改良事業へ転換します。
- (イ) 長寿命化改良事業は、中学校1校で劣化度調査を行いました。平成30年度は長寿命化改良事業の順位付けを行う、学校施設の長寿命化計画（個別施設計画）の策定を行う予定です。
- (ウ) 地震防災緊急事業は、教室等の非構造部材の調査設計を小学校12校、中学校7校で完了し、平成30年度は調査設計を小学校1校、中学校1校で行い、工事を小学校12校、中学校7校で行う予定です。

評価
A

(2) 就学援助制度の新入学用品費支給額の見直し検討（新規）	
ア 内容 平成29年度から要保護児童生徒の国の補助単価が大幅に見直しされることに伴い、これに準じた額を支給してきた就学援助費の支給額の運用方針を見直します。	
イ 具体的な進め方等 平成30年度からの新入学用品費の支給額を見直すため、実施計画第48号に計上して検討します。	
ウ 自己評価（成果・課題） 小中学校新1年生に支給する新入学用品費の支給単価を、平成30年度新1年生から増額します。さらに、小学校1年生に支給する新入学用品費の支給時期を、平成31年度の新1年生から、入学前の3月に前倒しして支給し、保護者の負担軽減を図っていきます。	評価 A
(3) 奨学金制度の拡充について（継続）	
ア 内容 (ア) 高校生への入学準備金の貸与について、子どもの貧困に関わる経済的な支援策として、他市の状況を見ながら検討します。 (イ) 現在の高校生への奨学金制度を、より利用し易い制度とし、将来の奨学金返済の負担軽減につながるよう見直します。	
イ 具体的な進め方等 入学準備金の貸与について、他市の実施状況等を調査研究しながら、現行制度の内容の拡充を含めて実施計画第48号の中で検討します。	
ウ 自己評価（成果・課題） (ア) 現行の奨学金に加え、新たに入学一時金の貸与制度を制定し、貸与内容を充実させるとともに、償還免除要件の拡充を図り、平成30年度の貸与者から利用できる制度としました。 (イ) 希望者が適切に制度を利用できるよう、さらに生徒・保護者への周知を図っていきます。	評価 A
(4) 児童生徒の読書に親しむ環境整備の推進（新規）	
ア 内容 児童生徒の年齢に応じた選書の技術と、学校や子どもたちの幅広い声を反映させた魅力ある図書館の整備を推進します。	
イ 具体的な進め方等 (ア) 学校図書館司書の内部研修や自己啓発研修を行い、充実した図書館の運営につなげます。 (イ) 県立図書館や大学等の外部講師を招いて、図書館司書としての選書等に向けた質の向上を図ります。 (ウ) 学校や児童生徒の声を選書に反映させ、図書の出し増につなげます。	
ウ 自己評価（成果・課題） (ア) 年10回の研修計画に沿って研修を行い、学校司書の資質の向上を通して、図書館運営の充実につなげました。 (イ) 外部講師を招いて、公立図書館との合同研修を行う中で、司書相互の連携を深める取組みをしました。 (ウ) 学校間で選書の情報交換を進めるなど、図書貸出し増にもつながる取組みをしました。	評価 A

5 評価意見及び教育委員会の改善方針（取組方針）

(1) 小中学校施設整備事業
<p>ア 社会教育委員による評価意見</p> <p>(ア) 学校の校舎・校庭は、災害発生時の避難所として頼られています。いざという時には、児童生徒や先生方の安全確保はもちろん、地域住民の避難所としても機能確保ができればと考えます。校舎全体の安全性はもちろんのこと、例えば体育館と一部教室を避難所として運用できる機能や、発電機などライフラインについても危機管理部などと相談しながら検討してください。</p> <p>(イ) 宮城県大川小学校の高裁判決は、災害予見可能性について市、県に過失を認めるものです。そういったことで子どもの命が失われることがないように、市内学校の消防計画、避難誘導計画などマニュアルの点検をお願いします。</p> <p>(ウ) 学校の施設整備で、特に夏の教室の温度管理等も検討してください。</p>
<p>イ 教育委員会の改善方針（取組方針）</p> <p>(ア) 学校施設は災害時の避難所として、体育館及び校舎の一部が指定を受けています。そのため大規模改修時には体育館へのスロープを設置しています。また校舎へのスロープは必要に応じ設置しています。</p> <p>災害時に必要となる、発電機等の装備はすでに各学校に配備してあります。危機管理部では平成30年度までに各学校に防災備蓄倉庫を設置するよう進めており、その中に、敷き段ボール、毛布、飲料水、非常食等を保管していきます。</p> <p>(イ) 各学校の消防計画、避難誘導計画については点検をしていきます。</p> <p>(ウ) 夏の教室の温度管理については、現在、図書室、音楽室、パソコン教室、職員室へのエアコン設置を検討しています。普通教室へのエアコン設置については、前述の室への設置が完了してから検討いたします。</p>
(2) 就学援助制度の新入学用品費支給額の見直し検討
<p>ア 社会教育委員による評価意見</p> <p>就学援助の増額、範囲の拡大は非常に良い事だと思います。支給時期の前倒しも、現場にあった良い変更だと思いますので、引続き実施してください。就学援助が必要な方が漏れる事無く援助を受けられるように、周知をお願いします。</p>
<p>イ 教育委員会の改善方針（取組方針）</p> <p>新入学用品費については、平成30年度新小中学校1年生から増額しました。</p> <p>また、平成31年度の新小学校1年生から、新入学用品費の支給時期を入学前の3月に前倒しします。</p> <p>援助が必要な方が、必要な時期に、漏れることなく援助を受けることができるよう、学校と連携しながら実施していきます。</p>

(3) 奨学金制度の拡充について

ア 社会教育委員による評価意見

- (ア) 奨学金制度について他市の状況を調査研究してとありますが、他市と横並びにするのではなく、その研究をもとに当市としての積極性を持ち充実させてください。学びたい子どもに学びたい教育を。
- (イ) 償還免除要件の拡充について、同一職場で働くという条件を緩和したようですが、なぜ緩和しなければならないか、その要因を分析し解決することも必要です。経済的な理由で学べないことは救済してほしいのですが公正な運用と適切な利用となるように周知や説明を工夫してください。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

- (ア) 奨学金制度について、平成30年度から一時金の貸与を拡充しましたが、この制度見直しにあたっては、他市の状況を調査するとともに、市内の高校に対し入学時に必要な経費を調査し、市の実態に合った金額を設定しております。
- (イ) 償還免除要件については、松本市に住所を置くことを前提に、厚生労働省の職業安定業務統計における新規高卒・大卒就職者の3割～4割が3年目までに離職しているという状況を踏まえ、就職後の返済不安を軽減することを目的に、同一職場での就業を通勤可能な範囲での就業に拡充しております。

重点目標以外

ア 社会教育委員による評価意見

- (ア) 教職員の健康管理を目的とした、ストレスチェックの個人回答を紙ベースからネット対応に切り替えたとの事ですが、それでも回答率は100%にならない様です。負担のかからない方法も大事ですが、100%に近い回答があってこそ健康管理が出来ると思います。もう一步踏み込んだ対策をお願いします。また、最近の報道で奈川小中学校の校長先生が勤務時間のチェックをタッチパネルでタッチするだけで管理できるソフトを開発して利用しているという記事がありました。ストレスチェックにしても勤務時間の入力にしても簡単で負担のかからないものにしないとなかなか取り組んでもらえないと思います。チェック後のケアにつなげる対策も引き続き検討してください。
- (イ) 子どもたちのランドセルが従来より大きくなり、今までのように棚に置くことが難しく、はみ出してしまうと聞いています。備品の更新の際には、安易に従来どおりの仕様とするのではなく、現場や子どもの声を取り入れてください。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

- (ア) ストレスチェックについては、教職員特有の項目への対応や結果を異動先に引き継ぐことなどを考慮し、平成29年度から現在の方法で行っております。ご指摘のとおり回答率を上げることが適切な健康管理につながると考えられますので、各学校において対象者へ周知をしていきます。勤務時間のチェックについては、今後長野県で行う統合型校務支援システムの中で、職員の負担にならないシステムを検討していきます。
- (イ) ランドセルロッカーについては、以前に比べ教科書がAサイズになりランドセルも大型になっています。今後改修の際にはロッカーの大きさや数を学校とも相談して設置していきます。

Ⅲ－3 学校指導課

1 平成29年度の事務事業の概要

- (1) めざす子ども像を「たくましく未来を拓く心豊かな松本の子」とし、「健やかな体づくり」、「豊かな心の育成」、「確かな学力の向上」を目指して、学校・教職員、児童生徒への支援に取り組みます。
- (2) 引き続き「家庭・地域と学校及び幼保小中の連携推進」を目標に掲げ、指導主事による学校訪問で現状把握に努め、課題解決に向けた企画立案を進めます。

2 平成29年度の実績結果

- 29年度は、指導主事による計画的な学校訪問を年間208回、1校平均4回実施しました。学校訪問により各校の実態及び課題を把握し、きめ細かな支援を行いました。
- (1) 家庭・地域と学校の連携推進（継続）
 - (2) 幼保から小学校・中学校への連携の推進（継続）
 - (3) 元気アップ事業の推進（継続）
 - (4) 絆アップ事業の推進（継続）
 - (5) 学力アップ事業の推進（継続）

3 今後の課題

- (1) 新学習指導要領の完全実施を見据え、児童生徒主体の授業づくり・学校づくりがなされることを大事にしていきます。
- (2) 松本版・信州型コミュニティスクール事業において更に地域との連携を推進し、子どもたちが地域と深くかかわりが持てるようにしていく必要があります。
- (3) 多種多様な課題解決に向けた学校、教職員、児童生徒への施策について、さらに実効性を高めるために、市長部局との一層の連携を継続し、深める必要があります。

4 重点目標

(1) 家庭・地域と学校の連携推進（継続）

ア 内容

松本版・信州型コミュニティスクール事業を核として、家庭・地域と学校がともに子どもたちを育てるための連携した仕組みづくりを推進します。

イ 具体的な進め方等

- (ア) 各校の運営委員会が実効的に運営されるよう、良好な成果を上げている運営委員会の実態を検証し、他地区への周知及び活動の推進に向けた研修を行います。
- (イ) 平成30年度の学校サポート事業との発展的統合に向け、関係事業費の一本化について関係課と協議を進め、運営委員会への効果的、効率的な経費配分方法を検討します。

ウ 自己評価（成果・課題）

(ア) 成果

- a コミュニティスクール研修会を開催し、県の動向や中信地区の先進的な取り組みの紹介、小グループで各運営委員会の成果や課題、来年度の取り組みを協議しました。
- b PTA連合会等において、コミュニティスクールの仕組み及び機能を説明し、各運営委員会の実践事例等を紹介しました。
- c 生涯学習課の学校サポート事業とコミュニティスクール事業の予算を一本化し、学校側の手続きを簡略化することにしました。

(イ) 課題及び来年度の方向

- a 松本版・信州型コミュニティスクール事業への周知が少しずつ進んできました。来年度は、各関係機関との連携をさらに進めるとともに、各地域の取り組みがさらに活性化するようにしていきます。
- b 学校が地域からボランティアを受け入れるだけでなく、学校も地域の一員として地域づくりを進めるように、子どもたちが地域へ出かけ、地域行事等に係わり相乗効果が得られるような取り組みを増やしていきます。

評価
B

(2) 幼保から小学校・中学校への連携の推進（継続）

ア 内容

一人ひとりの児童に最善の教育環境を整えることを目指して、こども部等が把握した就学前児童の情報を、小学校へ提供し、適切な対応を支援します。

また、小学校と中学校の連携強化により、中一ギャップ^{※6}解消などの教育課題や地域課題の共有と、解決に向けた協力体制の確立を推進します。

※6 中一ギャップ：中学校入学後に、学習や生活面での大きな環境変化に適応できず、問題行動のきっかけとなってしまう現象

イ 具体的な進め方等

(ア) 小学校の教職員が積極的に幼稚園・保育園を訪問し、情報交換の機会を持つよう校長会・教頭会で働きかけます。

(イ) 特別な支援を必要とする児童生徒に適切な支援がされるよう、こども部等と連携し、定期的に情報共有を図ります。

(ウ) 教育相談の一層の充実を目指して、こども部と調整を図ります。また、あるぷキッズ支援室と連携して、特別な支援を必要とする児童生徒及び保護者、小中学校を支援します。

(エ) 指導主事や不登校支援アドバイザーの学校訪問に合わせて、幼保小中が互いの様子を参観するなど、情報交換ができる場を設けます。

ウ 自己評価（成果・課題）

(ア) 成果

a 特別な支援を必要とする児童の情報を、こども部と連携して、早期に各小学校に提供し、また校長会・教頭会への積極的な働きかけにより、来入児の受入れに向けた園訪問がスムーズに実施されました。

b 特に配慮を要する児童については、早期から支援会議を開催することにより、特別支援教育支援員を適切に配置できるようになりました。

c あるぷキッズ支援室教育相談員との連携により、特別支援学級を参観し、児童生徒への支援状況の把握と適切な指導を行いました。

(イ) 課題と来年度の方向

市長部局及び市内関係機関（特別支援学校、医療機関、福祉関係施設他）との情報共有に努めてきましたが、さらなる情報共有や連携が必要です。定期的な連絡会や関係者会議を開催するなど、情報共有のあり方について検討します。

評価
A

(3) 元気アップ事業の推進（継続）

ア 内容

児童生徒の体力向上を目指した小中学校への支援を行います。

イ 具体的な進め方等

(ア) 各校の体力向上プランにおける課題分析及び具体策の検討に取り組みます。

(イ) 「まつもと元気アップ体操」の更なる定着に向けて、指導者講習会等を行います。

(ウ) 地域との交流における着座バージョンの活用に向けて、周知、指導を行います。

<p>ウ 自己評価（成果・課題）</p> <p>(7) 成果</p> <p>a 平成28年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果をもとに、それぞれの学校の平成29年度「体力向上プラン」の作成を促し、全小中学校の体力向上についての課題や推進計画を共有しました。</p> <p>b 「まつもと元気アップ体操」の定着に向け、取組み状況についてアンケート調査を行い、各校の実施について把握し、結果をもとに学校訪問等で取組みの推進について呼びかけをしました。</p> <p>c 「まつもと元気アップ体操」着座バージョンについては、地域に出向いて指導する「出前講座」を9回実施するとともに、地域の希望者にDVDを配布しました。</p> <p>(イ) 課題及び来年度の方向</p> <p>a 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果については、学校ごと成果や課題について把握することはできましたが、校長会等の全体場で共有するまでには至りませんでした。来年度は、校長会や体育主任会等での活用を進めます。</p> <p>また、小学校の体育の授業について「授業の目標が示されている」と回答した児童・生徒の割合が全国平均を下回っているため、学習課題を明確にした授業づくりができるよう、学校訪問や小学校体育主任会等で指導、助言を行います。</p> <p>b 「まつもと元気アップ体操」は、指導者講習会及び地域の方への出前講座を継続して行い、周知を図ります。</p>	<p>評価 B</p>
<p>(4) 絆アップ事業の推進（継続）</p>	
<p>ア 内容</p> <p>「松本市子どもの権利に関する条例」及び「松本市いじめ防止等のための基本的な方針」をもとに、教職員及び児童生徒の人権感覚の醸成、いじめのない学校づくり、不登校の予防・減少策に取り組みます。</p>	
<p>イ 具体的な進め方等</p> <p>(7) こども部とともに「子どもの権利に関する条例」の学習を推進します。</p> <p>(イ) 2カ月ごとに実施している「いじめ・体罰等実態調査」により実態把握に努め、いじめ未然防止の取組みを推進します。</p> <p>(ウ) 不登校支援アドバイザーによる学校訪問を継続するとともに、自立支援教員による児童生徒への対応を充実させ、不登校未然防止の取組みを推進します。</p>	

<p>ウ 自己評価（成果・課題）</p> <p>(ア) 成果</p> <p>a こども部と連携し、11月に「子どもの権利に関する条例」を周知するための校内放送を全小中学校で実施しました。</p> <p>b 8月と3月に「松本市いじめ問題対策調査委員会」を開催し、平成29年度の市内いじめの状況を報告し、協議しました。学校への定期的な「いじめ・体罰等実態調査」により実態把握に努め、いじめ未然防止の取組みを協議しました。</p> <p>c 不登校支援アドバイザーと指導主事が、年間3～4回、学校訪問を継続的にを行い、不登校児童生徒の個別の状況に応じた対応や今後の見通しについて学校職員とともに検討してきました。</p> <p>d 2カ月に一度、SNSに係る項目を新たに取り入れた「いじめ・体罰等調査」を行い、いじめや体罰の状況把握に努め、継続的な対応や見守りを進めてきました。</p> <p>e 自立支援教員は、家庭に引きこもっている児童生徒や保護者につながり、登校支援を継続的に行うことで、全欠席や登校日数の半数以上欠席している子どもの数の減少につなげました。また、自立支援教員の報告会を開催し、互いの活動について情報共有し、対応について検討しました。</p> <p>(イ) 課題及び来年度の方向</p> <p>a 指導主事の学校訪問では、学力や不登校、生徒指導等担当を定めて助言や支援を行っていきます。</p> <p>b 自立支援教員については、各学校の様子や不登校の状況を見ながら、適切な再配置につなげていきます。</p>	<p>評価 B</p>
<p>(5) 学力アップ事業の推進（継続）</p>	
<p>ア 内容</p> <p>市教委独自の教職員研修の充実を図ります。 指導主事による学校訪問を通じて、教職員の課題への助言及び情報提供、相談を行います。</p>	
<p>イ 具体的な進め方等</p> <p>(ア) 子どもと教職員が温かな接点で結ばれることを目指して、市立学校教職員研修を推進します。</p> <p>(イ) 指導主事の学校訪問を一層充実させるため、具体的な課題を持って各校を訪問し、課題解決につなげます。</p>	
<p>ウ 自己評価（成果・課題）</p> <p>(ア) 成果</p> <p>a 中心講師による講演会を1回（参加者72名）、学校訪問指導を5回（波田中・菅野小・清水小・芳川小・安曇小中／参加者計157名）実施しました。学校訪問指導では、教職員による公開授業を講師とともに参観後、授業研究会の場で児童生徒の具体的な学びの姿をもとに意見交換を行いました。教職員同士が互いの見方を出し合うことで、自身の子どもの関わり方を見つめ直す機会となりました。</p> <p>b 全国学力・学習状況調査の結果を受けて、市教育委員会の主催で、「平成30年度に向けた『総合的な学習の時間』及び『特別活動』全体計画等作成研修会」を実施し、平成30年度から始まる新学習指導要領の実施にあたり、これまでのカリキュラムや授業展開、目標等を見返す機会となりました。</p> <p>(イ) 課題及び来年度の方向</p> <p>a 市立学校教職員研修では、校内研修による授業改善の充実や、教師の育ちに着目した視点からの学級・授業づくりに役立てていくことができるよう、支援を継続していきます。</p> <p>b 指導主事の学校訪問では、より支援の方向性を明確にするために、指導主事が担当する分野・領域に絞って具体的な指導や助言に努めていきます。</p>	<p>評価 B</p>

5 評価意見及び教育委員会の改善方針（取組方針）

(1) 家庭・地域と学校の連携推進

ア 社会教育委員による評価意見

- (ア) 松本版・信州型コミュニティスクールは、内容等の認知度が低いと思います。また、地域によって活動状況や取組みの意識に差があるように感じます。それぞれの地域の特色を生かした活動ができることがメリットですが、きっかけとなるような共通の取組事例などで地域の方の理解を深めてもらうことも必要ではないでしょうか。地区の学校が1校の場合は、割合スムーズに取り組めると思いますが、地区、学校がまたがる場合の対策、支援が必要だと思います。また、国立や私立の学校についても連携ができることを検討してください。
- (イ) コミュニティスクール事業はだいぶ活発になってきましたが、まだまだ地域差を感じたり、家庭・学校・地域の三者の意識共有に課題があると感じます。家庭、学校、地域の三者で話し合う場を運営委員会以外でも設けてください。
- (ウ) 「生涯学習課の学校サポート事業とコミュニティスクール事業の予算を一本化し、学校側の手続きを簡略化する」は、先生方の負担軽減に向けて前進だと思います。しかし、事業の周知や、関係者への連絡体制などで、学校と公民館の連携がスムーズとはいえない状況もあります。実際に動き出して気付く課題なども多くあると思いますので、課題の集約・改善策の研究・関係者への周知などを各課と連携しながら進めてください。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

各校のコミュニティスクールの取組内容や活動の様子については、学校だよりやホームページ等を通して家庭や地域に向け発信するよう働きかけるとともに、松本版コミュニティスクールの仕組みや先進的な取組みについても積極的に発信し共通理解を進めていきます。

また、学校・家庭・地域での共通理解を促す取組みとして、昨年度に引き続きコーディネーター、公民館長や学校代表を対象とした全体研修を実施し、コミュニティスクールの必要性について学び、各校の実践事例の紹介をするとともに、情報交換をすることにより共通理解を進め連携を図っていきます。その中で、運営委員会以外の様々な場でもコミュニティスクールについて取り上げることを促します。

課題である複数の地区にまたがるコミュニティスクールの運営委員会の活動については、ひとつの工夫として運営委員会の中に小委員会を設置することが考えられますので、各運営委員会と検討します。

さらに、国立や私立の学校については、いくつかの学校で地域の行事や防災会議等への学校職員の参加や生徒による地域活動の取組み例がありますので、今後、該当校と連絡をとり地域の連携について検討をすすめます。

なお、各運営委員会には学校指導課担当者も随時出席し支援をしていきます。

(2) 幼保から小学校・中学校への連携の推進

ア 社会教育委員による評価意見

中1ギャップの解消などがメリットとして挙げられている、小中一貫校について研究してください。近隣では大町市美麻小中学校の成功などもあります。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

現在、小学校から中学校への連携については、中1ギャップの解消に向け体験入学や保護者説明会など、全ての学校で取り組んでいます。入学に際して不安がある児童、保護者については個別の相談にも応じています。

また、幼保から小学校の連携については子どもたちの様子を年長の早いうちから見に行き、心配な子どもについては個別の支援会議を開くなど、小学校に入学時に戸惑うことがないよう準備を進めています。

小中一貫校については、設備の面での課題や県教育委員会の考えもあることから、今後もあり方について研究していきます。

(3) 元気アップ事業の推進

ア 社会教育委員による評価意見

- (ア) 小学生の体育の授業で運動の基本をしっかりと教えてください。正しい体の使い方
を小さいときから学ぶことで、けがを減らし運動が楽しく好きになると思います。
- (イ) 「まつもと元気アップ体操」はもっと地域へ出向いてください。地道な継続も必
要ですが、成果の発信や、今後どうしていくのか見直しも必要です。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

小学校の体育については、学習指導要領に基づきそれぞれの授業においてレベルに
合わせた指導を工夫し取り組んでいます。
元気アップ事業では、運動の基本を学ぶ取組みのひとつとして「まつもと元気アップ
体操」の普及に取り組んでいます。また、「まつもと元気アップ体操着座バージョン」
は、公民館主事研修会において紹介することで普及に取り組み、引き続き要望に応じ
て積極的に地域に出向いていきます。また、今後は他の部局とも連携し更なる普及、
推進を研究していきます。

(4) 絆アップ事業の推進

ア 社会教育委員による評価意見

- (ア) 子どもの権利条例について、保護者はもちろん地域の大人の理解も必要です。子
どもたちに向けても、出前講座などで理解を深めてもらうとともに、不登校など通学
が難しい子たちの居場所や、子どもの権利相談室などの救済措置を周知して、学ぶ場
や交流、安心の場が身近にあることを多くの子どもたちに伝えてください。
- (イ) 不登校支援に関して、アドバイザーや指導主事の豊富な経験を生かして、現状の
改善とともに未然の防止に力を入れてください。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

健康福祉部健康づくり課と協働で、中学生が悩みを抱えたときの相談先や連絡番号
の紹介を、卒業後も地域で見守る体制が市内にあるという認識をもっといただくこと
を目的として、中学生が持参している生徒手帳への掲載依頼をし、周知を図りました。
その掲載には、例えば、学校での悩み、進路の悩み、生きることへの悩み、いじめや
不登校相談、家庭内トラブル等、相談内容別に分けて、連絡先が書かれています。ま
た、引き続き市不登校支援アドバイザーや指導主事の訪問を行う中で、授業での児童
生徒の姿や、市教委へ例月報告されている不登校予防・対応調査の資料から、学校と
情報共有し、助言していきます。

(5) 学力アップ事業の推進

ア 社会教育委員による評価意見

教職員の研修は重要だと思いますが、通常業務プラスの負担にならないように配慮をお願いします。また、日頃の悩みなどをお互いが気楽に話せ、活力アップにつながるような研修を検討してください。そのためには、自主研究という方式も考えられます。自分の興味関心で時間をかけ深く学ぶことは、資質向上につながると考えます。報告などで成果を共有することで業務の一環とするなど、自主的な取組みを推進するような方法も検討してください。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

県、市独自で行ってきた、全国学力・学習状況調査の結果の分析や、新学習指導要領の趣旨を生かした授業づくり研修会を、平成30年度より共催開催とします。これにより、中信教育事務所主催3回、市教委主催3回それぞれ企画されていたものが、計3回になり、教職員の負担軽減につながるものと考えます。

市で雇用している自立支援教員、特別支援教育支援員、中間教室適応指導員を対象に行う、年2回の合同研修会や、年4回の自立支援教員報告会では、日頃の悩みや相談、他の学校での様子や実践等を共有することができる時間を設け、気持ちの面も踏まえ、互いに明日からの実践に活かされていくことができるような内容となっています。この合同研修会には一般教職員の参加も可能ですので、広く周知を行います。

重点目標以外

ア 社会教育委員による評価意見

(ア) 教職員の負担軽減を、事務仕事に追われることなく、子どもと向き合っている時間を増やすことができる体勢作りという視点で考えてください。

(イ) 部活動の在り方について、教職員の働き方改革の観点で、県の指針などを研究し、家庭・地域とともに学校もしっかりと考えてください。先生の個人的な献身で成り立つ部活は、美談に聞こえますが後任者は自らの生活と、業務の板挟みで悩むこととなります。競技に特化した大会に勝つための部活は、地域社会に返し学校間の枠を外した地域チームにしていく、体験活動の場としての部活は、土日や長期休み等にコミュニティスクール事業などで地域の活動に参加するなど、それぞれの価値観を尊重した取組みを「松本市ならでは」の指針として研究してください。

(ウ) 教科書の大きさや量が増えて、すべてを持ち帰ると大変な重さになるという問題が報道されています。家庭学習への影響もあると思いますが、ルールを押し付けるのではなく、必要なものを自分たちで考えて持ち帰るような、松本ならではの置き勉強スタイルを検討してください。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

(ア) 教職員の負担軽減に向けた取組みとして、県下の市町村に先駆けて夏休みのお盆閉庁日の導入に踏み切りました。この取組みは先生方にも大変好評でした。また、「教職員の働き方改革の指針」を検討しています。タイムカードの導入や留守番電話の導入等も検討し、できることから取組みを進めていきます。先生方の働き方を見直し、できるだけ子どもと向き合う時間の確保に努めていきます。

(イ) 部活動のあり方については全国的な課題となっていることから、国・県とも連携し、よりよいあり方について検討を進めます。

(ウ) 本市の教科書の持ち帰りについては、ご指摘のように家庭学習の有無や教科の課題等の有無で大きく変わってくることから、全ての持ち帰りを押し付けるのではなく、児童生徒が自分で必要なものを判断し持ち帰るとしています。更に子どもたちが自己判断できるような力をつけていきます。

Ⅲ－4 学校給食課

1 平成29年度の事務事業の概要

- (1) 学校給食法に基づき、児童・生徒へ安全で安心な給食を提供するとともに、健康な体をつくるために大切な「食」について考える機会を設ける等、正しい食習慣が身につくように給食を通じた食育に取り組みます。
- (2) 施設の老朽化、自然災害に対するリスク分散、災害拠点としての整備の必要性等からセンターのあり方（適正配置等）について、外部の学識経験者を交えた研究会を設置し、研究を進めます。
- (3) 職員に対し、衛生管理や安全管理を徹底し、調理環境における安全性の確保や食中毒等の発生防止、異物混入等の防止に努めます。
- (4) 施設、厨房機器類の適正な維持管理を行い、センター給食としての安定運営に努めます。
- (5) 食物アレルギー対応食提供事業を安全に実施するために、家庭、学校、給食センター、医師会の連携強化を図ります。
- (6) 学校給食費会計に係る公会計化について研究します。

2 平成29年度の取組結果

5カ所の学校給食センターと3カ所の自校給食校により1日約20,000食の給食を提供しました。その内、アレルギー対応食を183名の児童生徒に提供しました。

各学校へ校内食物アレルギー対応委員会の設置を依頼し、食物アレルギーへの対応で更に安全に提供ができるよう校内の体制整備を進めました。

食育については、栄養士と調理員の学校訪問による給食指導や、給食ゆうびん・給食センターだより等の指導資料の配布を行いました。また、地元産の安全安心な食材調達として、新たに松本平の玉ねぎ及びニンジンについて、産地指定をするなど地産地消に努めました。

職員の衛生・安全管理については、年度当初と夏季休暇中に研修を行いました。労働災害件数は、前年度年間9件から4件に減少しましたが、3件の発生時期が集中したため、センター職員安全衛生委員会を9月に実施し注意喚起に努め、下半期の発生は1件に抑えることができました。

学校給食センターのあり方（適正配置等）については、新たに外部の学識経験者等を交えた給食のあり方研究会を設置し、給食センターの役割について研究を行い、次年度も継続して開催します。

学校給食費会計の公会計化について、庁内検討会議を設置し、実施に向けた検討を進めます。

3 今後の課題

ノロウイルス等による食中毒や異物混入等の事故を起こさないように、衛生管理や危機管理を徹底し、安全で安心な学校給食の提供に努めます。

総合学習等で生産した野菜や契約栽培の地元産食材を積極的に使用するなど、地産地消を取り入れた食育を進めます。

食物アレルギー対応マニュアルに基づき安全な対応食の提供を行います。また、校内食物アレルギー対応委員会の設置により、危機管理体制の強化を図ります。

対象者が増え続けているアレルギー対応食提供事業について、対応食の解除に向けた取り組みを、保護者・医師会等の協力のもと進めます。

給食センターの適正配置について、整備計画の策定に向け、給食のあり方研究会を開催します。

学校給食費会計の公会計化について、庁内検討会議等を通じ課題解決を図り、実施に向け取り組みます。

4 重点目標

(1) 学校給食のあり方について（継続）

ア 内容

西部、梓川及び波田学校給食センターの老朽化、自然災害等に対するリスク分散等の観点から、給食センターの整備計画等について検討します。

	<p>イ 具体的な進め方等 給食のあり方研究会において、給食センターの役割についての研究を進め、整備計画の策定に繋がります。</p>	
	<p>ウ 自己評価（成果・課題） 平成29年度は9月、11月、1月に給食のあり方研究会を3回開催し、アレルギー対応食提供、子どもの貧困問題について勉強会を行い、今後の給食センターの整備計画について研究を実施しました。次年度も継続して整備計画策定に向け開催します。</p>	<p>評価 A</p>
<p>(2) アレルギー対応食提供事業（継続）</p>		
	<p>ア 内容 平成28年度に改定した、食物アレルギー対応マニュアル及びアレルギー対応食提供事業実施要綱に沿って実施します。 増加を続ける対応食提供者に対し、対応食の解除に向けた取組みを行います。</p>	
	<p>イ 具体的な進め方等 (ア) 食物アレルギーを持つ児童・生徒一人ひとりの症状に合った対応食を提供します。 (イ) 緊急時の対応について、全校対象に緊急対応マニュアルの見直し、エピペン使用研修会等を行います。 (ウ) 個別の懇談会等で食物アレルギーの最新情報を提供します。また、経口負荷試験等解除の進め方を発信していきます。</p>	
	<p>ウ 自己評価（成果・課題） 183名の児童生徒に対し、アレルギー対応食を提供しました。 本年度中に対応食の解除（一般給食が食べられるようになった）ができた児童数は10名、生徒数は4名となりました。 各学校において、緊急対応マニュアルの確認、エピペン使用研修会等を実施しました。 各学校へ校内食物アレルギー対応委員会の設置を依頼し、食物アレルギーへの対応において更に安全に提供ができるよう、校内の体制整備を進めました。 アレルギー対応食提供者は増加傾向にありますが、引き続き医師会及び保護者と連携し、安全・安心な対応食の提供と解除に向けた取組みを行っていきます。</p>	<p>評価 A</p>
<p>(3) 食育・地産地消推進事業（継続）</p>		
	<p>ア 内容 栄養教諭を中心に地産地消を取り入れた食育を推進します。 地産地消を推進し、安全で安心な食材を使用します。</p>	
	<p>イ 具体的な進め方等 (ア) 教育現場に対し栄養教諭等の活用を促し、栄養教諭等が学校へ出向き食育事業を実施します。 (イ) 児童・生徒が総合学習等で生産した野菜等を給食食材として受け入れ使用します。 (ウ) 地産地消を中心に、安全な地域からの食材調達を行うと同時に、心配のある食材については放射線検査により安全確保に努めます。</p>	
	<p>ウ 自己評価（成果・課題） 栄養士、調理員による学校訪問を実施し、児童生徒との交流を行いました。 児童生徒が総合学習として栽培した松本一本ねぎを今年度も給食食材として使用しました。また、地元産の安全安心な食材調達として、新たに松本平の玉ねぎ及びニンジンについて、産地指定をするなど地産地消の割合を高めることが出来ました。今後も拡大に努めます。 放射性物質の検査を継続し、安全・安心な食材確保を行いました。今後も継続してまいります。</p>	<p>評価 A</p>

(4) 衛生管理・危機管理の徹底（継続）	
<p>ア 内容 衛生管理、危機管理を徹底しノロウイルス等の食中毒や異物混入等の事故を防止します。 労働災害防止の取組みを強化します。</p>	
<p>イ 具体的な進め方等 (ア) 栄養職員による衛生管理研修を各学期に1回（年3回）実施し徹底します。 (イ) 学校の長期休業中に外部講師を招いた衛生管理講習会を開催し、意識向上に努めます。 (ウ) 労働災害防止に向けた研修を行います。衛生管理者を中心に職場環境整備を行います。</p>	
<p>ウ 自己評価（成果・課題） 衛生管理研修について計画したとおりに実施しましたが、異物混入（虫、髪の毛、米飯糠玉など）があったため、検収時、食材洗浄時、配食時の目視チェック体制の強化に努めます。 労働災害防止について、労災件数は昨年の9件から4件に減少しました。注意及び作業方法の再確認等で未然に防げる発生があるため、意識向上のための研修等の実施が必要です。 センター職員安全衛生委員会の職場巡視の継続、他職場職員によるクロスチェック等を行います。</p>	評価 A
(5) 学校給食費に係る会計制度の検討（新規）	
<p>ア 内容 現在、私会計で実施している学校給食費会計の公会計化について、実施に向けた検討をしていきます。</p>	
<p>イ 具体的な進め方等 会計制度に係る公会計化（負担軽減含む）の実施について、課題の洗い出しを行いました。</p>	
<p>ウ 自己評価（成果・課題） 平成29年度は学校給食費会計公会計化庁内検討会議を設置し、1月に第1回を開催しました。今後、公会計化に向けたシステム導入や運用において課題等抽出を行い、実施に向けた検討に取り組んでいきます。次年度も継続して開催してまいります。</p>	評価 A
5 評価意見及び教育委員会の改善方針（取組方針）	
(1) 学校給食のあり方について	
<p>ア 社会教育委員による評価意見 自校給食が財政面や安全管理面で難しい現状です。給食センターのあり方や役割についてしっかり議論して、松本ならではの給食に力を入れてください。</p>	
<p>イ 教育委員会の改善方針（取組方針） 給食のあり方研究会において引き続き研究・協議を進め、12月には提言としてまとめ、その内容を市の計画や施策に反映します。</p>	

(2) アレルギー対応食提供事業

ア 社会教育委員による評価意見

食物アレルギー対応食の解除の対策、クラスの他の子どもと同じ給食が取れる様になれば大変嬉しい事です。地域で伝統食を一緒に作る交流会がありますが、小麦粉・大豆等アレルギーのお子さんは一緒に食べられません。1人でも多くみんなと一緒に食べられるように引続き保護者の理解を得ながら、医師の協力を得て対応を進めてください。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

改定された食物アレルギー対応マニュアルに沿って、医師会及び保護者と連携を取りながら、アレルギー対応食の解除に向けた取組みを行っていきます。

(3) 食育・地産地消推進事業

ア 社会教育委員による評価意見

- (ア) 地産地消の推進はぜひ継続して進めて下さい。地元で作ったものという周知を子どもたちへお願いします。地元産の物だと言えば好き嫌いが無くなるかもしれませんし、本当に美味しい物を食べれば好きになる事もあると思います。
- (イ) 伝統食の継承のため、地域で伝統食を作って食べる交流をしています。すべての学校で実施は難しいかもしれませんが、そんな食べ物が一品給食に並べばいいと思います。あわせて、伝統食・行事食のいわれや行事の紹介も行うようにしてください。
- (ウ) 「食育」について、地産地消と同様に大切な柱は、「3度の食事の大切さと楽しさを知る・栄養についての知識を学ぶ」ことだと思います。これは、小学校入学前に家庭で自然に身につくものだと思っていましたが、昨今、なされていない子どもたちが多いことを実感しています。小学校1年生から、栄養の基礎知識がわかりやすく身につくよう、給食の時間をより大切にしてください。
- (エ) 食育はとても大切な事なので、栄養士・調理員さんと児童との交流を続けてください。また食育が豊かな心を育むためのものになるように取り組んでください。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

地元産の野菜を積極的に取り入れる等、引き続き地産地消の拡大に向けた取組みを推進していきます。また、現在、親子見学会や学校訪問等で児童との交流の場を設けていますが、今後も積極的に取り組み、学校給食から食の大切さを学んでいただけるように努めていきます。

(5) 学校給食費に係る会計制度の検討

ア 社会教育委員による評価意見

- (ア) 給食費徴収の負担軽減・会計事務透明性、保護者負担の公平性、食材の安定購入等、学校給食に関する諸問題の解決を図るため、公会計への移行を十分な研究後に進めてください。
- (イ) 給食費会計の公会計化は、学校の給食費会計担当の負担を少しでも軽減できるものと思います。給食費未納者の増加も予想されますが、是非実現してください。
- (ウ) 給食費の公会計化について、学校、保護者に負担の無いように実施してください。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

他市の先進事例等を参考に平成30年度は制度設計に取り組み、平成31年度にシステム設計を行っていきます。平成32年度から公会計に移行できるように、学校、保護者、関係課と連携をとりながら進めていきます。

重点目標以外

ア 社会教育委員による評価意見

子どもたちが、「給食美味しかったね」と、何時までも思える（記憶に残る）ような態勢を維持してください。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

引き続き、希望献立の実施を行うとともに、いろいろな素材等を採用したりすることで、今後も美味しい給食を子どもたちのために提供していきます。

また、子どもたちが楽しい給食の時間を過ごせるように、給食委員会等を通して学校との連携を密にしていきます。

Ⅲ－５生涯学習課・中央公民館

1 平成29年度の事務事業の概要

生涯学習課・中央公民館では、松本市生涯学習基本構想の精神（「学びの森づくり」）を踏まえ、松本市教育振興基本計画に掲げる、「学都松本」としてめざすまちの姿の実現に向け、学習の場である施設の整備を進めるとともに、住民が豊かな個性を伸ばし、生きがいの仕組みづくりを進める自発的な学習活動等への支援を通じて、地域住民が主体となって自治能力を高める学習活動の推進と生涯学習による地域づくりをめざします。

また、地域の公民館では市民一人ひとりの幅広い学習や活動を支援し、地域づくりセンターを学習機能で担う総合的な地域づくりの拠点としての体制づくりを進めるとともに、学習活動などを通じて地域課題と向き合い、地域課題の解決に向けた市民主体の学習機会を充実させ、実践していく、松本らしい地域づくりをめざした公民館活動を展開します。

2 平成29年度の取組結果

(1) 子どもと共に育つ地域づくり事業

ア 学校サポート事業は、成果を上げている地区の取組みについて、主事研修会や館長会で成果の共有を図りました。さらに、学校と地区公民館職員の関わりを深めるため、合同研修会の開催や各種研修会に参加し、学習と交流を深めました。

イ 松本版・信州型コミュニティスクールとの関係では、学校と地域の連携強化等を進めるため、平成30年度に向けて学校サポート事業とコミュニティスクール事業の予算を一本化しました。

ウ 東京大学牧野篤教授を招き、現地調査や合同研修会等を実施し、住民自治の基盤である町会を拠点に、子どもから高齢者までが地域でつながる地域共生社会の構築に向け、関係者間の共有を図りました。

エ 「学びの地域創生事業」については、先行3地区として、白板地区、新村地区、安曇地区を選定し、地域の人材発掘や育成について取組みが進みました。

(2) 青少年ホーム事業

ア 平成29年4月に青少年ホームへ改称したことに伴い、従来の事業も継承しながら、若者が気軽に集まる居場所づくりや引きこもり支援等の若者支援に向け、ホーム運営委員会等で、課題整理と取組み方法などを検討しました。

イ キャリア教育については、事業のあり方を検討するため、各課で独自に行われているキャリア関連行事についてまとめました。

(3) 町内公民館活動の支援

ア 松本市町内公民館館長会役員を中心に編集委員会を組織し、計4回の編集委員会を開催しました。近年の地域社会の実態を整理しながら、示唆に富む先駆的な事例を収集し、新任館長にも容易に理解できる平易な手引きとなるよう編集作業を進めました。

イ 町内公民館整備補助事業では、町会の集会施設（町内公民館等）改修などに対して助成を行い、整備の促進を図りました。

(4) 施設整備事業

ア 地区公民館整備方針に基づき地区公民館の各種整備事業に取り組むとともに、松本市公共施設等総合管理計画を踏まえ、整備方針の見直しを検討しました。

イ 重要文化財旧松本高等学校校舎耐震化事業は、「糸魚川－静岡構造線断層帯」を起因とする地震動を考慮した追加の耐震診断を実施、本館及び講堂の耐震補強実施設計を行い、30年度以降の工事に向けた取組みを進めました。

3 今後の課題

(1) コミュニティスクール事業では、学校と地域が「こんな子どもを育てたい」という思いを共有することが重要であり、学校や地域の関係者がコミュニティスクールの理念を学び、共有する場が必要です。

(2) 「学びの地域創生事業」について、次年度はコミュニティスクール事業等と総合的に取組みを進めることとし、先行3地区の取組結果を館長会、主事研修会等で共有します。

(3) 引きこもり支援や学び直し支援などの若者支援を行うため、まず若者が集まりやすい居場所づくりをどう進めていくかが、今後の課題となります。

(4) キャリア教育関連事業については、地域や学校等、また庁内でも広く浸透してきており、

事業の定着が図られキャリア教育推進協議会の設置当初の目的は達成されたと考えられます。今後は、これまでの成果を継承しつつ新しい視点での取り組みが必要となっており、次の段階へ発展させるため、協議会の解散も含め新たな方策を検討することが必要になってきています。

- (5) 施設整備・維持管理については、松本市公共施設等総合管理計画、松本市公共施設再配置計画を踏まえ整備方針の見直しを引き続き実施し、新たな計画策定に取り組むことが必要です。

4 重点目標

- (1) 子どもと共に育つ地域づくり事業（新規および継続）

ア 内容

学校サポート事業の成果を活かし、地域の子どもは地域で育てる取り組みにより、子どもと地域住民の絆づくりと生きがいを推進します。また、地域課題の解決に向けた取り組みの中で、地域の担い手を育成する「学びの地域」創生事業により、地域づくりの主体的な担い手を育成します。

イ 具体的な進め方等

(ア) 学校サポート事業

地区公民館が地域と学校のコーディネーター役を担い、地域資源を活用した地域で子どもを守り育てる仕組みを構築します。また、子どもが生まれ育った地域に関わり、愛着を育むことで、将来的な地域への定着と、地域の担い手育成につなげます。

- a これまでの取り組みの中で、寿地区等良好な成果を上げている地区の取組方法を検証し、他地区の事業充実と全国に向けた事業のPRを図ります。
- b 学校と地域との関わり、信頼関係を更に深めるため、学校と地区公民館の職員が定期的に話し合う懇談の機会を充実します。
- c 学校職員と公民館職員による懇談会を中信教育事務所と協同で実施します。
- d 地域と学校の連携を進める集いを実施し、実践事例、課題等の実証研究から事業のあり方や今後の方向性を検証します。
- e 松本版・信州型コミュニティスクールの運営にあたり、平成30年度に学校サポート事業の発展的統合に向け、関係事業費の一本化について、関係課と協議を進めます。

(イ) 「学びの地域」創生事業

持続可能な地域を創造するため、地区公民館や町内公民館活動等に主体性をもって参画し、地域づくりの担い手となる人材の育成に繋げる循環的な仕組みを構築します。

- a 地域づくり課における「担い手づくりの仕組み構築事業」の一環として、事業を展開します。
- b 先行3地区を決定し、新たな人材の掘り起こしを行い、来年度に予定している「学びの学校」の内容について検討します。
- c 人材の掘り起こしと、事業内容の検討では、中・高生など若者の地域への関わりも大切な視点とします。
- d 先行地区の検証結果を基に、平成30年度以降の「学びの学校」^{※7}の全地区開催を目指します。

※7 「学びの学校」：地域の人材が互いに先生と生徒になって教え学び合う場

	<p>ウ 自己評価（成果・課題）</p> <p>(7) 学校サポート事業</p> <p>a 学校サポート事業で成果を上げている寿地区等の取組みについて、主事研修会や館長会で取り上げ、成果の共有を図りました。さらに、学校と地区公民館職員の関わりを深めるため、公民館長会と校長会との合同研修会や交流会等の実施、県主催の学社連携・協働フォーラムや、学校支援コーディネータースキルアップ研修会に多くの館長が参加するなど、学習と交流を深めました。</p> <p>b 2025年問題の解決に向けた新たな社会保障の考え方に基づく「地域共生社会」の実現に向け、東京大学牧野篤教授研究室との共同での取組みについて検討しました。具体的には、牧野教授に8月と10月に島立地区大庭町会を現地調査いただいたほか、公民館長と学校長を対象とした研修会、全市を対象とした公民館研究集会で講演をいただくなど、事業の必要性や取組みについて関係者間の共有が図られました。</p> <p>c 地域が学校を一方向的に支援する関係から、学校が地域や家庭と連携して一緒に地域づくりを進めていくという新たな発想によるコミュニティスクールへと転換するため、学校指導課と協議を進めました。その結果、次年度から松本版・信州型コミュニティスクール事業の予算と統合し、公民館の係わりを深め社会教育の手法により、地域の主体的な事業推進を図ることとしました。</p> <p>(4) 「学びの地域創生事業」については、先行3地区として、白板地区、新村地区、安曇地区を選定し、事業内容等について検討しました。地域づくりの担い手となる人材育成に繋げる循環的な仕組みづくりとして、地域における子どもたちの活躍の場づくりや、地域で子どもの成長を見守る住民主体の取組みを進めていくこと等が検討され、次年度はコミュニティスクール事業と総合的に取組みを進めていくこととしました。</p>	<p>評価 A</p>
<p>(2) 青少年ホーム事業（新規）</p>		
	<p>ア 内容</p> <p>平成29年度より勤労青少年ホームから青少年ホームと改称し、利用対象者を35歳未満の勤労者から15歳以上35歳未満の青少年一般としたことを受け、従来の勤労者対象事業を継承しつつ、青少年の自立、社会参画について新たな取組みを検討します。</p> <p>イ 具体的な進め方等</p> <p>(7) 青少年ホーム運営委員会や庁内関係課会議等で、引きこもり者などへの若者支援について具体的な取組方法等を検討します。</p> <p>(4) 高校生を含めた若者が気軽に集うことができる居場所づくりに向け、コーディネートできる人材の発掘及び活用を検討します。</p> <p>(4) 平成29年度よりこども育成課から移管された成人式を、新成人の門出を祝し、今後の活躍を期待して開催します。</p>	
	<p>ウ 自己評価（成果・課題）</p> <p>(7) 若者支援については、青少年ホーム運営委員会や関係課と検討しましたが、場所や専門相談員の確保など課題も多く、長期的視点で取り組む必要があり、今後も継続して検討します。</p> <p>(4) コーディネーターを4名選任し、居場所づくりに向けての課題の拾い出しができました。</p> <p>(4) 成人式は、新成人12人による実行委員会の企画により、目立ったトラブルもなく盛会裏に開催できました。また写真撮影時間も短縮することができました。（実施日：1月7日、参加者数：1, 846人）</p>	<p>評価 B</p>

(3) 「生きる力（キャリア教育）」育成事業のあり方検討（新規）

ア 内容

平成19年度にキャリア教育推進協議会を設置し、児童・生徒・青少年が将来、社会で自立して生きる力を育成するため、地域の様々な機関、団体と連携し、キャリア教育育成事業を実施してきました。この間に松本版・信州型コミュニティスクールや学校サポート事業等が始まった経過を踏まえ、あらためてキャリア教育の目的を明確にし、事業内容の整理や見直し及びあり方について検討します。

イ 具体的な進め方等

(ア) 検討時期

平成29年度中

(イ) 検討内容等

「子ども地域チャレンジ」「子ども参観日」等、これまでの事業を並行して実施しながら、キャリア教育推進協議会、関係課での庁内検討会で現状と課題及び今後の方向性を整理するとともに、事業の目的を明確にし、今後のあり方について検討します。

ウ 自己評価（成果・課題）

各課で行われているキャリア教育関連事業を取りまとめ、キャリア教育推進協議会で報告し、キャリア教育が広く浸透していることを確認しましたが、関係課での庁内検討会は開催できませんでした。

なお、キャリア教育推進協議会は、設置から10年が経過し、地域や学校、また庁内でもキャリア教育関係事業も行われるなど広く浸透してきたことから、当初の目的を達成したものと考えられるため、今後のあり方について検討する必要があります。

評価
B

(4) 町内公民館活動の支援（新規および継続）

ア 内容

最も身近なコミュニティ活動を支えるため、ソフト・ハード面からの支援を実施します。

(ア) 「町内公民館活動の手引き」改訂版の作成（前回改定：平成17年度）

近年の地域社会の変化を踏まえ、地域包括ケア等の今日的な活動を網羅した改訂を行います。平成30年度末までに編集作業を終了し、31年度に全町内公民館へ配布します。

(イ) 町内公民館整備補助事業

地域住民が利用する集会施設（町内公民館等）の整備に対し補助金を交付します。市政懇談会、及び町会から補助内容（限度額や補助対象経費等）の見直しの要望があることから、年度内に補助内容の見直しを協議します。

イ 具体的な進め方等

(ア) 「町内公民館活動の手引き」改訂版の作成

平成29年6月に町内公民館長、有識者、市関係課から構成される編集委員会を立ち上げ、編集作業を進めます。

(イ) 町内公民館整備補助事業

a 主な補助事業内容

・新築	未設置	:	2/3	1,000万円
	既設置	:	1/2	1,000万円
・改築			1/2	1,000万円
・増築			1/2	600万円
・改修			1/2	500万円
・福祉関連、耐震補強			2/3	500万円
・公民館敷地取得			2/3	1,000万円

b 補助内容の見直しについては、政策調整会議、実施計画第48号で協議を進めます。

<p>ウ 自己評価（成果・課題）</p> <p>(ア) 「町内公民館活動の手引き」改訂版の作成</p> <p>a 松本市町内公民館館長会三役及び部長を中心に編集委員会を組織し、7月～12月の間に計4回の編集委員会を開催しました。</p> <p>b 近年の地域社会の実態を整理しながら、示唆に富む先駆的な事例を収集し、新任館長にも容易に理解できる平易な手引きとなるよう編集作業を進められました。</p> <p>(イ) 町内公民館整備補助事業</p> <p>a 114件、補助金を交付しました。</p> <p>b 補助制度の見直しについては、町会の現状把握が不十分だったため、制度改正には至りませんでした。</p> <p>そこで、全町会を対象にした実態調査を行い、町会の現状を把握したので、次年度の実施計画第49号で再協議できるよう準備を進めます。</p>	<p>評価 B</p>
<p>(5) 施設整備事業（継続）</p>	
<p>ア 内容</p> <p>学習の場であり、地域づくりの拠点である市有施設の整備を進めます。</p> <p>(ア) 地区公民館整備事業</p> <p>a 地区公民館整備方針に基づき、大規模改修工事等を進めます。</p> <p>b 前年度に引き続き、波田公民館移転改修事業を進め、7月の開館を目指します。また、現公民館は解体し、駐車場に整備します。</p> <p>c 教育文化センターのあり方見直しに伴う里山辺公民館整備事業（公民館の移転）を進め、平成34年度の開館をめざします。</p> <p>(イ) 重要文化財旧松本高等学校校舎耐震化事業</p> <p>大地震時には倒壊の危険があるという診断結果を受けて、平成28年度に策定した保存活用計画に基づき、設計及び補強工事を行います。</p>	
<p>イ 具体的な進め方等</p> <p>(ア) 地区公民館整備事業</p> <p>a 大規模改修事業（29年度実施館）</p> <p>改修工事 … 笹賀公民館</p> <p>改修工事実施設計 … 和田公民館</p> <p>b 波田公民館移転改修事業</p> <p>29年度 … 移転改修工事、既存公民館解体工事</p> <p>30年度 … 浄化槽解体工事、解体跡地駐車場再整備工事</p> <p>c 里山辺公民館整備事業</p> <p>29年度 … 移転先検討、地元調整</p> <p>30年度 … 用地測量、不動産鑑定、基本設計、地元調整等</p> <p>31年度 … 用地取得、地質調査等</p> <p>32年度 … 実施設計、新築工事</p> <p>33年度 … 新築工事</p> <p>34年度 … 移転後開館</p> <p>(イ) 重要文化財旧松本高等学校校舎耐震化事業</p> <p>29年度 … 耐震補強実施設計</p> <p>30年度以降 … 補強等工事</p>	

<p>ウ 自己評価（成果・課題）</p> <p>(ア) 地区公民館整備事業</p> <p>a 大規模改修事業、波田公民館移転改修事業とも、計画どおりに事業を進めることができました。里山辺公民館整備事業は、教育文化センター運営整備再構築事業にあわせて、計画を見直しました。</p> <p>b 大規模改修事業については、平成30年度以降、松本市公共施設等総合管理計画、松本市公共施設再配置計画を踏まえ整備方針を見直し、新たな計画策定を目指します。</p> <p>c 29年7月に波田公民館がリニューアルオープンし、30年3月に旧波田公民館解体工事が竣工しました。30年度は、駐車場等解体跡地の整備を進め、事業の完遂を目指します。</p> <p>d 里山辺公民館整備事業は、移転先検討並びに地元調整を実施しました。早期の移転後開館を目指し、30年度以降事業を推進します。</p> <p>(イ) 重要文化財旧松本高等学校校舎耐震化事業</p> <p>追加の耐震診断を実施し、その結果を基に工法を検討、本館及び講堂の実施設計を行いました。</p>	<p>評価 A</p>
--	-----------------

5 評価意見及び教育委員会の改善方針（取組方針）

<p>(1) 子どもと共に育つ地域づくり事業</p> <p>ア 社会教育委員による評価意見</p> <p>(ア) 町内公民館、地区公民館で「地域の子どもは地域で育てる」ということを良く聞きます。例えば公民館が放課後の子どもたちの居場所になれば災害時においても相手の顔が見える関係性を築けると考えますので、積極的な取組みをお願いします。</p> <p>(イ) 【再掲】「生涯学習課の学校サポート事業とコミュニティスクール事業の予算を一本化し、学校側の手続きを簡略化する」は、先生方の負担軽減に向けて前進だと思います。しかし、事業の周知や、関係者への連絡体制などで、学校と公民館の連携がスムーズとはいえない状況もあります。実際に動き出して気付く課題なども多くあると思いますので、課題の集約・改善策の研究・関係者への周知などを各課と連携しながら進めてください。</p> <p>(ウ) 学校サポート事業の取組について主事研修会や館長会で成果の共有を図っても、地域住民に共有したことが伝わらなければ意味がありません。様々な研修成果や課題などは多くの人につなげ広げることを意識してください。</p> <p>(エ) 地域と学校のつながりが良好な地区について、なぜ、その地区は良好な成果があげられるのか、逆にある地区は何故つながりが上手く構築できないのか、について要因やキーポイントなどをしっかり検証してください。またその検証結果を広く伝え次年度の他地区の活動に生かせるようにしてください。</p> <p>イ 教育委員会の改善方針（取組方針）</p> <p>(ア) 「地域の子どもは地域で育てる」との認識のもと、地区の防災訓練に中学生が参加する、町内の高齢者世帯のゴミ出しを小学生が行う等、子どもたちが地域で活躍している事例を参考に、子どもが地域の一員として役割・居場所を持ちながらのびのびと成長できるよう、地域の大人が見守り育てる体制づくりを進めます。</p> <p>(イ) 公民館職員が学校運営委員会へ出席し、日頃から学校との連携を密にする等、相互理解を深めながら学校と地域の連携・協働による学校づくり・地域づくりを進め、関係者の協力を仰ぐとともに各課と連携して事業を進めていきます。</p> <p>(ウ) 地域・学校・家庭・公民館が互いにどんな地域にしたいのか、どんな学校にしたいのか、また、どんな子どもを育てたいのかについて議論を重ねる過程で、事業への取組みの成果、課題を広く地域内で共有していきます。</p> <p>(エ) 地域と学校のつながりが良好な地区、つながりの緊密さに欠ける地区、つながりの構築が進まない地区、それぞれの要因の把握に努めると共に、検証結果を全市で共有し、近隣の地区間で補完する体制を整えていきます。</p>
--

(2) 青少年ホーム事業

ア 社会教育委員による評価意見

- (ア) 「成人式」について、スムーズでとても雰囲気良かったと思います。松本市の場合中学校の同窓会的な様相が強いように感じますので、旧交を温める場としても大切な式ですが、他県出身の新成人が遠慮なく参加できる雰囲気作りもお願いします。
- (イ) 高校生など若者の育ちについて長野県教育委員会の「高校改革～夢に挑戦する学び～（旧学びの改革）」などを参考に、学校以外で多くの人との関わりから、自らが向上し社会で学べる場を創設するような事業も検討してください。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

- (ア) 成人式に他県出身の新成人が参加しやすいように松本市内の大学への案内など周知方法を工夫します。
- (イ) 高校生など若者が、学校以外で多くの人との関わりから自らが向上し社会で学べる場として「若者が住んでみたい松本」などを考え、提案し実践する「松本若者会議」を検討します。

(3) 「生きる力（キャリア教育）」育成事業のあり方検討

ア 社会教育委員による評価意見

キャリア教育の普及という当初の目的は達成されたようですが、ここで終わりにするのではなく、第2期として本来のねらいに沿い、視点を変え発展することもあり方としてきちんと検討してください。学校教育に対する下校後の地域教育(学校外での学び)、地域の子どもは地域で育てるという立場で新しい教育プロセスを模索することもできるはずですが、庁内の検討で結論ありきではなく広く様々な立場の方の意見を取り入れられるようなあり方検討会を実施してください。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

新学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」の視点、松本版コミュニティスクール事業も踏まえて、児童・生徒の社会的・職業的自立に向け、必要な能力、態度を育成するために松本市キャリア教育推進協議会でキャリア教育の今後のあり方を検討します。

(4) 町内公民館活動の支援

ア 社会教育委員による評価意見

- (ア) 最近町内公民館の重要性を再認識しています。しかし町内公民館長さんが地区公民館の行事の手伝いに甘んじている場面も多々見受けられます。町内公民館が地域の文化を担う人材育成とシステムの再構築が必要不可欠です。非常時に町内の人々の安全を担う最前線は町内公民館です。それらを包括した研究をお願いします。
- (イ) 町内公民館はこれからの地域社会構築のキーポイントになります。町内公民館はその町内の特徴があり千差万別です。子どもから高齢者までが交流を通してみんなが認知できる最適な場所ですので地区公民館が地域の状況を把握する中で、各町内公民館に寄り添った助言、協力をお願いします。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

- (ア) 東京大学牧野研究室と連携し、松本市の地域資源である町内公民館に着目し、地域づくりの基盤となる町会単位での人の繋がりを再構築し、活性化することにより、地域づくりを促進するための「新たな社会システム構築事業」を行います。今年度より2～3町会で、実際に事業を行い、公民館研究集会等で中間報告を行います。
- 松本市町内公民館館長会（事務局：生涯学習課）では、毎年、総会及び新任町内公民館長研修会等の機会に町内公民館長の役割、町内公民館が持つ可能性について研修会を行っています。これらの研修をより実践的なものとするよう、町内公民館の実態把握、改善の方策等について研究し、研修に反映していきます。
- (イ) 身近な地域で顔の見える関係を築き、自治を基盤に地域で共に支え合う関係づくりができる場である町内公民館を活性化するため、地区公民館が町内公民館との連絡・連携を密にし、必要とされる情報提供、助言等を行う体制を整えていきます。

(5) 施設整備事業

ア 社会教育委員による評価意見

地区公民館整備事業について、公民館改修実行委員会を立ち上げるなど、広く地域の皆さんの要望を盛り込めるようにしてください。使いやすければ利用率も向上します。今後も多くの方の要望を反映した改修に努めてください。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

地区公民館大規模改修事業においては、住民説明会を実施し、工事内容をお伝えしたうえで、地域のみなさまのご意見等をお聞きしています。また、移転改修や新築事業においては、検討委員会を立ち上げ、地元協議を実施してきました。

大規模改修事業は、地区公民館整備方針において、機能維持・回復を主たる目的として事業を実施してきました。改修内容は、各館とも概ね一致した内容で、構造、経費の上から機能向上等を図る内容を反映することは困難です。このため、必然的に、内容には制限があります。

また、今後は、松本市公共施設等総合管理計画、松本市公共施設再配備計画に則り、施設整備を進める必要があります。人口減少に伴う財源の減少、一時期に建物整備支出の急増が生じると見込まれる一方、松本市が将来にわたり健全で、持続可能な行財政運営の維持し、なおかつ、公民館施設を管理していくには、施設管理コストの削減は不可欠であり、改修内容も限定的とならざるを得ないことが推定できます。

移転改修や新築事業においては、従前同様、検討委員会等を立ち上げ、地域のみなさまのご意見を取り入れる方針としますが、改修事業につきましては、昨今の状況のなかで、どのように地域のご要望を反映できるのか、慎重に検討していきます。

重点目標以外

ア 社会教育委員による評価意見

(ア) 人事異動、退職等で公民館長・公民館主事が両方入れ替わる事が有りますが、地区としては相談などで頼る場面も多いため大変です。2人一度に替わるような人事異動は避けるよう配慮をお願いします。又、主事さんの中には公民館で何をやったら良いのか悩んでいる方もいます。地区公民館長さんもそれぞれ特色をもっています。2人の能力を考慮した人事配置や、主事会・公民館長会によるフォローなどをお願いします。

(イ) 中央公民館、地区公民館で大型二輪の駐輪場整備を検討するとともに、自転車の駐輪場もきちんと整備してください。現状では数が少なすぎたり、夜間照明が無い、荷物置き場になっている等で利用者が快適に使えるような状態ではありません。

(ウ) Mウイングの2階スペースを活用して、青少年の居場所づくりに向けた取組みを進めてください。その際は前回社会教育委員の提言（ナナメの関係）を生かせるように努めてください。青少年の自立と社会参画を望みます。

(エ) 地区公民館が、ただの貸館やサークル活動の場で終わらないように、地域の学習の場となるような取組みや人材育成などに努力してください。

(オ) 「学びの学校」事業の早期実施に期待します。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

(ア) 松本市の公民館長会・主事会では、公民館の理念や経験知を共有するため、定期的な研修を行っています。松本市の公民館の学習を核とし、住民主体で行ってきた地域づくりの歴史や、公民館で活動している住民から学習と実践の活動を学んだりして、初任者が早期に公民館の理念や目的の理解を深め共有し、地区の公民館事業に取り組めるよう研修を行うよう努めています。今後とも情勢や課題に応じた、柔軟な研修体制を組んでいきます。また、市内35館を7ブロックに分けていることによるブロック内での協力体制も、ブロック内での異動の状況を勘案し、より緊密なフォローができるように体制を整えます。

(イ) 市街地の公民館は、大型二輪や自転車用の駐輪場新設は、敷地の関係で難しい状況がありますが、既存の駐輪スペースを有効活用できるよう、駐輪場及び周辺の整理整頓を行います。夜間照明等の環境整備につきましては、防犯・安全の確保等の観点

から所要の整備を検討します。

- (ウ) Mウイング2Fは現在、青少年の居場所としての位置づけのある学習スペース、談話・展示スペース、中央公民館図書室からなる「ふれあいロビー」として整備しています。このうち、利用が盛んな学習スペースでの利用者相互の交流の一助となるよう掲示板を設置しました。「ふれあいロビー」が学年・学校・世代を越えた交流のきっかけ、青少年の主体的な活動の起点のひとつとなるよう、教育部でのキッズ&ユース事業への新たな取組みのなかに位置づけていきます。
- (エ) 地区公民館での地区住民による多彩な活動が、単にサークルの個別の活動となることがないよう、サークル相互の交流、文化祭等での発表を通じた地域還元等、地域づくりにつながる活動になるよう働きかけていきます。
- (オ) 地域の人材が互いに先生と生徒になって教え学び合う場である「学びの学校」事業が地域づくりの担い手となる人材育成の循環的な仕組みとして地域に根付くよう、子どもたちの活躍の場づくり、子どもの成長を見守る住民主体の取組みとなるコミュニティスクール事業と一体的に実施していきます。

Ⅲ－6 中央図書館

1 平成29年度の事務事業の概要

- (1) 図書館は、市民の知る権利を保障するため、知識、情報を求める市民に対して、公平に、自由に、資料を提供することを目的としています。
とりわけ、超少子高齢型人口減少社会、高度情報化が進行する中で、多様化する市民の要望に応えられる資料を収集・整理・保存・提供するとともに市民自らが学習する場としての機能を果し、市の教育・文化の中核的施設としてふさわしい学習の場の提供に努めます。
- (2) 平成29年度は、特に「学都松本子ども読書活動推進計画」の推進、市民に分かりやすい開館日・時間の検討、学校司書との連携、他組織との共催事業・図書館全体イベントの開催、雑誌スポンサー制度の推進などを進めていきます。
デジタル情報配信サービスの拡大として、現行法規、判例体系等を横断的に検索できる第一法規出版の「D1-Low.com」及び朝日新聞が紙面イメージで表示される「聞蔵Ⅱビジュアル」を導入します。
- (3) 施設面では、中央図書館の開架書架の耐震化、設備の老朽化、書庫の狭隘化等の課題解決のため、大規模改修を含めた整備手法と改修範囲を検討し、整備計画を29年度中に策定します。

2 平成29年度の実績結果

- (1) 資料の収集・整理・保存の取組み
2月末現在の蔵書数は1,261,262冊で前年比28,567冊(2.3%)の増となりました。
資料の適正管理と調査研究のため崇教館文庫等6,826冊を博物館に移管しました。
また、利便性向上のため中央図書館の一般書書架サイン板を更新しました。
- (2) 図書館事業
ア 「学都松本子ども読書活動推進計画」の第2次計画の策定に着手しました。
イ 利用者に最も分かりにくかった中央図書館の休日振替休館を廃止しました。
ウ 学校司書との連携は、合同研修「学校図書館と中央図書館の連携について」及び中央図書館司書が講師の「蔵書点検、製本修理研修」を実施しました。
エ 「D1-Low.com」及び「聞蔵Ⅱビジュアル」を導入しました。
- (3) 中央図書館の大規模改修について実施計画第48号に計上しましたが、今後2年から3年をかけて将来に向けた「図書館のあり方検討」を行う中で大規模改修の内容及びスケジュールを再調整することとしました。

3 今後の課題

- (1) 資料の収集・整理・保存の取組み
中央図書館の蔵書数は建設時想定60万冊を超えて64万冊となっており、書庫の狭隘化が進んでいます。選書・資料収集方針の明確化、資料収集の具体的な到達点の設定や除籍の適正量・基準の明確化及び資料管理のICタグ^{※8}化の必要性を含めた「図書館のあり方検討」が必要です。
- (2) 学都松本子ども読書活動推進計画の推進について
「子ども読書活動推進委員会」の早期設置、平成29年度から市雇用となった学校司書との連携及び次期計画策定に向けた見直しが必要です。
- (3) 中央図書館の大規模改修の検討
中央図書館は平成3年の建築から26年を経過し、機械設備等の更新が必要な状況になっています。「図書館のあり方検討」の結果を踏まえた大規模改修の内容及びスケジュールの再調整が必要です。

^{※8} ICタグ：電波等による無線で通信する機能を持ったタグ（荷札）小さく薄いカード状のタグに書籍情報等を登録し、貸出管理等に活用できる。

4 重点目標

(1) 学都松本子ども読書活動推進計画の推進について(継続)	
<p>ア 内容</p> <p>子どもの読書活動を推進するため、次のことを行います。</p> <p>(ア) 庁内関係課による「子ども読書活動推進委員会」を立ち上げ、計画推進に向けた取組みを行います。</p> <p>(イ) 平成30年10月からの第2次計画策定に向けた検討を行います。</p>	
<p>イ 具体的な進め方等</p> <p>(ア) 関係各課の職員、学校司書等から構成する10名程度の委員会を組織し、子ども読書計画を実際に進めていくとともに、子ども読書活動に関係する団体・ボランティアとの連携を図り、計画を推進します。</p> <p>(イ) 第1次計画は、実効性に欠けていたことから計画の抜本的な見直しを行うとともに、学校司書の研修及び役割を追記し、第2次計画を図書館協議会に諮ります。</p>	
<p>ウ 自己評価(成果・課題)</p> <p>本年度は、計画推進のための委員会を組織することはできませんでしたが、第2次計画の策定に向けて庁内調整会議準備会を開催するとともに学都フォーラム、ブックスタート事業でのアンケートの実施や市民ワークショップの開催などの準備を進めました。</p> <p>第2次計画は、平成31年4月からの5カ年計画として策定しますが、具体的で実効性のある計画内容とするために関係者との調整が課題です。</p>	評価 B
(2) 中央図書館の大規模改修について(新規)	
<p>ア 内容</p> <p>中央図書館の開架書架の耐震化、設備の老朽化、書庫の狭隘化等の課題解決のため、大規模改修を含めた整備手法と改修範囲を検討し、整備計画を29年度中に策定します。</p>	
<p>イ 具体的な進め方等</p> <p>諸課題を解決し、学都松本に相応しい魅力ある中央図書館とするため、次の取組みを行います。</p> <p>(ア) 管理、運営面の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資料・行政資料の収集など、選書・資料収集方針の明確化 ・資料収集の具体的な到達点の設定や除籍の適正量、基準の明確化 ・資料管理のICタグ化の要否(レイアウト変更を伴うため。) <p>(イ) 施設面の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体書庫改修、旧開智研究作業室の博物館への移転等による書庫狭隘化対策 ・非構造部材の点検調査結果による開架書架の耐震化等の対応 ・空調設備更新、エレベーター現行法不適格改修、照明LED化 ・3階スペースの見直しなどによる開架書架の増加 <p>(ウ) (ア)及び(イ)の検討結果を総合的に勘案して実施計画第48号に計上します。</p>	
<p>ウ 自己評価(成果・課題)</p> <p>増築を伴わない既存施設の改修範囲で実施計画第48号に計上して検討しましたが、管理、運営面の課題を整理した上で必要となる施設改修を行うこととして今後2年から3年かけて「図書館のあり方検討」を行う中で大規模改修の内容及びスケジュールを再調整することとしました。</p> <p>利用者の安全確保のため、防煙垂れ壁等の耐震化についてのみ平成30年度当初予算化を行いました。</p>	評価 C

(3) 図書館コンピュータシステム更新等について（新規）	
<p>ア 内容 利用者の利便性の向上とシステムの安定運用を図るため、プロポーザルにより次期システムを選定し、平成30年4月から稼働するもの。 また、図書館事業におけるICTの利活用の研究を進めます。</p>	
<p>イ 具体的な進め方等 (ア) 現行システム 平成29年3月リース期間満了、平成29年度は再リースで1年延長 (イ) 新システムの導入 ・5月～9月プロポーザルの実施 ・10月～3月システム構築 ・平成30年4月1日新システム稼働 (ウ) ICTの利活用の研究 ・貴重資料のデジタル化の検討 ・資料管理のICTタグ化要否の検討</p>	
<p>ウ 自己評価（成果・課題） (ア) プロポーザルを実施して導入する新システムを決定し、サーバーを外部設置化して安定運用を図るとともに、蔵書検索、ホームページの機能を充実して利用者サービスの向上を図りました。 (イ) 資料管理のICTタグ化は、実施計画第48号に計上して検討を行い、施設面を含めた将来に向けた「図書館のあり方検討」を行っていく中で合わせて検討することとしました。 貴重資料のデジタル化については、引続き研究を進めます。</p>	評価 B
(4) 学校司書との連携について（新規）	
<p>ア 内容 平成29年度から学校司書が市雇用化されることから、中央図書館司書を研修会に派遣するなど、学校司書との連携を図ります。</p>	
<p>イ 具体的な進め方等 (ア) 研修会 4月4日 研修会 施設向け「子ども読書カード」の説明 9月22日 研修会 講義「学校図書館と中央図書館の連携」（外部講師） 11月21日 研修会 蔵書点検、製本修理研修 (イ) 平和教育の取組み 平成28年に平和都市宣言30周年を迎え、29年度には平和推進課が新設されたことから、学校司書と協力して図書館資料を活用し、9月25日の宣言日に合わせて全小中学校図書室及び図書館分館にテーマブック「平和資料」を設置します。</p>	
<p>ウ 自己評価（成果・課題） 計画どおりに研修会及びテーマブック「平和資料」の設置を行いました。 「学都松本子ども読書活動推進計画」を実効性のあるものとするため、より緊密な連携が必要です。</p>	評価 A
(5) 図書館ネットワークの充実（新規）	
<p>ア 内容 中央図書館及び分館の図書館ネットワークに加え、大学図書館や公民館などとの連携によるネットワーク網を活用し、利用者サービスの拡大を図ります。</p>	
<p>イ 具体的な進め方等 (ア) 松本大学図書館との連携に向けての検討を行います。 (イ) 公民館図書室と連携し、図書館からの貸出資料を公民館図書室で返却できるなどの利用者サービス向上に向けた取組みを研究します。</p>	

<p>ウ 自己評価（成果・課題）</p> <p>松本大学図書館及び公民館図書室との連携については、図書館システムの相違や具体的にどの程度の需要があるのか把握できないなどの問題点があり、具体的な検討結果を出すに至りませんでした。</p> <p>いずれについても、引続き研究を行っていきます。</p>	<p>評価 C</p>
--	-----------------

5 評価意見及び教育委員会の改善方針（取組方針）

<p>(1) 学都松本子ども読書活動推進計画の推進について</p> <p>ア 社会教育委員による評価意見</p> <p>(ア) 第1次計画がなぜ実行性に欠けていたのかを分析して改善につなげてください。</p> <p>(イ) 子どもが読書に触れるのはお父さんお母さんの読み聞かせからです。親子の図書館利用がもっと増えるような学都松本らしい計画にしてください。</p> <p>イ 教育委員会の改善方針（取組方針）</p> <p>第1次計画は、具体的な個別事業及びその目標値を定めなかったため、実効性に欠ける結果となったことから、第2次計画では、子どもの年代に合わせた読書を推進する人材育成、環境づくり、連携体制の新規事業を具体的に掲げた実効性のある計画を策定します。</p>
<p>(2) 中央図書館の大規模改修について</p> <p>ア 社会教育委員による評価意見</p> <p>(ア) 駐車場、駐輪場、二輪車駐輪場の確保もぜひ検討してください。</p> <p>(イ) 子どもたちの読書量低下、出版物の増加、民間事業者の運営参入など今日、図書館の抱える課題は多岐にわたります。改修も含めて学都松本にふさわしい図書館にするため、あり方の検討を十分に行ってください。</p> <p>イ 教育委員会の改善方針（取組方針）</p> <p>外構改修について、旧開智学校との一体的整備の検討を合わせて行う中で、駐車場等の確保についても検討します。</p> <p>また、学都松本らしい特色ある図書館のあり方の検討の中で、他市の事例等も参考に現在及び将来に向けての公立図書館の諸課題を含めて検討します。</p>
<p>(3) 図書館コンピュータシステム更新等について</p> <p>ア 社会教育委員による評価意見</p> <p>(ア) 図書館のシステムは、誰にでもわかりやすいことが重要です。管理のしやすさより、利用者の使い勝手が大切だと思いますので、慣れるまでは職員から声をかける等、これからも利用者のための図書館を心がけてください。</p> <p>(イ) 新システムの検索機能が使いにくいと感じています。どのページからもワンクリックで検索画面に行けるようにしてください。またスポンサー制度などを外部事業者に一目で訴えられるようにするなど、使用頻度や重要度に応じたページ構成などを研究してください。</p> <p>(ウ) 「図書館だより」にて、昨年度提言をした「予約取り置き期限日の表示」の実現を知り、対応と周知いただいたことに感謝しています。利用者によりわかりやすいお知らせの工夫を引続きお願いします。</p> <p>イ 教育委員会の改善方針（取組方針）</p> <p>新システムの新たな機能や変更となった機能については、利用者の立場になって分かりやすい案内に努めるとともに、利用者がより使いやすくなるように研究していきます。</p>

(4) 学校司書との連携について

ア 社会教育委員による評価意見

- (ア) 子どもの読書量の低下が指摘されています。読書が好きになるには幼児期の本と向き合う姿勢が大切だと思います。小学校の図書館司書さんの研修はあるようですが、幼稚園・保育園の職員さんとの連携も密にするよう努めてください。
- (イ) 学校図書館と中央図書館の連携については是非機会のあるごとに実施してください。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

平成30年度に策定する第2次学都松本子ども読書活動推進計画で、幼稚園・保育園などの関係施設・団体及び学校司書との連携方法等を具体的に位置づけて子どもの読書活動を推進していきます。

(5) 図書館ネットワークの充実

ア 社会教育委員による評価意見

大学図書館との連携だけでなく市内小中学校図書館と市の図書館の連携を検討してください。学校に、貸出検索や、貸出端末を備え連携や相互貸出を図ることで、重複蔵書や過剰蔵書を防ぐことができます。なにより、子どもの読書の機会を増やす施策をお願いします。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

現状では、団体貸出向けの専用資料約77,000冊から市内小中学校図書館等に貸出しを行っています。利用団体が固定化し、利用率が伸びていない状況があることから平成30年度は、団体貸出事業のあり方を研究することとしています。

図書館システムの端末機を各小中学校に配備するのは困難ですが、この研究に合わせて子どもの読書活動推進につながる施策を研究します。

重点目標以外

ア 社会教育委員による評価意見

資料の収集・整理・保存について、文書館や文化財課・博物館・松本城管理事務所等横の連携も大切です。各部門の専門の方と連携をして研究をお願いします。また貴重な資料を間違えて処分してしまわないように基準の明確化等を迅速に検討してください。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

貴重資料の適正な管理のため、平成27年度以降、図書館が所蔵していた松原文庫、柴田文庫、崇教館文庫を順次博物館に移管しました。

また、システム更新に合わせて松本市の地域資料（図書館、博物館、美術館）の横断検索ができる「まつサーチ」を開設しました。

今後も、文書館を含めて連携しながら、貴重資料の適正管理、所管基準等について検討を進めます。

Ⅲ－7文化財課

1 平成29年度の事務事業の概要

松本市は豊かな自然と歴史に恵まれた文化都市として知られ、地域住民の熱意により守られてきた多くの有形無形文化財が存在しています。

そうした文化財の一層の保存と活用を進めるため、マスタープランとなる「歴史文化基本構想」の策定を進めており、今年度は構想の策定の年となります。

小笠原氏城館群及び殿村遺跡の史跡整備事業は、昨年度に小笠原氏城跡が国史跡に指定され、引き続き調査を行ない史跡整備につなげていきます。

また、エリ穴遺跡出土品の国重要文化財指定を視野に入れた取組み、「白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石」保存活用計画の策定など、懸案の主要事業を継続します。

こうした事業の経過や成果を市民に分かりやすく伝え、特に次世代を担う子どもたちの関心を高めるため、小中学校等と連携した学習会などを開催し、文化財の保存活用に住民が積極的に関わる気運を醸成し、魅力ある地域づくりを推進します。

2 平成29年度の取組結果

- (1) 文化財の指定等については、23の案件について指定・登録のための調査を行い、生安寺の木造地藏菩薩半跏像、廣澤寺参道のケヤキ並木、千鹿頭社拝殿の3件を市の文化財に指定しました。また、旧松本区裁判所庁舎が国重要文化財に、銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像が県宝に指定され、本折井家住宅主屋、大嶋家住宅主屋の2件が国登録有形文化財に登録されました。
- (2) 歴史文化基本構想策定事業では、関連文化財群設定委員会等で構想案を検討し、平成30年3月に構想を策定しました。また、市民向け報告会を開催し、『関連文化財群紹介ハンドブック』を刊行しました。
- (3) 市所有文化財である市史跡戸田家廟園の保存整備事業の一環として、内陣門と柵を改修しました。
- (4) 小笠原氏城館群史跡整備事業では、井川城跡の用地を一部取得し、林小城の地籍調査、発掘調査報告書を刊行しました。また、講座・講演会を13回開催し、全国山城サミット連絡協議会に加盟しました。
- (5) 殿村遺跡史跡整備事業では、殿村遺跡第9次調査を実施し、殿村遺跡第8次ならびに虚空蔵山城跡第2～4次調査の報告書を刊行しました。また、報告会・講演会「殿村遺跡とその時代Ⅷ」では、初めて四賀小学校児童に発表いただきました。
- (6) エリ穴遺跡遺物整理・報告書刊行事業では、全4分冊の報告書のうち、第2分冊（遺構編2）と第3分冊（遺物編1）を刊行し、国重要文化財指定を目指した出土品目録の作成準備を進めました。
- (7) 白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石保存活用計画策定事業では、国内最大規模と推定される石灰華の分布を確認し、指定範囲の見直し、地権者と地元への説明、計画書の素案の作成、新たな指定範囲案の作成を行いました。

3 今後の課題

- (1) 5カ年をかけて策定した松本市歴史文化基本構想は、平成30年度以降、活用事業に移行し、住民や関係団体を含めて構成された協議会を設置し、支援策の検討を進めます。
- (2) 小笠原氏城館群史跡整備事業では、林小城の追加指定を進めるとともに、井川城跡の用地取得に取り組んでいきます。
- (3) 殿村遺跡史跡整備事業では、国史跡指定を視野に入れた総合調査報告書の作成を進めます。
- (4) エリ穴遺跡遺物整理・報告書刊行事業では、平成30年度に最終となる第4分冊の報告書を刊行し、国重要文化財指定を目指します。
- (5) 白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石保存活用計画策定事業では、平成30年度に保存活用計画を策定し、その後、活用に向けた取組みを検討していきます。

4 重点目標

(1) 歴史文化基本構想策定事業（継続）	
<p>ア 内容</p> <p>文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存活用していくための計画で、今後、歴史文化を活かしたまちづくりを進めていくためのマスタープランとなるものです。</p> <p>平成25年度から、35地区ごとに公民館を拠点とした文化財調査等を実施して、29年度に構想を策定します。</p>	
<p>イ 具体的な進め方等</p> <p>(ア) 平成25年度からの取組みの成果を基に、文化庁の指導を得ながら、パブリックコメント等を経て構想を策定します。作成にあたっては、市民・有識者による関連文化財群設定委員会、庁内検討委員会等に案を提示し、内容の検証を行ない、歴史文化を後世に継承するための方針を検討します。</p> <p>(イ) 本構想を広く周知するため、市民向け報告会を開催します。</p> <p>(ウ) 文化財調査の成果を紹介する「関連文化財群紹介ハンドブック」を作成します。</p>	
<p>ウ 自己評価（成果・課題）</p> <p>(ア) 関連文化財群設定委員会等において構想案を協議し、構想の記載内容について検討を重ね、平成30年3月に構想を策定しました。</p> <p>(イ) 地域における文化財の保存活用のマスタープランにふさわしい、松本市の歴史や文化の特色を示す充実した内容となりました。</p> <p>(ウ) 市民向け報告会を開催し、第一人者による講演と、地元実践者によるパネルディスカッションにより、身近な文化資源を再発見し活用するという、文化財の保存活用の在り方を考える機会となりました。</p> <p>(エ) 文化財調査の成果を紹介する「関連文化財群紹介ハンドブック」を作成し各地区に配布することで、各地区の魅力となっている文化財や関連文化財群を広く紹介することができました。</p>	評価 A
(2) 小笠原氏城館群史跡整備事業Ⅰ（継続）	
<p>ア 内容</p> <p>中世に信濃守護を務めた小笠原氏城館群のうち、その本拠である井川城跡・林城跡（大城・小城）の3遺跡について、国史跡指定を目指し、保存活用を図るものです。</p> <p>平成25年度から調査を開始し、28年度に井川城跡と林大城が史跡指定され、残る林小城について30年度以降の追加指定を目指します。</p>	
<p>イ 具体的な進め方等</p> <p>(ア) 井川城跡の一部について用地取得に着手し、残る遊休農地についても測量、鑑定等を実施します。</p> <p>(イ) 林小城について、発掘調査報告書を刊行、範囲確定、地権者交渉などを進めます。</p> <p>(ウ) 地元団体や住民と連携して、講座などの普及公開事業を推進します。</p> <p>(エ) 全国山城サミット連絡協議会に加盟し、全国に向けた情報発信や情報交換の場を確保します。</p>	
<p>ウ 自己評価（成果・課題）</p> <p>(ア) 井川城跡では2筆の用地を取得したほか、平成30年度取得を視野に遊休農地の用地測量と不動産鑑定を実施しました。</p> <p>(イ) 林小城は、平成30年度の追加指定を目指して発掘調査報告書の刊行と範囲確定、地籍・地権者調査を行いました。</p> <p>(ウ) 指定を機に市民の関心をさらに高めるため、地元保存団体と連携するなど住民の参加・協力を得ながら、前年度を7回上回る13回の講座や講演会を実施しました。</p> <p>(エ) 全国山城サミット連絡協議会に加盟し、佐野大会において松本の山城の魅力アピールするブースを設置しました。</p>	評価 A

(3) 殿村遺跡史跡整備事業（継続）	
<p>ア 内容</p> <p>現地保存が決定した四賀地区の殿村遺跡は、虚空蔵山麓一帯の歴史空間との関連性を調査指導委員会から指摘され、これを受けて虚空蔵山城跡も含めた一帯の総合調査を行い、将来的に国史跡指定を目指しています。</p> <p>平成22年度から29年度まで調査を行い、30年度以降に調査報告書を刊行し、史跡整備へ移行します。</p>	
<p>イ 具体的な進め方等</p> <p>(ア) 調査の最終年度に当たる29年度は、殿村遺跡の第9次発掘調査、虚空蔵山城跡石垣測量を実施します。</p> <p>(イ) 28年度調査の発掘調査報告書を刊行します。</p>	
<p>ウ 自己評価（成果・課題）</p> <p>(ア) 殿村遺跡第9次発掘調査では、寺院跡と推定される室町時代に造成された平場群の東端を確認し、虚空蔵山城跡では殿村遺跡と密接に関係する石垣の測量調査を実施しました。</p> <p>(イ) 殿村遺跡第8次ならびに虚空蔵山城跡第2～4次調査の報告書を刊行しました。</p> <p>(ウ) 毎年恒例の報告会・講演会「殿村遺跡とその時代Ⅷ」において、初めて四賀小学校児童による殿村遺跡の活用や郷土の宝をテーマとした学習成果についての発表の場を設けました。</p>	評価 A
(4) エリ穴遺跡遺物整理・報告書刊行事業（継続）	
<p>ア 内容</p> <p>内田地区にある縄文時代の集落エリ穴遺跡は、国内最多約2,600点の土製耳飾りが出土した全国的に著名な遺跡です。</p> <p>平成25年度から30年度までの予定で、整理作業を実施し、報告書を全4分冊に分けて刊行して、松本市としては初となる出土品一括の国重要文化財の指定を目指します。</p>	
<p>イ 具体的な進め方等</p> <p>(ア) 平成29年度は、第2分冊（遺構編2）と第3分冊（遺物編1）を刊行します。</p> <p>(イ) 国重要文化財指定を目指し、出土品目録の作成準備を進めます。</p>	
<p>ウ 自己評価（成果・課題）</p> <p>(ア) 全4分冊のうち、第2分冊（遺構編2）と第3分冊（遺物編1）を刊行しました。（第1分冊は平成28年度に刊行済）</p> <p>(イ) 国重要文化財指定を目指し、出土品目録の作成準備を進めました。</p> <p>(ウ) 平成30年度刊行予定の第4分冊（遺構編2）は、エリ穴遺跡全体の評価と、国重要文化財指定のための価値付けが必要となることから、引き続き文化庁や県教委の指導を受けながら事業を進めます。</p>	評価 A
(5) 白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石保存活用計画策定事業（継続）	
<p>ア 内容</p> <p>白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石は、大正11年に国天然記念物、昭和27年に国特別天然記念物に指定されています。大正期の指定以来調査がなされず現状把握ができていないため、測量や分布調査を実施し文化財としての価値を明らかにしたうえで、保存活用計画を策定します。</p>	

<p>イ 具体的な進め方等</p> <p>(ア) 関係者や有識者による保存活用計画策定委員会を開催するとともに、関係者と調整を図りながら計画の策定を進めます。</p> <p>(イ) 噴湯丘と球状石灰石の現状を把握するため分布調査を実施します。</p> <p>(ウ) 指定範囲が不明瞭なため、調査の結果を踏まえ指定範囲について検討します。</p>	
<p>ウ 自己評価（成果・課題）</p> <p>(ア) 平成28年度に引き続き、噴湯丘の分布などの学術調査を実施した結果、国内最大規模と推定される石灰華の分布を確認し、文化庁と協議のうえ指定範囲の見直しに着手しました。</p> <p>(イ) 地元説明会や策定委員会を開催し、計画書の素案を作成しました。また、指定範囲案を作成し、指定同意の取得に向けた地権者への説明を終えました。</p> <p>(ウ) 平成30年度は、最終的な地権者同意を得たうえで、指定範囲の変更手続きを行ない、計画書案の調整及びパブリックコメントを経て、年度内に計画を策定します。</p>	<p>評価 A</p>
<p>(6) 南・西外堀試掘確認調査（新規）</p>	
<p>ア 内容</p> <p>松本城南・西外堀復元のため、学術的な試掘確認調査を実施するものです。平成29年度は、二の丸側の試掘調査を実施し、復元に必要な正確な位置や土坡・石垣などの状況を把握します。また、事業への市民の関心を高めるため、普及公開も行いません。</p>	
<p>イ 具体的な進め方等</p> <p>(ア) 南・西外堀の土坡や土塁などを確認するための試掘調査を実施します。</p> <p>(イ) 資料調査も含めて、調査報告書を作成します。</p> <p>(ウ) 試掘の調査成果を現地説明会等により市民に公開します。</p>	
<p>ウ 自己評価（成果・課題）</p> <p>(ア) 南外堀の二の丸側6カ所、西外堀の二の丸側1カ所の合計7カ所の試掘調査を実施し、外堀土塁の位置や二の丸を構築した盛土層などを確認しました。</p> <p>(イ) 調査結果を報告書にまとめ、史跡松本城整備研究会及び文化庁に報告し、今後の調査方法等について指導・助言を受けました。</p> <p>(ウ) 試掘調査の成果や復元事業への理解・関心を高めるため、現地説明会（175名参加）の開催及び、報告会「発掘された松本」での事例報告などを行いました。</p>	<p>評価 A</p>
<p>5 評価意見及び教育委員会の改善方針（取組方針）</p>	
<p>(1) 歴史文化基本構想策定事業</p>	
<p>ア 社会教育委員による評価意見</p> <p>(ア) 策定された歴史文化基本構想について、速やかな目に見える活用を期待します。また、調査した文化財をどうやって守っていくのか、35地区で調査委員会を立ち上げたように、全地区に守る組織の育成が必要と考えます。各地区の組織が連携し、全市的な活動が出来る枠づくりを検討してください。</p> <p>(イ) 松本市の文化財を小学生にもぜひ知って欲しいので、各地区の文化財を使った地元小学生の学習会なども開催してください。また基本構想ができて終わりではなく、多くの方に興味を持ってもらえるような講演会やウォーキングによる現地見学など、引き続き周知、活用をお願いします。</p>	

	<p>イ 教育委員会の改善方針（取組方針）</p> <p>地方自治体の文化財の保存活用のマスタープランとして策定した松本市歴史文化基本構想を、今後、歴史や文化を活かしたまちづくりや地域の活性化につなげていきます。</p> <p>一つの具体例としては関連文化財群のなかから一定の要件を満たしたものを「まつもと文化遺産」として認定し、その活用活動に対して支援をしていきます。</p> <p>また、昨年度に35地区の公民館へ文化財関連団体に関するアンケートを実施しました。歴史文化基本構想策定にあたって各地区で立ち上げた調査委員会が継続して文化財に関連する活動を実施している地区や、今後計画している地区がある一方、こうした活動予定のない地区もあることが分かりました。既存の地域文化財連絡協議会とも連携し、持続可能な活動団体の育成について検討していきます。</p> <p>市内の文化財や関連文化財群について、小学生をはじめ多くの方に知ってもらうため、学校教育課、地域づくりセンター、公民館、博物館施設、観光温泉課などと連携して継続的に周知・活用に取り組んでいきます。</p>
	<p>(5) 白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石保存活用計画策定事業</p> <p>ア 社会教育委員による評価意見</p> <p>白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石、そして国内最大規模と推定される石灰華の存在について知らない人も多いのではないのでしょうか。保存と活用のバランスをとりながら、温泉、観光などと連携していくことで「松本市の宝」としての活性化につながります。松本城の外堀復元なども関係課と連携して、文化財を保存するだけではない観光資源、地域の宝としての活用にも期待します。</p> <p>イ 教育委員会の改善方針（取組方針）</p> <p>保存活用計画の策定により、本特別天然記念物の文化財的な価値が明らかとなりました。今後は地元や関係行政機関、庁内関係部局などと連携しながら、文化財を地域振興に活用し、その価値を広く周知していくための整備事業に取り組めます。</p>
	<p>重点目標以外</p>
	<p>ア 社会教育委員による評価意見</p> <p>(ア) 松本市まちなみ案内・史跡マップの案内板がいくつかありますが、中心市街地等の比較的人通りが多い場所に設置されていても足を止める人が少ないと感じます。もっと観光客の方などにアピールする仕掛けを検討してください。例えば太陽光発電を利用した夜間照明があると防犯にもつながると思います。</p> <p>(イ) 千鹿頭神社の拝殿が文化財指定された際、記念事業（講演会等）を計画しましたが、文化財課に講師の選定等アドバイスをいただいたり相談にのっていただき助かりました。地域には新しく文化財に指定されたり、遺跡の発掘等があった場合に説明会や講演会等、文化財を広く知らせるための活動がたくさんありますので、今後も広報活動や地域が進める事業への協力をお願いします。</p> <p>(ウ) 島立の合庁線工事に伴う沙田神社参道鳥居の移動要請など、せっかく歴文構想ができてでも庁内で横の連携ができていなければ、大切なものがどんどん失われてしまいます。他にも様々な建設計画があると思いますが、動き出してから一方的に伝えるのではなく、事前に地域への説明や意見を求め、文化財やまちづくりのビジョンを共有した計画を作らなければ、つぎはぎだらけの街になってしまうと思います。文化財課も報告を待つのではなく、積極的な情報収集を業務として位置付けるなど横の連携を密にしてください。</p>
	<p>イ 教育委員会の改善方針（取組方針）</p> <p>(ア) 各種案内板のアピール方法について、更に検討していきます。</p> <p>(イ) 各地域での現地説明会や地域の事業への協力を今後も積極的に取り組みます。</p> <p>(ウ) 文化遺産に寄り添った公共事業のあり方を建設部局に求めていくなど、情報収集も含め横の連携を密にしていきます。</p>

Ⅲ－８ 松本城管理事務所

1 平成29年度の事務事業の概要

- (1) 国宝松本城天守・史跡松本城の文化財としての適切な公開・保存管理を行うとともに、史跡・建造物・歴史的資料などの保存及び修理を計画的に実施しています。史跡松本城の整備については、平成11年に策定した「松本城およびその周辺整備計画」に基づき、早期に事業化すべきものから順次進めており、現在、松本城南・西外堀の復元事業等に取り組んでいます。また、松本城にふさわしい行事の開催、ホスピタリティの向上、PR等を推進しています。
- (2) 平成29年度は、継続して取り組んでいる南・西外堀復元事業、石垣修理事業に取り組むとともに、国宝松本城天守の耐震診断結果に基づき、耐震対策工事基本計画を策定します。また、松本城本丸内への唯一の入場口である黒門の屋根葺替え等の修理工事を実施し、来場者の安全確保を図ります。

2 平成29年度を取組結果

- (1) 昨年度のNHK大河ドラマ「真田丸」の効果が一段落し、今年度の観覧者数は、昨年度より減少（2月末現在、前年度より71,507人減）の見込みの一方、外国人観光客は昨年度に比べ増加（2月末現在、前年度より7,486人増）の傾向となりました。
- (2) 松本城観光ガイド環境整備支援
松本城の観光案内ボランティア2団体の円滑な活動をサポートするため、昨年度、観光ガイド案内所の設置及びユニホーム等の環境整備支援を行ったことにより、今年度より2団体とも通年（1団体は昨年度から）の事業となり、観光客のサービス向上になりました。
- (3) 南・西外堀復元事業
城下町整備本部と連携を取りながら、復元事業用地の取得に取り組むとともに、今年度から文化財課に新たに設置した南・西外堀整備担当により、復元に向けた発掘調査を実施しました。
また、昨年8月に実施した土壌汚染調査の結果、南外堀の調査地点において、自然由来の鉛及びその化合物による土壌汚染が確認されたため、事業用地全域を30mメッシュ毎に区切り、すべての箇所において、追加の土壌汚染調査を実施しました。
- (4) 国宝松本城天守耐震診断事業
耐震診断結果を基に、国宝松本城天守耐震対策基本計画の策定に向け、国宝松本城天守耐震対策専門委員会及び史跡松本城整備研究会での検討・協議を行いました。
- (5) 天守内の安全対策
上記(4)の松本城天守の耐震診断結果を踏まえ安全対策を強化しました。
ア 耐震診断の結果、「最大規模の地震の場合は倒壊」と判断された乾小天守の公開規制を行いました。（7月15日から）
イ 混雑時における天守への入場者数の制限を強化するとともに、待機列に並んだお客様に対し丁寧な説明に心掛けました。（5月3日から）
ウ 同報系デジタル防災行政無線屋内子局を設置し、全国瞬時警報システム（J-ALERT）の設備を導入しました。（5月19日）
エ 避難誘導體制を強化するため天守内に警備、避難誘導員（委託業者）を配置しました。（8月1日から）
- (6) 黒門改修事業
昭和35年に建設され、経年劣化により屋根瓦、石垣、棧梁等の破損が著しい黒門一の門の修理工事を行いました。
- (7) 石垣改修事業
平成28年度に実施した修理工事実施設計に基づき、北裏門東側門台石垣の解体修理工事に着手しました。
- (8) 堀浄化薬剤散布業務
堀の水質浄化と堆積物の改善のため、薬剤（酸化マグネシウム）を散布しました。
- (9) 市制施行110周年記念事業
ア 松本城VR制作配信事業
松本城内の往時の姿をVR（バーチャルリアリティ）映像で再現し、スマホ等の情報端

末向けアプリケーションをとおして楽しむことができるコンテンツの制作・配信を行いました。

イ 国宝松本城と鷹狩

江戸時代に武家の礼法として受け継がれてきた鷹狩の文化に親しんでもらうため、鷹匠による伝統的な放鷹術を披露するイベントと、講演会を開催しました。

3 今後の課題

- (1) 松本城特別会計全体の予算について、経常経費割合が天守警備委託の増等の原因により、今後も、高く推移する見通しです。
観覧者数は、今年度から減少傾向で推移しており観覧料収入の伸びは見込めないため、計画的な基金の取り崩しや人件費のあり方等の検討と併せて、観覧料についても、他城郭の観覧料等を参考にしながら、見直しの検討を進めます。
- (2) 南・西外堀復元事業は、引き続き用地取得及び復元に向けた発掘調査を進めます。
- (3) 国宝松本城天守耐震診断結果を基に、引き続き補強内容の検討を行うと共に、天守石垣の内部構造等の調査を行い、石垣の強度・耐震性についても検討します。
- (4) 松本城黒門及び太鼓門について、平成30年度に耐震診断を実施し、その結果をもとに耐震対策の検討を行います。
- (5) 石垣修理工事は、今年度に引き続き北裏門東側石垣の解体修理を行い、積直しを実施します。
- (6) 堀浄化対策事業は、浚渫の計画的かつ適切な実施に向け、堀の状況等を把握する総合調査を平成30年度に実施します。

4 重点目標

(1) 石垣改修事業（継続）

ア 内容

「史跡松本城石垣現況調査」に基づき、危険度の高い石垣を計画的に修理し、史跡の保存と安全の確保を図るものです。平成27年度から本丸北外堀南面石垣修理事業に継続して取り組んでいます。

イ 具体的な進め方等

平成29年度は、北裏門東側の石垣破損範囲の解体工事を行い、平成30年度に積み直しを行います。平成31年度以降、順次北裏門西側部分の修理に取り組めます。

ウ 自己評価（成果・課題）

石垣修理工事を予定どおり実施しました。また、伝統的技術の伝承や石垣補修等に迅速に対応できる体制づくりのため、今年度から石垣修理工事への地元石工の参画に取り組みました。

評価
A

(2) 国宝松本城天守耐震対策事業（継続）

ア 内容

平成26～28年度に実施した松本城天守耐震診断の結果を基に、耐震補強内容の検討を行い、補強工事を実施するものです。合わせて避難誘導計画の策定、防災設備の見直し、展示の見直しを行います。

イ 具体的な進め方等

平成29年度は、国宝松本城天守耐震対策検討委員会を設置・開催し、耐震補強内容の検討を行い、耐震対策工事基本計画を策定します。また、昨年度から取り組んでいる避難誘導計画の策定を行います。

<p>ウ 自己評価（成果・課題） 天守建物と石垣との一体的な補強及び天守建物の耐震補強内容に時間を要することから、平成30年度も引き続き耐震対策基本計画の策定に取り組むこととしました。 また、天守内の安全対策強化として、乾小天守の公開規制、避難誘導體制を強化するため天守内に警備、避難誘導員（委託業者）を配置しました。 避難誘導計画の策定は、天守内来場者の避難シミュレーション結果に基づき、天守内警備業務委託業者とも協力しながら、できるだけ短時間で天守内から避難するための経路や避難誘導方法を検討しました。</p>	評価 A
<p>(3) 黒門改修事業（新規）</p>	
<p>ア 内容 昭和35年に建設され、経年劣化により屋根瓦、石垣、棧梁等の破損が著しい黒門一の門の修理工事を行うもの。</p>	
<p>イ 具体的な進め方等 平成27年度に実施した修理工事実施設計に基づき、屋根瓦葺替え、石垣破損個所の応急措置、棧梁の補強等の工事を行います。工事期間中は来場者の通行を確保し、天守及び本丸の入場は通常どおり行います。</p>	
<p>ウ 自己評価（成果・課題） 天守及び本丸の入場を通常どおり行いながら工事を実施し、本丸唯一の来場者の入場口である黒門一の門の安全確保を図りました。 また、工事の際下した鯨及び鬼瓦等が、かつて天守にあった古瓦であったことが確認されました。古瓦は保存することとし、新たに瓦を製作して黒門に上げ、旧鯨については一般公開しました。 さらに、常設展示等活用に向けて検討します。</p>	評価 A
<p>(4) 市制施行110周年記念事業 （松本城VR制作配信事業、「国宝松本城と鷹狩」開催）（新規）</p>	
<p>ア 内容 (ア) 松本城VR制作配信事業 松本城内の往時の姿をVR（バーチャルリアリティ）映像で再現し、スマホ等の情報端末向けアプリケーションをとおして楽しむことができるコンテンツの制作・配信を行うものです。 (イ) 「国宝松本城と鷹狩」開催 「松本城を中心にしたまちづくり」の一環として、江戸時代に武家の礼法として受け継がれてきた鷹狩の文化に親しんでもらうためのイベント・講演会を開催するものです。</p>	
<p>イ 具体的な進め方等 (ア) 松本城VR制作配信事業 5月1日の市制施行110周年記念式典でVR映像のお披露目を行い、信州ディスプレイネーションキャンペーンに合わせて7月1日から運用を開始しました。 (イ) 「国宝松本城と鷹狩」開催 鷹匠による伝統的な放鷹術を披露するイベントを松本城本丸庭園で開催し、併せて有識者による講演会を開催することによって、市民に鷹狩の文化を根付かせ、関心を高めるものです。</p>	

<p>ウ 自己評価（成果・課題）</p> <p>(ア) 最新のVR技術でよみがえった江戸時代の松本城を7月からスマホやタブレット端末でご覧いただき、12月までに把握している範囲で8,641名余のお客様が、かつての松本城の姿を楽しんでいただけました。</p> <p>今後は、おもてなし隊、松本城のボランティアガイド2団体等に貸し出すための端末を導入し、より多くの観光客にご覧いただける環境を整えるとともに、社会科見学等の学習の場でも活用を図ります。</p> <p>(イ) 実演では、優美に飛ぶ鷹と鷹を操る鷹匠が市民や観光客2,017人を魅了しました。</p> <p>講演会では、定員70名を超え93名が江戸時代中後期に松本藩に仕えた鷹匠外山氏にまつわる文献を研究した市民に身近な講演発表の場となりました。</p> <p>今後は、市民の皆さんへさらに鷹狩の文化を見て知っていただくためのPRと実演及び講演会を充実させていきます。</p>	<p>評価 A</p>
--	-----------------

5 評価意見及び教育委員会の改善方針（取組方針）

<p>(2) 国宝松本城天守耐震対策事業</p>	
<p>ア 社会教育委員による評価意見</p> <p>多くのお客様を迎える建物として耐震補強工事は喫緊の課題だと思います。乾小天守を先行させるなど一日も早い工事着手をお願いします。</p>	<p>イ 教育委員会の改善方針（取組方針）</p> <p>耐震補強工事实施に向けた検討を着実に進めるとともに、当面の安全対策として取りうるソフト、ハード両面の対策を合わせて検討し、実施します。</p>
<p>(4) 市制施行110周年記念事業</p>	
<p>ア 社会教育委員による評価意見</p> <p>松本城VRをスマホアプリだけでなく、別の媒体でも楽しめるようにCDでの販売などはできないでしょうか。スマホを持っていない人や高齢者向けスマホ（アプリの追加ができない）の所有者にも楽しんでもらえるような配慮をお願いします。</p>	<p>イ 教育委員会の改善方針（取組方針）</p> <p>他の城郭で、VR映像を素材とした映像コンテンツを作成している事例もあり、情報端末以外の媒体での活用を研究します。また、今年度は携帯端末を導入し、ボランティア団体に貸与するとともに、社会科見学等の学習の場で利用し、普及・活用を図ることとしています。</p>

重点目標以外

ア 社会教育委員による評価意見

- (ア) 観覧料の値上げ（見直し）について、観覧者に満足を与える配慮があれば止むを得ない事だと思えます。不公平（例えば混雑時に天守に登る人と登るのをあきらめた人が同じ料金になってしまう現状）を感じさせないような、しっかりと見直しと経過の説明をお願いします。
- (イ) 天守へ登れない方（足の悪い方や待ち時間で登ることをあきらめた方）のために、映像で内部の紹介や天守からの眺望を見ることができるような取組みを検討してください。
- (ウ) 堀の浄化は毎年問題になっているので、改善のために引き続き取り組んでください。一時的に浄化するだけでなく、堆積物の流入経路やアオコの発生原因を調査し、定期的に効果的なメンテナンスを行うようにしてください。
- (エ) 大型二輪の駐輪場案内をきちんと整備（看板設置やHP）してください。利用状況によっては増設も検討してください。
- (オ) 観光ガイドについては、5ヶ国語対応のパンフレットの作成・案内ボランティア2団体の通年化など改善が進んでいてとても良かったです。
- (カ) 松本の観光といえば松本城という感はあるので、周辺の街並みや庭園を含めて「また来たい」と思ってもらえるものにしていく必要があります。天守だけでなく周辺を含めた整備計画は様々な担当課との横の連携を大切にしてください。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

- (ア) 財源確保の点から15年間改定のない観覧料の改定は必要と考えるため、他城等の状況も参考にしつつ、適正な料金を定めていきます。
- (イ) 設備的な問題もごさいますが、そういったサービスも検討していきたいと考えます。
- (ウ) 今年度、堀の堆積物除去（浚渫）工事に向け、堀に関する基礎データの取得、堀堆積物除去工法の検討等を行う堀総合調査を実施することとしています。
- (エ) 松本城ホームページに自動二輪車の駐輪場案内を掲示しました。
- (オ) 来城される皆様への更なる案内サービスを図ってまいります。
- (カ) 現在、史跡松本城の整備基本計画である「松本城およびその周辺整備計画」に基づき、松本城の整備事業に取り組んでいます。整備事業の実施及び今後の整備計画の検討にあたっては、庁内の連携を図りながら取り組んでいきます。

Ⅲ－９ 美術館

1 平成29年度の事務事業の概要

美術館が目指す4つの場「鑑賞の場、表現の場、学習の場、交流の場」の提供を事業の柱に据え、展覧会や教育普及事業等を実施し、芸術文化の振興と文化の香り高い市民生活の充実を目指します。

2 平成29年度の取組結果

- (1) 29年度は、市制施行110周年記念・美術館開館15周年記念事業として「当館ゆかりの人物」「地元出身芸術家の顕彰」を関連付けた4つの企画展を開催しました。
- ア 松本市美術館の顧問を務めた堤清二が、詩人・辻井喬として当館の自主企画展のために書き下ろした10本の詩をセゾン現代美術館の所蔵品とともに紹介しました。
- イ 夏の特別展として、日本を代表するアニメーションの背景画家・美術監督として活躍を続ける山本二三の初期から最新作まで約220点を展示しました。
- ウ 当館が収蔵する主要作家のひとりで、松本市出身の彫刻家・細川宗英の彫刻・デッサンなど約80点の作品を展示する企画展を開催しました。
- エ 市制施行110周年記念のグランドフィナーレと開館15周年記念事業最後の展覧会として、草間彌生展を3月3日から7月22日まで開催します。主催については、市及び朝日新聞社のほか県内新聞社、放送局で構成した草間彌生展実行委員会を設立し、企画運営を行います。
- (2) 教育普及事業では、学校への出張講座などにおいて、27年度に作成した「アートカード」を活用し、子どもたちが美術への興味関心を高めてもらう事業を実施しました。

3 今後の課題

- (1) 市民が美術を身近に感じることができる企画展やワークショップなどの事業を計画・実施していきます。
- (2) 建設から15年が経過し、設備等の劣化が進む中で、適切な維持管理を行い、計画的な補修を進めると共に、33年度の大規模改修の実施に向けた事業に着手していきます。
- (3) 今後も学校や美術教師との連携を深め、子どもたちが美術に親しむ機会の充実に向けて取り組みます。

4 重点目標

(1) 展覧会事業【鑑賞の場】（継続）

ア 内容

(ア) 企画展の開催

市制施行110周年記念・美術館開館15周年記念事業として「当館ゆかりの人物」「地元出身芸術家の顕彰」を関連付けた4つの企画展と特別展を開催します。

(イ) 企画展の検討・決定

鑑賞の場として多くの人の心に届く企画展の内容を検討、決定します。

イ 具体的な進め方等

(ア) 4本の企画展を開催し、多くの市民等が美術作品に間近に接する機会を提供します。

平成29年度企画展【目標観覧者数】

・堤 清二展 【12,000人】

・山本二三展 【30,000人】

・細川宗英展 【8,000人】

・草間彌生展 【10,000人】※29年度目標数

(イ) コレクション展を通じて、美術館の収蔵作品を様々な観点から紹介し、地元ならではの芸術文化振興を推し進めます。

(ウ) 地元はもちろん国内外における情報収集や関係者との調整、企画検討会議の定期的な開催を通じて、次年度以降の企画を検討し、計画的に具体化していきます。

<p>ウ 自己評価（成果・課題）</p> <p>(ア) 平成29年度企画展観覧者数</p> <table border="0"> <tr> <td>堤 清二展</td> <td>【 8,479 人（対目標△3,521 人）】</td> </tr> <tr> <td>山本二三展</td> <td>【39,411 人（対目標 9,411 人）】</td> </tr> <tr> <td>細川宗英展</td> <td>【 6,007 人（対目標△1,993 人）】</td> </tr> <tr> <td>草間彌生展</td> <td>【10,000 人（対目標 0 人）】 見込み</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>【63,897 人（対目標 3,897 人）】</td> </tr> </table> <p>(イ) コレクション展観覧者数 【53,452 人（目標33,132 人）見込み 対目標 20,320 人】</p> <p><u>企画展+コレクション展=総観覧者数 117,349 人</u></p> <p>(ウ) 各展覧会の趣旨が伝わり、全体としてほぼ目標人数を達成しました。 (エ) 平成30年度事業案を決定し、関係予算を当初予算に計上しました。 (オ) 東京オリンピック開催年（平成32年）や、開館20周年（平成34年）などを見据えた複数年先の事業計画を立案します。</p>	堤 清二展	【 8,479 人（対目標△3,521 人）】	山本二三展	【39,411 人（対目標 9,411 人）】	細川宗英展	【 6,007 人（対目標△1,993 人）】	草間彌生展	【10,000 人（対目標 0 人）】 見込み	計	【63,897 人（対目標 3,897 人）】	<p>評価 A</p>
堤 清二展	【 8,479 人（対目標△3,521 人）】										
山本二三展	【39,411 人（対目標 9,411 人）】										
細川宗英展	【 6,007 人（対目標△1,993 人）】										
草間彌生展	【10,000 人（対目標 0 人）】 見込み										
計	【63,897 人（対目標 3,897 人）】										
<p>(2) 未来の学都を支える子ども育成事業の推進【学習の場】（継続）</p>											
<p>ア 内容</p> <p>未来の学都松本を担う小中学生の豊かな感性を育むため、学校及び先生方との連携を図りながら、小中学生が美術に触れる機会や親しむ機会の充実に向け取り組みます。</p>											
<p>イ 具体的な進め方等</p> <p>(ア) 鑑賞教育教材（アートカード）の活用 美術に親しみ、美術館を身近に感じてもらうため、学校教育現場での鑑賞教育教材として利活用を進めます。</p> <p>(イ) 学校教育における美術館の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鑑賞教育教材の貸し出しや先生方を交えた勉強会の開催 ・高校生講座（ワークショップ）の開催 											
<p>ウ 自己評価（成果・課題）</p> <p>(ア) 美術館収蔵品の画像を使った「アートカード」を、学校への出張講座や見学対応などで使用し、子どもたちが美術に親しむ機会を創出する教材として活用しました。</p> <p>(イ) 外部講師を招いた高校生講座を開催し、さらに講座に参加した高校生が中学生以下対象の講座「あそ美じゅつ」のスタッフとなり、子どもの世代間交流を創出しました。</p> <p>(ウ) 今後も学校との連携を深め、美術館を活用した美術教育の充実にむけ、「鑑賞ガイド」を作成します。</p>	<p>評価 A</p>										
<p>(3) 教育普及事業【表現の場】【学習の場】【交流の場】（継続）</p>											
<p>ア 内容</p> <p>美術に親しむ各種ワークショップ、講座、教室等の開催により、美術館を活用した生涯学習を推進することで、健康寿命延伸の一助を図ります。</p>											
<p>イ 具体的な進め方等</p> <p>(ア) 各世代に向けた講座等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じて各種講座等を開催 ・子どもから大人までそれぞれの年齢を対象とした親しみやすいワークショップや事業を開催 ・シリーズ講座の充実を図り、生涯を通じて美術に親しむきっかけや実践の機会の充実 <p>(イ) 堤清二展と「工芸の五月」の関連事業等、関係課や市民組織と連携した市民協働事業の充実</p> <p>(ウ) 館長講座、学芸員講座の充実</p>											

<p>ウ 自己評価（成果・課題）</p> <p>(ア) 様々な年代向けの各種講座を、年間を通じて開催しました。 2～6歳児と保護者対象の「探検！びじゅつかん！」、中学生以下対象のワークショップ「あそ美じゅつ」、高校生講座「2,000年後の化石を発掘しよう！」など。</p> <p>(イ) 展覧会の関連プログラムとして、各種講演会やミュージアムコンサート、ワークショップ、鑑賞ガイド作成など、より深い美術鑑賞に結びつける事業を開催しました。</p> <p>(ウ) 館長講座をはじめ、学芸員が日頃の研究成果を市民に伝える学芸員講座を開催しました。</p>	<p>評価 A</p>
<p>(4) 美術館の管理運営方針（継続）</p>	
<p>ア 内容</p> <p>市立の施設であることを認識し、生涯学習の拠点として市民文化の醸成がはかれる管理運営を行います。</p>	
<p>イ 具体的な進め方等</p> <p>(ア) 指定管理の見直し アカデミア館の指定管理者の変更により、市美術館との一体的な管理運営を行います。</p> <p>(イ) 施設整備 美術館開館20周年（平成34年度）の前年を大規模改修の実施年とすることを目標とした改修計画の策定</p>	
<p>ウ 自己評価（成果・課題）</p> <p>(ア) 梓川アカデミア館について、一般財団法人松本市芸術文化振興財団が指定管理者となり、美術館との一体管理をおこなうため、梓川アカデミア館の休館日及び開館時間を変更し、観覧者並びに施設利用者の利便性向上を図りました。</p> <p>(イ) 実施計画第48号に、美術館大規模改修事業について、年度毎の事業計画、予算案を示し、30年度は、改修箇所の特定及び概算工事費算定のための基本調査費を当初予算に計上しました。</p>	<p>評価 B</p>
<p>(5) 草間彌生顕彰事業【鑑賞の場】（継続）</p>	
<p>ア 内容</p> <p>松本市出身の芸術家・草間彌生のさらなる顕彰を推進します。</p>	
<p>イ 具体的な進め方等</p> <p>草間氏本人、草間スタジオ、草間彌生記念芸術財団との連携による円滑な顕彰活動を実施します。</p> <p>(ア) 草間彌生常設展示の充実</p> <p>(イ) 草間氏所有作品の調査・研究</p> <p>(ウ) 専門のパンフレット等の作成</p> <p>(エ) 全国誌等への広告掲載</p> <p>(オ) 収蔵希望作品の研究</p>	
<p>ウ 自己評価（成果・課題）</p> <p>(ア) 草間彌生展の開催に合わせて、正面ガラス面に草間作品《松本から未来へ》を全面装飾しました。野外彫刻《幻の華》を含め撮影スポットとして来館者に好評でした。</p> <p>(イ) 草間彌生常設展リーフレットについて、日本語・外国語版を増刷し、国内外からの視察や取材等に訪問された方などへも配布しました。</p> <p>(ウ) 収蔵希望作品について、草間氏の画業を顕彰する上で重要な作品で、購入の可能性や価格等を調査していきます。</p>	<p>評価 A</p>

(6) 日本浮世絵博物館との連携【鑑賞の場】(新規)	
<p>ア 内容 日本浮世絵博物館との連携を深め、両館の来館者の増加を含め、本市への誘客促進を図ります。</p>	
<p>イ 具体的な進め方等 市制施行110周年を記念し、日本浮世絵博物館との相互協力の強化を図り、誘客促進に向けた取組みを行います。</p> <p>(ア) 日本浮世絵博物館の所蔵作品を、当館展示室を活用して、6月から9月まで特別展示し、浮世絵の魅力を伝えます。</p> <p>(イ) 相互の観覧者増加に繋げるため、両館の共通割引を検討します。</p> <p>(ウ) 県内外からの来館者へ、それぞれの館の紹介とアクセスなどをPRし、相互の誘客促進を図ります。</p>	
<p>ウ 自己評価(成果・課題)</p> <p>(ア) 市制施行110周年記念事業として、当館展示室で日本浮世絵博物館の所蔵作品の特別展示(前期6月6日～7月30日、後期8月1日～9月24日)を開催し、期間中26,911人の来館者がありました。</p> <p>(イ) 文化庁委託事業による「松本ナイトミュージアム2017」(地方における美術館等の夜間開館の取組みの課題や効果を検証するための実証実験。モデル地区として松本市が選定され、委託を受けた森ビル株式会社が企画)を松本市美術館と日本浮世絵博物館の連携により、12月22日、2月14日、3月3日の3日間実施しました。両館とも午後9時まで開館時間を延長し、共通観覧券や両館を結ぶシャトルバス運行をはじめ、両館館長のトークイベントやギャラリートークなどを実施。当館では延860人が来館しました。</p>	<p>評価 A</p>
5 評価意見及び教育委員会の改善方針(取組方針)	
(1) 展覧会事業【鑑賞の場】	
<p>ア 社会教育委員による評価意見</p> <p>(ア) 草間彌生展はとても幻想的で素晴らしかったです。一部の展示について作品に配慮してのことと思いますが順路(出口)の表示がなかったため、どこかに工夫があれば良いと思います。また、G.W.中は大変盛況でしたが入場待ちもあり、遠方から来られた方は別の日に観覧することも難しいと思います。都内の美術館などでは、混雑が予想される際には入場制限に加え時間制限のお願いやネットで時間予約が出来るなど、遠くから訪れる方への配慮があります。海外の方も多く、訪れた皆さんが楽しめるような工夫があると観光客にも優しい印象かと思しますので検討をお願いします。</p> <p>(イ) 今年は草間彌生展で観覧者数も大きく伸びると思います。企画展は多くの方が楽しみにしているので、更なる企画を期待します。海外からのお客様も多いと思いますが入館者数等国内、国外別の統計データに基づき必要な案内や、グッズの展開などをPRして行ってください。</p>	
<p>イ 教育委員会の改善方針(取組方針)</p> <p>今後の企画展の開催に当たっては、順路、混雑時の対応など、観覧者の多い東京の美術館等を参考に、より多くの方に楽しく観覧いただけるよう取組みを進めます。また様々なメディアによるPR、広報などに積極的に取り組みます。</p>	

(2) 未来の学都を支える子ども育成事業の推進【学習の場】

(3) 教育普及事業【表現の場】【学習の場】【交流の場】

ア 社会教育委員による評価意見

(ア) 子どもが、友達と一緒に美術館に出かける機会を持つことが、とても大切な経験であると考えます。「草間彌生展キッズギャラリーツアー」のような企画をどんどん増やして行ってください。

(イ) 「あそ美じゅつ」はとても面白い企画だと思います。多くの高校生・小中学生が参加できるように広報をお願いします。

(ウ) アートカードの活用が効果的に発信されていないと感じます。出張講座を全地区の学校で美術の授業の一環として活用する、またその様子を発信していくなどもっと多くの世代、多くの人に知らせる取組みをお願いします。大きなカードを使った視覚的にインパクトのある周知もいいと思います。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

こどもから、小中学生、高校生への美術教育については、キッズギャラリーツアーやアートカードを活用した企画を増やすとともに、より多くの方への周知を図ります。

(6) 日本浮世絵博物館との連携【鑑賞の場】、重点目標以外

ア 社会教育委員による評価意見

(ア) 「松本ナイトミュージアム」は良い企画だったと思います。実証実験だったようですが、引続き開催できないか検討してください。

(イ) 浮世絵は外国の方の興味を引く内容です。美術館、浮世絵博物館双方に良い効果があるよう、相互協力の方法を更に深めてください。

(ウ) おしゃべりしても良い観覧、少々子どもが騒いでも良い観覧などを研究してください。子育て中のお父さんお母さんが気兼ねなく来館できる、子どもたちが作品を見て感想を話し合うことで【表現の場】【交流の場】が生まれるなどが期待できます。例えば企画展の会期中1日くらい試行してアンケートをとるなど、実践しての評価を検討してください。

(エ) 施設全般に対してですが、大型二輪の駐輪場整備を検討するとともに、自転車の駐輪場もきちんと整備してください。現状では数が少なすぎたり、荷物置き場になっている等で利用者が快適に使えるような状態ではありません。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

(ア) 他館との連携については、相互協力の方法を、また、子どもと気兼ねなく観覧できる美術館を研究します。

(イ) 自転車、オートバイの駐輪場整備につきましては、大規模改修の計画策定を進める中で検討します。

Ⅲ－10 博物館

1 平成29年度の事務事業の概要

博物館では、松本市域全体を博物館と考える「松本まると博物館構想」のもと、本館と14分館が下記の事業を実施します。

- (1) 昭和42年竣工の市立博物館を市営大手門駐車場敷地に移転新築する基幹博物館整備事業を推進します。
- (2) 市域の歴史・民俗・自然・産業等に関する市民の学習意欲に応えるため、15館が各施設の特徴を活かして、様々な資料の収集・保管、調査研究をし、展示（常設展示・特別展示）、講座・講演会、体験学習会等を開催します。
- (3) 国重要文化財旧開智学校校舎・馬場家住宅、県宝旧長野地方裁判所松本支部庁舎などの歴史的建造物を適切に保存するとともに、博物館施設として広く活用します。

2 平成29年度の実績結果

- (1) 基幹博物館の整備については、設計プロポーザル選考委員会で選定された最適候補者と7月末に設計業務委託契約を締結し、基本設計業務に着手しました。また、建設予定地に係る各種調査を実施しました。
- (2) 15館が各施設の特徴を活かして、展示（常設展示・特別展示）、講座・講演会、体験学習会等、今年度予定した事業は予定どおり実施できました。
- (3) 基幹博物館の整備に伴い、合併5地区の歴史・民俗資料の実態調査を実施しました。
- (4) 今年度予定した重要文化財旧開智学校校舎の耐震診断を実施し、今後の保存活用計画のスケジュールを作成しました。
- (5) 旧松本区裁判所庁舎（県宝旧長野地方裁判所松本支部庁舎）が、11月に重要文化財に指定され、重要文化財指定関連事業を積極的に行い来館者が増加しました。

3 今後の課題

- (1) 基幹博物館の整備については、実施設計業務に着手するとともに、建設予定地拡張に伴う用地の取得に向けて交渉を進めます。また、基幹博物館に収蔵・保管する資料について調査を進めます。
- (2) 重要文化財に指定された博物館施設の文化的価値を明らかにし、適切な保存・活用を進めます。

4 重点目標

(1) 基幹博物館整備事業（継続）

ア 内容

国史跡内にある現博物館は築50年が経過し、老朽化・狭隘化が進行しているため、移転作業を早急に進めます。平成28年度に策定した基幹博物館施設構想及び建設計画に基づき、建設工事に向けた建築・展示設計業務に着手するとともに、設計上必要となる建設予定地等の諸調査を実施します。

イ 具体的な進め方等

- (ア) 基幹博物館の建築・展示設計業者を公募型プロポーザル方式により選定し、建築・展示設計業務に着手します。
- (イ) 基幹博物館の施設構想及び建設計画について、地権者及び地元関係者に説明を行います。
- (ウ) 建設予定地等の地積測量、地質調査、井戸影響調査及び工損事前調査等を実施します。

	<p>ウ 自己評価（成果・課題）</p> <p>(ア) 成果</p> <p>a 4月に設計プロポーザル選考委員会（会長：笹本正治長野県立歴史館長）を設置し、募集要項を定め、参加募集を開始しました。4者から応募があり、7月に開催した選考委員会（公開プレゼンテーション及びヒアリング）で最適候補者（久米・伊藤・乃村共同企業体）と次点者（梓・柳澤・渡辺・TM設計共同企業体）を選考しました。7月下旬に最適候補者と設計業務委託契約を締結し、建築及び展示の基本設計に着手しました。</p> <p>b 中央地区町会連合会の皆様をはじめステークホルダー^{※9}の皆様には、施設構想を始めとする事業の取り組みや現況について随時報告を行いました。</p> <p>c 建設予定地に係る各種調査や測量を計画どおり実施しました。</p> <p>(イ) 課題</p> <p>建設予定地の拡張に伴う設計見直し、追加調査及び用地交渉等については、進行管理をしっかりと行い、計画どおり進めます。</p> <p>^{※9}ステークホルダー：直接的、間接的に影響を受ける利害関係者（金銭関係に限らない）</p>	<p>評価 A</p>
<p>(2) 松本まると博物館構想の実現（継続）</p>		
	<p>ア 内容</p> <p>(ア) 市民及び地域団体と博物館が連携して各種事業を開催することにより、人づくり・まちづくりに寄与します。</p> <p>(イ) 広域の博物館連携事業として愛媛県西予市との連携事業に取り組みます。</p>	
	<p>イ 具体的な進め方等</p> <p>(ア) 博物館友の会との連携による「郷土の刀剣展」（4月29日～6月4日）、博物館ボランティア エムの会との連携による年中行事食のふるまいサービス（年4回）、市民学芸員の会との連携による「まる博 de ウォーキング」事業（城下町の文化遺産を巡るウォーキング3月24日）、中心市街地の商店街連盟との連携による七夕人形まちなか展示（7月7日～8月13日）などの諸事業を実施します。</p> <p>(イ) 重文旧開智学校校舎と愛媛県西予市重文開明学校との姉妹館提携30周年を記念して、両施設が互いの博物館資料を交換展示する「重要文化財旧開明学校校舎収蔵資料展」（10月6日～12月6日）を開催します。</p>	
	<p>ウ 自己評価（成果・課題）</p> <p>(ア) 市民協働のうち、博物館友の会・エムの会・中心市街地商店街連盟との連携事業は当初の予定どおり行うことができました。市民学芸員については、養成講座が終了して6年間が経過したので、博物館との連携機会の充実と市民学芸員養成講座の再開を実施します。</p> <p>(イ) 西予市重文開明学校との姉妹館の関係事業の位置づけを見直すとともに、あり方について検討します。</p>	<p>評価 A</p>
<p>(3) 博物館資料の収集・保管・活用方針の見直し（新規）</p>		
	<p>ア 内容</p> <p>市民からの寄贈等に伴う博物館資料の増加と保管施設の狭隘化に対応し、将来にわたって新たな博物館資料の受け入れが可能となるよう、現在の博物館資料の収集・保管・活用状況を点検し、方針の見直しを行います。</p> <p>また、基幹博物館整備に合わせて、合併5地区の歴史・民俗資料の一部を基幹博物館へ移管するための準備を進めます。</p>	

<p>イ 具体的な進め方等</p> <p>(ア) 博物館本館・分館の保管施設の収蔵状況を点検し、博物館が将来にわたって資料の受入れに対応できるよう、既存資料の除籍・廃棄を含めた新たな博物館資料の収集・保管・活用方針を定めるための検討を行います。</p> <p>(イ) 合併5地区の歴史・民俗資料については、上記の対応に合わせて地元等と協議しながら、保管・活用の方針を定めるための検討を行います。</p> <p>(ウ) 合併5地区資料のうち、温湿度管理が必要で基幹博物館への移管が必要となる資料の抽出と、基幹博物館の収蔵庫設計に必要な収納案を作成するための資料実態調査を実施します。</p>	
<p>ウ 自己評価（成果・課題）</p> <p>(ア) 博物館本館において資料保管状況の実態調査を実施するとともに、明治時代から現在までに受け入れた仮保管資料の点検を行い、廃棄物件の選別を行いました。また、本館資料のうち、温湿度の影響を受けにくいものについては四賀地区の旧中川小学校・旧錦部小学校などに移管しました。</p> <p>(イ) 合併5地区の歴史・民俗資料については、本館に合わせて資料保管状況の実態調査を実施しましたが、保管・活用方針を定めることまではできず、継続検討します。</p> <p>(ウ) 上記の実態調査により、基幹博物館の収蔵室設計に必要な情報を得ることができました。温湿度管理が必要な資料の抽出については新年度も継続して行います。</p>	<p>評価 B</p>
<p>(4) 重文旧開智学校校舎保存活用事業（新規）</p>	
<p>ア 内容</p> <p>重要文化財旧開智学校校舎を永く保存し、安全で適切な活用をはかるために必要となる保存活用計画策定に向けた耐震診断を実施します。また、旧開智学校校舎に関する最新の調査成果をまとめた報告書を刊行します。</p>	
<p>イ 具体的な進め方等</p> <p>平成29年度 : 耐震診断実施（28年度～） 調査研究報告書の作成</p> <p>30年度 : 保存活用計画策定（～31年度）</p> <p>32年度以降 : 耐震化修理工事の設計、工事（工事休館を想定）</p>	
<p>ウ 自己評価（成果・課題）</p> <p>(ア) 平成29年度事業について、予定どおり終了しました。</p> <p>(イ) 文化庁の指示で、保存活用計画の平成30年度以降のスケジュールが延期となったため、期日までにより適切な保存活用計画の作成が課題となっています。</p>	<p>評価 A</p>
<p>(5) 旧長野地方裁判所松本支部庁舎保存活用事業（新規）</p>	
<p>ア 内容</p> <p>長野県宝の旧長野地方裁判所松本支部庁舎の文化財的価値を明らかにし、更なる利活用と安全で適切な保存管理を進めます。</p>	
<p>イ 具体的な進め方等</p> <p>平成29年度 : 国・県の指導助言を受け文化財的価値を明らかにし、前年度の調査研究事業の成果を展示等で市民に公開</p> <p>30年度 : 国・県の指導助言を受け、耐震診断や修繕を実施（～31年度）</p> <p>32年度 : 耐震診断等の結果を受け、保存活用計画を策定（～33年度）</p>	
<p>ウ 自己評価（成果・課題）</p> <p>(ア) 旧松本区裁判所庁舎として、国の重要文化財に指定され、ナイトミュージアム等重文指定関連事業を積極的に実施したことにより、来館者が増加しました。</p> <p>(イ) 旧松本区裁判所を地域に根差した施設にするよう、地域との協働推進が課題です。</p>	<p>評価 A</p>

5 評価意見及び教育委員会の改善方針（取組方針）

<p>(1) 基幹博物館整備事業</p> <p>ア 社会教育委員による評価意見</p> <p>(ア) 新しい基幹博物館に期待しています。ただ、新しい場所へ新しい建物を建てるだけでなく周辺環境も一緒に考え、松本らしい基幹博物館としてください。楽しみにしています。</p> <p>(イ) 二輪駐車場の整備、駐輪場の整備もしっかりと検討してってください。大手門駐車場は、子ども用の貸出自転車（すいすいタウン）などもありました。そういったことも引継ぎ、自転車などによる街中回遊の起点となると良いと思います。</p> <p>イ 教育委員会の改善方針（取組方針）</p> <p>基幹博物館の整備にあたっては、松本城三の丸地区に相応しい風格と松本らしさを表現する博物館を目指しています。建物は、まちづくり協定を踏まえた高さとし、通りの街並み修景に配慮しています。</p> <p>また、街歩きの拠点となる博物館であることも目指していますので、二輪駐車場、駐輪場の整備、すいすいタウンについては引き続き検討していきます。</p>
<p>(2) 松本まると博物館構想の実現</p> <p>ア 社会教育委員による評価意見</p> <p>(ア) 行事食のふるまいサービス、心温まる良い企画でおもてなしの心が感じられます。ぜひ多くの方に 知っていただきたいので広報に力を入れてください。行事食だけでなく、日常的に伝統食等のサービスもあつたら良いと思います。基幹博物館のイートインコーナーに松本の伝統食や行事食を提供するコーナーなどはいかがでしょうか。</p> <p>(イ) もっと国内外に観光コースとして発信が必要です。「松本まると博物館」巡りのための循環タウンスニーカーや、県外からの自家用車利用の方に向けたわかりやすい案内板をインター出口のところへ設置する等、交通・観光施策と連携した取組みを検討してください。</p> <p>イ 教育委員会の改善方針（取組方針）</p> <p>松本まると博物館構想を実現するための市民協働活動を引き続き推進します。現在の活動を大勢の皆さんに知ってもらえるよう、広報活動の手法を検討し、強化をはかります。</p> <p>基幹博物館のイートインコーナーでの伝統食、行事食の提供については、基幹博物館の基本設計終了後、今後の提供方法について検討します。</p> <p>博物館めぐりのための循環タウンスニーカーや、県外からの自家用車利用の方に向けた案内板の設置等については、建設部及び商工観光部局と連携し検討していきます。</p>
<p>(3) 博物館資料の収集・保管・活用方針の見直し</p> <p>ア 社会教育委員による評価意見</p> <p>「市民からの寄贈等に伴う資料の増加と保管施設の狭塩化に対応し、将来にわたって新たな資料の受け入れが可能となるよう」という目的のもとでの、除籍・廃棄を含めた博物館資料の見直しは、合併5地区のその問題と移管まで合わせて考えると、困難を極めると思います。市民からの寄贈等はどのようなものが増加傾向にあるのか分析し、その価値付けや受け入れ、廃棄に対する方針の明確化を早急にお願ひします。</p> <p>イ 教育委員会の改善方針（取組方針）</p> <p>博物館資料の収集、保管及び活用方針について、平成30年度中に既存資料の除籍、廃棄を含めた方針を策定予定です。</p> <p>基幹博物館開館に向け、資料整理を積極的に進めます。</p>

(4) 重文旧開智学校校舎保存活用事業

ア 社会教育委員による評価意見

各施設の耐震診断、耐震工事を速やかにお願ひします。安心して観覧、活用出来るようにしてください。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

平成30年3月に重文旧開智学校校舎の耐震診断を終了し、大地震動時（おおむね震度6強～7）には倒壊の危険性があると診断されましたが、校舎の構造部分には、修理の緊急性を要するような極端に危険な状況が確認できる箇所は認められませんでした。

耐震対策工事については、文化庁の指導を受けながら計画します。

併せて、今年度中に、観覧者の避難対応や校舎の警備体制の見直しを行います。

なお、他の重要文化財の指定を受けた博物館施設についても、計画的に耐震診断を実施していきます。

(5) 旧長野地方裁判所松本支部庁舎保存活用事業

ア 社会教育委員による評価意見

(ア) 松本裁判所の国重文指定は、松本市民の文化財に対する姿勢が評価された気がします。旧松本高等学校のように市民に活用され守られていくようにしてください。

(イ) 歴史の里の隣に道の駅のような施設を誘致し、松本の特産（食べ物や松本手まり等）を販売するなど、市西部の観光拠点とするようなビジョンも検討してください。

イ 教育委員会の改善方針（取組方針）

旧松本高等学校のように市民に活用されるよう、市民の学びの要求に応えられる博物館事業を展開します。

歴史の里の隣への道の駅の誘致については、周辺は圃場整備が行われた優良農地であり、市街化調整区域に位置づけられており、現時点で商業施設を含めた開発は考えておりません。

商工観光部や、観光コンベンション協会と連携し、歴史の里を観光スポットの一つとしてパンフレット等に掲載するとともに、国内外の旅行代理店及び観光事業者等に働きかけを行っていきます。

第4章 教育振興基本計画の進捗状況

(単位：事業)

I 全体の件数

総事業数	245
------	-----

II 施策ごとの件数・達成状況

施策名 施策項目	事業数	指標数	指標達成率（対目標値）		
			100%超	70～100%	70%未満
1 子どもの教育の充実	93	118	14	59	17
(1) 子どもの権利の推進	10	10	1	4	1
(2) 子育て・幼児教育の充実	12	15	4	2	2
(3) 学校教育の充実	22	26	1	11	3
(4) 学校と家庭と地域の連携	30	43	7	25	8
(5) 学校給食と食育の推進	6	10	1	7	1
(6) 環境教育の推進	5	5		5	
(7) 子ども関係施設の整備・充実	8	9		5	2
2 生涯学習の推進	87	115	18	51	24
(1) 生涯学習の推進	43	62	14	23	19
(2) 公民館の学びを通じた地域づくり	23	29	4	17	3
(3) 図書館運営の充実	14	15		8	1
(4) 社会教育施設等の整備・充実	7	9		3	1
3 スポーツを通じた健康づくり	20	20	3	7	1
(1) 市民皆スポーツの推進	14	14	2	6	1
(2) スポーツ団体・リーダーの育成	5	5	1	1	
(3) 社会体育施設の整備・充実	1	1			
4 文化芸術を通じた教育の推進	12	17	3	7	0
(1) 鑑賞の場の充実	7	8	1	2	
(2) 表現・学習・交流の場の充実	5	9	2	5	
5 歴史・文化資産の保護と活用	30	31	3	9	3
(1) 松本まるごと博物館構想の推進	12	13	1	4	2
(2) 博物館事業の推進	10	10	1	4	1
(3) 松本城の保存・整備と活用	8	8	1	1	
6 教育委員会の機能の充実	3	8	0	5	3
(1) 開かれた会議運営と市民意見の反映	3	8		5	3
合計	245	309	41	138	48

※上記のうち、目標が数値管理に適さない事業などは82指標

1 子どもの教育の充実

(1) 子どもの権利の推進

通番	事業名	事業概要	指標
1	子どもの権利啓発事業	子どもの権利条例の基本理念に基づき、子どもに関わるすべての大人が連携し、協働して、すべての子どもにやさしいまちづくりを進めるため、子どもだけでなく、子どもに関わる大人も含め、市民全体に、子どもの権利に対する理解が広がるよう、積極的に普及・啓発に取り組むもの ※子どもの権利学習会の開催、子どもの権利の日市民フォーラムの開催、子どもの権利学習パンフレットの活用（小中学校）	パンフレット等配布回数 (回)
2	まつもと子どもスマイル運動	地域や家庭において大人が積極的に子どもに関わりを持ち、共に笑顔で暮らせる地域社会を目指すため、登録制により配布した「スマイルバンド」（シリコン製リストバンド）を身に付けた大人が、子どもの登下校時の見守りや、笑顔で声かけ（あいさつ）などを行うもの	登録者数 (人)
3	子どもの権利相談室「こころの鈴」運営事業	子どもの権利擁護に必要な支援をするため、子どもの権利相談室「こころの鈴」で擁護委員と相談員が協力して、子どもの悩みや苦しみを受け止め、一緒に解決を目指すもの。また、必要に応じて学校など関係機関と連携し、速やかな救済・回復の支援を行うもの	こころの鈴通信発行数（部数）
4	まちかど保健室運営事業	心や体に不安を抱える中学生や保護者から相談を受け付けることで、中学生の問題解決の手がかりとし、青少年支援の充実を図るもの	広報回数 (回)
5	不登校児童対策事業	不登校支援アドバイザーや指導主事が、学校訪問指導や教育相談等の活動を通して、各校の不登校児童生徒の状況を把握し、自立や学校復帰の支援、援助を図るもの	不登校児童生徒の割合 (%)
6	松本版・信州型コミュニティスクール事業	「松本版・信州型コミュニティスクール」の仕組みを利用し、地域、保護者、学校などが願いを共有し連携・協働しながら一体となって子どもを育てる「地域とともにある学校づくり」を目指すもの	事業の実施
7	放課後子ども教室	小学校の余裕教室や校庭等を利用し、地域住民の参加により、放課後の子どもの居場所を確保するもの	延べ利用児童数 (人)
8	子ども交流事業	子どもの権利条例のあるまちの子どもたちと、学校、年齢、地域を越えて交流するもの	実施回数 (回)
9	まつもと子ども未来委員会	子どもの意見表明や参加の促進を図るため、市政や地域の課題を学び、意見交換し、松本のまちづくりを考えるもの	会議開催回数 (回)
10	子どもの支援・相談スペース「はぐるぽ」設置・運営事業	様々な事情で学校に通うことができない、また悩みを抱えている子どもたちのための居場所を提供し、一人ひとりの思いに寄り添いながら、それぞれに応じた生活支援、学習支援、また保護者支援を行い、子どもが自ら一歩を踏み出すための力を育む支援をするもの	居場所利用者数 (人)

(2) 子育て・幼児教育の充実

通番	事業名	事業概要	指標
1	公立保育園・幼稚園の運営管理	すべての子どもへの良質な育成環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援するため家庭状況に応じた保育及び幼児教育を提供するもの（保育園43園、幼稚園3園）	公立保育園就園児童数 (人)
			公立幼稚園就園児童数 (人)
2	私立保育園・幼稚園への指導、助成	私立保育園の経営の安定化及び児童処遇の均衡、幼稚園教育の振興及び教育の充実を図るため各種助成金を交付するもの	助成金（千円） 私立保育園
			助成金（千円） 私立幼稚園
3	特別保育の充実	延長保育、障害児保育、一時保育、休日保育、病後児保育、病児保育又は乳幼児情操教育事業、食育の推進、アレルギー対応食等のきめ細かな保育サービスの提供をするもの	-
4	子育て支援事業の推進	子育ての悩みを話し合ったり、親子の交流、学びを通して課題解決に向けた事業を推進するもの	開催事業数 (事業)
			参加人数 (人)

現状 (H27)	実績 (H29)	目標 (H33)	達成率	方向性	担当課
1	2	2	100%	継続 (幼少期から大人(保護者)まで、段階に応じた子どもの権利の周知・啓発に務める。)	こども育成課
940	1,032	1,500	69%	継続 (地域全体で子どもを見守ることで、子どもが笑顔で安心して過ごせるまちを目指す。)	こども育成課
31,500	31,500	32,000	98%	継続 (通信発行以外にも効果的な周知に努め、研修等により相談員の質向上を図る。)	こども育成課
12	12	12	100%	継続	こども育成課
1.68%	2.04%	1.30%	-	継続	学校指導課
43運営委員会の設置	44運営委員会の設置	44運営委員会の全てにおいて見守り活動、あいさつ運動の取組み	-	継続	学校指導課
7,068	6,083	6,000	101%	継続	こども育成課
2	4	2	-	継続 (県内外の子どもたちと引き続き交流を深め、子どもの成長を促し、松本のまちづくりを考えるきっかけとする。)	こども育成課
10	15	10	-	継続 (開催回数を含めた活動内容について、子どもの意見を尊重し、充実を図ることで、子どもの意見表明や参加の促進をする。)	こども育成課
1,578	1,676	2,000	84%	継続	こども育成課

現状 (H27)	実績 (H29)	目標 (H33)	達成率	方向性	担当課
4,550	4,536	4,513	101%	継続	保育課
226	212	210	101%		
162,957	190,854	継続	-	継続	保育課
212,624	199,934				
継続	継続	継続	-	きめ細かな保育サービスの提供	保育課
100	113	100	113%	継続	生涯学習課・中央公民館
15,201	6,896	15,200	45%		

通番	事業名	事業概要	指標
5	ブックスタート事業	乳児を持つ親が、本を読み聞かせながら赤ちゃんと一緒に楽しいひとときをもつていただくことを目的として、10カ月乳幼児健診時に、絵本一冊と絵本リストを贈るもの	配本数 (冊)
6	両親学級	父母としての自覚と自立を促すため、妊娠、出産、育児について学び、合わせて仲間づくりを支援するもの	参加人数 (人)
7	育児学級	子どもの成長発達や離乳食等の食事やおやつについての情報提供と育児支援をするもの(2歳児教室を出勤講座で実施)	参加人数 (人)
8	多言語版母子健康手帳の発行	英語・中国語・韓国語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・インドネシア語の8カ国語の母子健康手帳を交付するもの	交付部数 (部)
9	子育て支援講座	「子どもが急病になったときの対応法」、「上手な病院のかかり方」、「予防接種、服薬指導、栄養指導」等、小児(救急)医療にかかわる子育て支援講座等を開催するもの	参加人数 (人)
10	交通安全教室	幼児(保育園・幼稚園等)や保護者を対象とした交通安全教室や啓発活動を行うもの	開催回数 (回)
11	あるぶキッズ支援事業	発達障害児及び発達に心配のあるお子さんと保護者の方を継続して総合的に支援するシステムで、以下の4事業を実施するもの ①発達障害に関する相談窓口(あるぶキッズ支援室) ②保育園・幼稚園・小中学校等への巡回支援 ③あるぶキッズサポート手帳の配付 ④ペアレントトレーニング等の保護者支援	あそびの教室 参加者の満足度 (%)
12	子ども子育て安心ルーム事業	妊娠、出産から子育て期の切れ目ない子育て支援を行うため、こどもプラザ(筑摩、小宮)に「子ども子育て安心ルーム」を設置、子育てコンシェルジュを配置し、母子保健コーディネーターとともに、子育てに関する相談、支援を行うもの	子ども子育て安心ルームの設置力所数 (力所)

(3) 学校教育の充実

通番	事業名	事業概要	指標
1	自立支援教員・中学校学力向上推進教員等配置事業	市内小・中学校に配置している市費教員が、「新たな不登校を生まない仕組み」や「不登校状態の改善」等、各校の実情に合わせて個に寄り添った支援を行うことを通して社会的自立を目指すもの	配置人員 (人)
2	特別支援教育支援員配置事業	小中学校に在籍する障害のある子ども等の支援ができるよう「特別支援教育支援員」を該当の学校に配置し、特別支援教育の充実を図るもの	配置時間 (h)
3	花を育てる心の育成事業	いじめ、不登校、非行の低年齢化等の大きな社会問題の解決の基本となる「心豊かな人間の育成」を目指すもの	実施小中学校数 (校)
4	トライやるエコスクール事業	特色ある学校づくりの一環として、地域の歴史・文化・自然等の活用による教育実践活動や、環境教育の充実を図るもの	実施率 (%、全48校)
5	ALT配置事業	小学校においては、外国語を通してコミュニケーション能力の素材を養い、中学校においては、生きた英語を通して国際感覚を身に付けた人間性豊かな生徒を育てるもの	配置率 (%、全48校)
6	私立学校補助	私立高等学校における奨学と振興を図るため行うもの	補助交付数 市内設置校(校) 補助交付数 市外設置校(校)
7	松本市育英資金奨学金制度	意欲と能力がある学生が、経済的理由により進学を断念することがないように、奨学資金を貸与するもの。(貸与する奨学金には、要件が整えば返済が免除される償還免除制度も設定)	奨学生 (人)
8	教職員の研修	市独自に「教科等研究推進教員」を委嘱し、長期休業等を利用して、以下の研修を行うもの ・日常の指導に役立つ研修 ・市内の身近な文化や歴史に触れる研修 ・全体講師を招へいし、「子どもと教職員の温かな接点づくり」を目指して行う研修	夏期教職員研修 (校) 松本市立学校教職員研修 (校)
9	通学区の弾力化	通学の安全確保及び負担軽減を図るため、隣接する通学区の学校が指定校よりも近く、かつ、指定校までの通学距離要件を超える場合、指定校の変更を認めるもの	弾力化の要件

現状 (H27)	実績 (H29)	目標 (H33)	達成率	方向性	担当課
2,007	1,991	継続	-	継続	中央図書館
1,244	1,416	継続	-	継続	健康づくり課
2,835	3,215	継続	-	継続	健康づくり課
21	34	継続	-	継続	健康づくり課
579	345	600	58%	継続	医務課
113	115	113	102%	継続	交通安全・都市交通課
96.30%	95%	98.00%	97%	継続	こども福祉課
-	3	4	75%	拡大	こども育成課

現状 (H27)	実績 (H29)	目標 (H33)	達成率	方向性	担当課
41	自立支援教員：29人 学力向上推進教員：18人	継続	-	継続	学校指導課
34,020	29,345	継続	-	継続	学校指導課
全48校	全48校	全48校	-	継続	学校指導課
100%	100%	100%	100%	継続	学校教育課
100%	100%	100%	100%	継続	学校指導課
6	6	6	100%	継続	学校教育課
2	2	2	100%		
24	25	75	-	拡大 (要件の見直しや拡充検討による)	学校教育課
50	50	継続	-	継続	学校指導課
5	5	継続	-		
隣接通学区限定距離要件 設定継続	隣接通学区限定距離要件 設定継続	隣接通学区限定距離要件 設定継続	-	継続	学校教育課

通番	事業名	事業概要	指標
10	小学校35人学級編制事業	生活習慣・学習習慣の定着のため、教員一人が指導する児童数が35人以下になるように学級編成するもの	実施率 (%、市立28小学校)
11	授業用校用備品整備	子どもの視点に立ち、学力の向上と豊かな心の育成を図るために、授業用備品の充実に努めるもの	小学校整備費用 (千円) 中学校整備費用 (千円)
12	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、等しく教育が受けられるよう、教育費の一部として新入学学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費、学用品費等を援助するもの	児童・生徒数に対する就学援助認定率 (%)
13	日本語を母語としない児童生徒支援事業（松本市子ども日本語教育センター）	日本語を母語としない児童生徒への支援を目的に、田川小学校内に松本市子ども日本語教育センターを設置し、日本語教育に関する相談業務、コーディネート業務や、小・中学校で日本語教育支援員等による派遣授業を実施するもの	支援を必要とする児童生徒への日本語教育の実施率 (%)
14	小中学校危機管理マニュアルの見直し	深刻な災害などあらゆる危機に備え、適切に対処するため、「学校安全計画」及び「学校危機管理マニュアル」を見直していくもの	実施小中学校数 (校)
15	まつもとっ子元気アップ事業	子どもの生活習慣病を予防するため、幼児期から中学生までの健康の実態調査、体力づくり及び食生活の改善を図るプログラムを実施するもの	体力向上プラン（1校1運動） 生活習慣病予防事業（H23）
16	広島平和記念式典参加事業	毎年8月6日に開催されている広島平和記念式典に市内中学生の代表が参加し、被爆者講話の聴講、平和資料館の見学等を通して戦争の悲惨さ、平和の尊さを実感することで、次世代を担う子どもたちの平和意識の高揚を図るもの	参加者数 (人)
17	小中学生平和ポスター展	市内小中学生から平和を題材としたポスターを募集・展示し、平和意識の高揚を図るもの	出展数 (点)
18	親子平和教室	市内小学校高学年～中学生の親子を対象に、松本市の戦争の歴史を学ぶこと等を通じて、「平和の大切さ」や「命の尊さ」を親子で考え、平和の連鎖を広げるもの	参加者数 (組)
19	小学生自転車運転免許証交付事業	小学校4年生を対象に、正しい自転車の乗り方や法規等の基礎知識を習得し、交通安全意識の高揚を図るもの	実施小学校 (校)
20	上下水道子ども用パンフレットの配付	小学校4年生を対象に、上下水道の果たす役割等を理解するため「みんなの上水道」、「みんなの下水道」を作成、配布するもの	上水道配付数 (部) 下水道配付数 (部)
21	松本市学校教育情報化推進計画	ICTを効果的に活用した授業の実現を目指す、情報教育の基本となる計画を策定するもの（H30策定予定）	計画の策定
22	バスの乗り方教室・電車の乗り方教室	将来公共交通を利用する小学生に、公共交通の乗り方を教えることで、公共交通に親しみ、積極的に利用する市民を育てるもの	実施小学校数 (校)

(4) 学校と家庭と地域の連携

通番	事業名	事業概要	指標
1	子ども見守り隊	地区住民、PTA、地区関係団体が、学校と連携してボランティア団体を組織し、児童生徒を不審者や交通事故から守るもの	設置率 (%、全48校)
2	家庭教育学習の推進	高度情報化社会にどう対応するかなど、子どもたちを取り巻く諸課題について学び、子どもを守る社会づくりを推進するもの	実施公民館数 (館)
3	学校サポート（学校応援団）事業	学校の活性化と家庭や地域の教育力の向上を図るため、学校・家庭・地域が一体となって子どもの育成に取り組むもの (松本版・信州型コミュニティスクール事業へ一本化)	実施率 (%、全35地区)
4	小中学校の総合学習の支援	小中学校で行っている総合学習に、地域住民との交流や体験学習を行い支援するもの	実施公民館数 (館)

現状 (H27)	実績 (H29)	目標 (H33)	達成率	方向性	担当課
100%	100%	100%	100%	継続	学校指導課
238,772	254,405	現状維持	-	継続	学校教育課
171,894	176,449		-		
小学校 : 13.3% 中学校 : 18.1%	小学校 : 12.5% 中学校 : 17.1%	社会情勢により変動	-	拡大 (要件の見直しや拡充検討による)	学校教育課
90%	92%	100%	92%	継続	学校指導課
全48校	全48校	全48校	100%	継続	学校指導課
「まつもと元気アップ体操」 ・着座バージョンDVD作成 ・指導者講習会実施 小中学校保健体育科教員 40名参加 ・体育主任会(市内47校参加) で指導者講習会実施	「まつもと元気アップ体操」 ・公民館の体操講座で講習会を 7回実施 「運動、栄養、血液検査説明」 ・学校出前講座実績 小学校82回、5,432人 中学校34回、1,783人	継続	-	継続	学校指導課、健康づくり課 こども育成課、保育課
44	44	44	100%	継続	平和推進課
358	352	400	88%	継続	平和推進課
11	2	15	13%	継続 (参加者の増加を図るため、事業内容 の見直しを検討)	平和推進課
29	30	30	100%	地域の事情で実施校数が若干増減して しまうが、交通安全について考える きっかけづくりとして継続する	交通安全・都市交通課
2,233	2,525	2,200	115%	継続	上下水道局
1,857	1,478	1,519	97%		
-	-	策定	0%	新規	学校教育課
10	10	16	63%	継続	交通安全・都市交通課

現状 (H27)	実績 (H29)	目標 (H33)	達成率	方向性	担当課
100%	100%	100%	100%	継続	学校指導課
全35館	全35館	全35館	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
100%	100%	-	-	H30年度～ 松本版コミュニティスクール事業と統合	生涯学習課・中央公民館
全35館	全35館	全35館	100%	継続	生涯学習課・中央公民館

通番	事業名	事業概要	指標
5	託児ボランティアの養成	家庭教育、子育て学習を必要とする親への学習機会を保障するため、託児ボランティア（地域からの支援）を養成する講座を開催するもの	実施公民館数 (館)
6	世代間交流事業の促進	地域の伝承行事や遊び、又は伝統工芸等の教室を通じて、保育園・幼稚園児、児童・生徒と高齢者との交流事業を促進するもの	実施公民館数 (館)
7	松本市要支援児童放課後等健全育成事業	障害児の放課後の生活・活動の場の確保（児童クラブ）、委託により実施するもの	延べ利用人数 (人)
8	フレンドシップキャンプ補助	障害のある児童とない児童とが交流し、互いに理解を深めることを目的に実施されるキャンプの実行委員会を支援するもの	参加人数 (人)
9	青少年健全育成学習の推進	青少年の健全育成を図るため、家庭や地域の環境づくり等の課題に取り組むもの	実施公民館数 (館)
10	青少年健全育成事業の推進	地域での伝承行事参加やスポーツ活動等を通じて、地域と青少年の交流を図るもの	実施公民館数 (館)
11	「生きる力（キャリア教育）」育成事業	主体性や課題解決力等、児童・生徒が将来、社会の中で自立して生きるための能力、態度の育成を目指し、各種事業を推進するもの	社会参画体験プログラム参加人数 (人)
			社会スタディゼミ参加人数 (人)
			子ども参観日実施事業者数 (社)
			子ども参観日参加人数 (人)
12	中学生職場体験の受入れ	中学生の職場体験として受け入れるもの	受入人数 (人)
13	看護学生等実習指導	信州大学医学部保健学科等の県内の看護学生が、体験学習を通して看護職としての地域保健活動について学ぶもの	参加人数 (人)
14	思春期の子どもたちと向き合うための講座	地域の中で青少年の声に耳を傾け、きちんと向き合うことができる大人となるための講座を行うもの (4回/年)	延べ参加人数 (人)
15	メディアリテラシー教育事業	インターネット・携帯電話が青少年の健全育成に及ぼす悪影響について、親子で理解するための講座を開催するもの	小学校講座実施校数 (校)
			中学校講座実施校数 (校)
			小中合同講座実施校数 (校)
16	子ども会育成連合会支援事業	地区子ども会育成会の連絡調整を図り、市内全域の青少年育成活動を補助金及び事務局の両面から支援を行うもの	チビッ子カーニバル参加人数 (人)
			リーダー講習会参加人数 (人)
			ジュニア・リーダー研修会 開催数 (回)
			三九郎実施箇所数 (カ所)
			子ども会育成連合会補助金 (千円)
17	松本子どもまつり	子どもの創造性・協調性の心を培い友情の輪を広げていくことを目的に開催するもの	参加団体数 (団体)
			ボランティア人数 (人)
18	留守家庭対策事業	民間（13の学童クラブ）が実施している『放課後児童健全育成事業』に補助するもの	登録児童数 (人)
19	青少年の居場所づくり事業	放課後や休日に気軽に立ち寄り仲間と一緒にスポーツをしたり、交流の輪を広げたりすることができる場所を確保するもの	利用者数 (人)
20	青少年育成センター運営事業	青少年の健全育成と非行防止のため、補導活動と隔月1回発行する「育成センターだより」による広報活動を行うもの	たより発行部数 (部)
21	青少年相談窓口設置事業	相談員による電話・面接による相談の実施及び窓口の周知を行うもの	広報まつもと等での周知 (回)

現状 (H27)	実績 (H29)	目標 (H33)	達成率	方向性	担当課
0	1	2	50%	拡大	生涯学習課・中央公民館
全35館	全35館	全35館	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
2,984	4,084	継続	-	継続	こども福祉課
65	59	29年度で終了	-	終了	こども福祉課
全35館	全35館	全35館	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
全35館	全35館	全35館	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
503	681	500	136%	継続	生涯学習課・中央公民館
309	532	300	177%		
16	14	15	93%		
304	225	300	75%		
9	18	10	180%	継続	博物館
663	447	700	64%	継続	健康づくり課
57	99	120	83%	継続 (参加者へのアンケートを通し、より 充実した内容となるよう年度ごと検討 していく。)	こども育成課
18	22	26	85%	継続	こども育成課
13	13	20	65%		
2	1	2	50%		
500	800	700	114%	継続	こども育成課
119	95	130	73%		
6	7	6	117%		
461	459	460	100%		
2,736	2,740	2,760	99%		
49	41	45	91%	継続	こども育成課
950	581	950	61%		
398	402	400	101%	継続	こども育成課
5,797	5,563	6,000	93%	継続 (青少年の実情を踏まえ、継続実施に 加え拡充を検討したい。)	こども育成課
1,830	1,830	1,830	100%	継続	こども育成課
12	12	12	100%	継続	こども育成課

通番	事業名	事業概要	指標
22	青少年健全育成市民大会	「青少年は地域社会からはぐくむ」を観点に、明るく暖かい社会環境をつくるため、青少年関連団体を始め市民が集まる大会を開催するもの	参加人数 (人)
23	子ども情報誌「集まれ松本キッズ」の発行	子どもや親子が参加できるイベントなどを紹介するもので、保育園・幼稚園、小・中学校の全児童へ年6回隔月配布するもの	発行部数 (部)
24	青少年薬物乱用防止事業	青少年の薬物乱用防止のため市民絡むの学習、啓発活動を行うもの	小学校講座実施学校数 (校)
			中学校講座実施学校数 (校)
			小中合同講座実施学校数 (校)
25	保育サポーター配置事業	高齢者が保育サポーターとして園児と一緒に遊んだり話し相手になることにより、園児の情緒の安定性、自主性の発達等を促すとともに、保育士に対して子育ての方法・知恵を伝えるもの	保育園配置人数 (人)
			幼稚園配置人数 (人)
26	まつもと広域ものづくりフェア	松本市、塩尻市、安曇野市三市の行政、商工団体を中心とした実行委員会を組織し、子どもたちにもものづくりや理工学に関心を持ってもらうことにより、松本広域の次世代を担う人材育成を図るもの(内容:ものづくり体験、科学実験教室、企業・大学・高校等の技術・製品の展示等)	来場者数 (人)
27	夏休み・水の研究お助け隊	夏休みに小学生親子を対象として、飲料水の作られ方や、家庭排水の処理・再生の仕方について学習の支援をするもの	参加者数 (人)
28	親子農業体験教室	親子での共同作業により、「自然とのふれあい」や「収穫の喜び」を感じ、年間を通じて広く学ぶことで農業への理解を深めてもらうもの	参加数 (組)
29	子どもの未来応援事業	子どもの孤食や欠食を防ぐとともに、学習支援や保護者支援を行い地域の中に健康と安全を守るための子どもの居場所づくりを促進するもの	食事提供、学習支援、相談などを行う 子どもの居場所カ所数 (カ所)
30	ものづくり人材育成事業	松本市ものづくり育成連絡会と連携し、若年層にもものづくりの楽しさを伝えるため、小学校での木工教室や中学校の職場体験学習の情報誌作成等を行うもの	木工教室実施回数 (回)

(5) 学校給食と食育の推進

通番	事業名	事業概要	指標
1	学校給食における地産地消、食育	学校給食における新鮮で安全、安心な地元産食材の使用量増加と、学校訪問等を通じて作り手の顔が見える給食の提供、食に関する指導を行うもの	地産地消費率 (%)
			小学校学校訪問数 (校)
			中学校学校訪問数 (校)
2	食物アレルギー対応食提供事業	近年増加しつつある食物アレルギーを持つ児童・生徒に対しても、他の児童・生徒と同様、学校における食育の機会均等化を図り、「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、衛生管理の徹底とアレルギー物質の混入を防止し、安全・安心なアレルギー対応食を提供するもの	提供児童生徒数 (人)
3	安全で安心な学校給食の提供	ノロウイルス等の食中毒や異物混入等の給食事故を防止するため、徹底した衛生管理の下、安全・安心で美味しい学校給食を提供するもの	給食提供数 (食)
4	食育講座	消費者団体など地区内の「食」に関わる団体とともに、安心・安全な食材や食生活に関する環境などについて学びながら、食と生活環境の視点から暮らしの質を問なおす学習機会(講座、料理教室)とするもの	開催回数 (回)
			参加人数 (人)
5	地産地消食育推進事業	農業体験、加工体験を通して、子どもたちに地域の農業、伝統文化、バランスの取れた食事の重要性を理解してもらい、地産地消を推進するもの	事業主体数 (団体)
			延べ体験児童生徒園児数 (人)
6	家族団らん手づくり料理を楽しむ日の推進事業	「家族団らん手づくり料理を楽しむ日」の普及啓発として、市内全小学校で市職員等による食育の講話と、家庭に持ち帰り家族での手づくり料理を促すための、地元産農産物の配布を行うもの	市内全30校への配布

現状 (H27)	実績 (H29)	目標 (H33)	達成率	方向性	担当課
150	205	250	82%	継続 (青少年の健全育成及び子どもの権利の推進に資する場として、より多くの市民の参加を促したい。)	こども育成課
31,200	27,500	27,500	100%	継続	こども育成課
21	21	26	81%	継続	こども育成課
17	19	20	95%		
1	1	2	50%		
43	40	43	93%	継続	保育課
3	3	3	100%		
14,159	13,853	15,000	92%	H28～30の開催結果を受け検証	商工課
100	141	120	118%	継続	上下水道局
50	34	50	68%	地産地消食育推進事業に統合予定 (H31年度～)	農政課
-	6カ所	16カ所	38%	継続	こども福祉課
-	7	7	100%	新規	労政課

現状 (H27)	実績 (H29)	目標 (H33)	達成率	方向性	担当課
83.6%	80.9%	84.0%	96%	継続	学校給食課
20	22	25	88%		
9	10	16	63%		
203	183	180	-	継続 (対応食解除への取組みとともに)	学校給食課
20,138	19,841	19,600	101%	継続	学校給食課
175	176	180	98%	地域関係団体との連携、協働	生涯学習課・中央公民館
4,470	3,924	4,500	87%		
11	13	13	100%	拡大	農政課
7,571	8,000	8,000	100%		
(1) 期日 5月～7月 (2) 配布農産物 ふなしめじ4校 1,186パック えのきたけ4校 3,008袋 小ネギ 9校 4,440束 きゅうり 7校 7,428本 ズッキーニ6校 2,314本 (3) 費用 1,260千円	(1) 期日 5月～7月 (2) 配布農産物 ふなしめじ2校 1,200パック えのきたけ9校 4,260袋 小ネギ 7校 4,140束 きゅうり 6校 8,109本 ズッキーニ6校 2,156本 (3) 費用 1,340千円	30	100%	継続	農政課

(6) 環境教育の推進

通番	事業名	事業概要	指標
1	食品ロス削減事業	食育の推進、生ごみ減量の観点から、家庭における食品ロスを削減するため、啓発用パンフレットを作成し、保育園、幼稚園での歯科栄養指導教室（年中児対象）等で配布。保護者を含め、意識啓発、積極的な取組を依頼するもの	パンフレット配布数 (部)
2	エコスクール事業	市民が地域の自然資源について知識を深め、環境に対する意識向上を図るために、自然観察会等の体験型環境学習の機会を提供するもの	講座参加人数 (人)
3	園児を対象にした参加型環境教育事業	環境に対する意識を高めるため、感受性豊かな園児を対象に、「食べ残しはもったいない、ごみは分ける。」ことをテーマに参加型の環境教育を実施するもの	園児の意識変化の割合 (%)
4	松本市環境基本計画ハンドブックの配布	当該計画を着実に推進するため、特に子どもの頃から環境問題に対して自分たちのできることを積極的かつ自発的に取り組めるよう、子ども用のハンドブックを配布するもの	配布数 (部)
5	小学生を対象とした環境教育	食べものの「もったいない」について、子どもの環境に対する意識醸成と家庭への波及・浸透を図るため、小学生を対象に食品ロスをテーマとした環境教育を行うもの	実施小学校数 (校)

(7) 子ども関係施設の整備と充実

通番	事業名	事業概要	指標
1	保育園・幼稚園施設整備事業	老朽化した施設、設備の計画的な改修、改築を行うとともに、人口動態、社会動態を考慮した適正な整備を行うもの	保育園改築整備園数 (園) 幼稚園改築整備園数 (園)
2	児童館・児童センター整備事業	地域の児童の遊びの拠点、又は放課後児童健全育成事業の実施場所として整備するもの	改築が必要な 木造施設数 (館)
3	学校大規模改造事業	学校施設の消耗、機能低下に対する復旧措置及び用途変更に伴う改造により、教育環境の改善及び建物の安全性の確保を図るもの。H29年度完了後は長寿命化改良事業へ移行	実施校数 (校) ※累計値
4	学校新・増・改築事業	30人規模学級編成や学習指導要領の改訂に伴う授業時間数の増加による教室不足対応や校舎及び体育館の老朽化対応等のために新・増・改築事業を行うもの	対象校 (校)
5	太陽光発電設置事業	小中学校に太陽光発電を設置し、環境負荷軽減や自然との共生を考慮した学校整備を行い、環境・エネルギー教育の教材として活用するとともに、地球温暖化対策の推進、啓発を身近に感じられる学校施設とするもの	設置率% (校/校)
6	小中学校プール整備事業	老朽化が著しいプールの改築、改修により教育環境の改善及び施設耐久性の確保を図るもの	改築率% (校/校)
7	長寿命化改良事業	築後40年以上経過した施設を今後30年以上使用するため、構造体の耐久化とインフラ設備の更新、多様な学習内容に応じた環境整備を行うもの。 (学校大規模改造事業から移行)	長寿命化改良事業の実施棟率 (%)
8	歩行空間あんしん事業	すべての人にとって安心安全かつ快適で歩きやすい歩行空間を確保するため、現道を有効利用し、波打ち歩道の改修を中心に、市民生活に直結した道路整備を図るもの	波打ち歩道改修他 (m)

現状 (H27)	実績 (H29)	目標 (H33)	達成率	方向性	担当課
6,000	5,000	5,000	100%	継続	環境政策課
325	322	330	98%	継続	環境政策課
61%	49.8%	65%	77%	継続	環境政策課
2,700	3,000	3,000	100%	継続	環境政策課
-	30	30	100%	新規	環境政策課

現状 (H27)	実績 (H29)	目標 (H33)	達成率	方向性	担当課
41	42	43	98%	継続	保育課
3	3	3	100%		
4	4	3	-	継続	こども育成課
18	23	H29年度完了 長寿命化改良事業へ移行	52%	H29年度完了	学校教育課
1	1	継続	-	継続	学校教育課
93.2% (41/44)	H28において完了	100% (44/44)	100%	継続	学校教育課
47.7% (21/44)	54.5% (24/44)	61.4% (27/44)	89%	継続	学校教育課
-	劣化度調査1校	10.3% (12/117)	0%	新規	学校教育課
452	597	700	85%	継続	交通安全・都市交通課

2 生涯学習の推進

(1) 生涯学習の推進

通番	事業名	事業概要	指標
1	まつもと市民生きいき活動	いつの時代にあっても変わらない、今まで大切にされてきたことを、市民一人ひとりが自ら目標を定めて地道に取り組む活動について、市民の活動事例の収集・紹介、フォーラムの開催等により周知を図るもの	広報まつもと掲載回数 (回)
2	学都松本推進事業	学都松本の推進を図るための協議会を設置し、教育事業の周知及び学びについて考える学都松本フォーラムの開催等について協議し、教育部及び関係部局との連携の上、実施するもの	学都松本フォーラム 参加者 (人)
3	教育文化センター各種講座	天文、歴史・民俗、パソコン等の講座を開催することで市民へ生涯学習の機会を提供・支援するもの	延べ開催日数 (日) 参加人数 (人)
4	わら細工と昔の遊び道具作り講座	市民に伝統的な遊びや技術・文化の継承とものづくりへの関心を高めてもらうため、地元山辺地区の住民を講師に迎えて、なわなひ・わらざり作り等の体験学習を行うもの	開催回数 (回) 参加人数 (人)
5	「学びの森いんふおめーしょん」発行	生涯学習に関するイベント情報や地域で活動する団体の情報等を生涯学習情報誌としてまとめ、年4回全戸配布するもの	発行部数 (部)
6	生涯学習支援登録制度	市民の生涯学習活動を支援するために、専門分野の知識を持つ指導者や、自発的に活動している団体（グループ）を登録し、その情報を市民に提供するもの	指導者数 (人) 団体数 (団体)
7	平和学習の推進	戦争体験者の話を聞いたり、史跡等を巡るなど平和についての学習を進めるもの	開催回数 (回) 参加人数 (人)
8	歴史学習の推進	近現代史の学習を進め、国際理解を深める学習につなげるもの	開催回数 (回) 参加人数 (人)
9	世界の飢饉や貧困問題の学習の推進	途上国の飢饉や貧困の問題が南北問題等の格差から生じる課題であることを学び、国際貢献につながる学習として進めるもの	開催回数 (回) 参加人数 (人)
10	人権啓発推進講座	知識としての人権にとどまらず、日常生活の中での人権感覚をもって行動できるように、人権講座を開催するもの	開催回数 (回) 参加人数 (人)
11	人権学習会	同和問題に関する資料館等の現地学習を行い、差別の歴史や人権侵害等の問題 について学習機会の充実を図るもの	開催回数 (回) 参加人数 (人)
12	カウンセリング事業	組織や近隣の対人の円滑な関係を進めるためにアサーティブ学習を進めるもの	開催回数 (回) 参加人数 (人)
13	環境問題講座	身近な環境問題から地球規模での環境問題について、専門的な知識を学ぶことや自然観察等の体験学習を通じて環境問題に取り組むもの	開催回数 (回) 参加人数 (人)
14	福祉関係講座	障害者への理解や福祉ボランティア体験などを通じて、地域福祉の向上を図るもの	開催回数 (回) 参加人数 (人)
15	生涯学習コーディネーターの養成	各種指導者養成講座等を開催し、生涯学習コーディネーターを養成するもの	開催回数 (回) 参加人数 (人)
16	職業能力開発講座	求職者や女性、中高年齢者等を対象にして、パソコン教室等を開催して技術支援を図るもの	実施公民館数 (館) 開催回数 (回)
17	青少年ホーム事業	15歳以上35歳未満の青少年を対象に職業的スキル、人間力を育成するための各種講座や若者が社会の一員として、主体的に社会貢献活動に取り組むためのプログラムを実施するもの	ヤングスクール、キャリア アップセミナー参加人数 (人)
18	地域防災のまちづくりの推進	災害への備えや災害発生時の初動体制について、本市の防災計画、又は各地区で進める防災のまちづくりに取り組むもの	開催回数 (回) 参加人数 (人)

現状 (H27)	実績 (H29)	目標 (H33)	達成率	方向性	担当課
6	6	6	100%	継続 子ども部の子どもスマイル運動と連携しながら効果的な周知活動を検討	教育政策課
2,703	2,041	3,000	68%	継続 学都松本のめざすまちの姿まで知っている市民の増加を目標とする	教育政策課
84	89	90	99%	継続	教育政策課 教育文化センター
1,245	1,113	1,700	65%		
2	2	2	100%	継続	教育政策課 教育文化センター
37	33	40	83%		
14,500	14,500	14,500	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
187	159	187	85%	継続	生涯学習課・中央公民館
441	419	441	95%		
10	11	10	110%	継続 (学習ニーズの把握と関係団体(NPO等)との連携、協働)	生涯学習課・中央公民館
336	321	350	92%		
62	1	62	2%	継続 (学習ニーズの把握と関係団体(NPO等)との連携、協働)	生涯学習課・中央公民館
1,437	21	1,500	1%		
2	1	2	50%	継続 (学習ニーズの把握と関係団体(NPO等)との連携、協働)	生涯学習課・中央公民館
49	13	50	26%		
47	66	47	140%	継続 (地区人権啓発推進協議会との連携、協働)	生涯学習課・中央公民館
2,439	2,350	2,500	94%		
29	19	29	66%	継続	生涯学習課・中央公民館
668	476	700	68%		
0	0	2	0%	継続	生涯学習課・中央公民館
0	0	30	0%		
68	43	68	63%	継続 (環境保全団体等関係機関との連携、協働)	生涯学習課・中央公民館
1,616	1,258	1,650	76%		
44	36	44	82%	継続 (地区福祉ひろば(推進協議会)との連携、協働)	生涯学習課・中央公民館
1860	978	1860	53%		
4	12	4	300%	継続 地域課題、学習ニーズの把握	生涯学習課・中央公民館
74	232	75	309%		
15	8	15	53%	継続	生涯学習課・中央公民館
406	469	410	114%		
1,628	950	1,700	56%	継続	生涯学習課・中央公民館
19	20	35	57%	継続 (地区防災防犯協会、日赤等関係団体との連携、協働)	生涯学習課・中央公民館
1197	1888	1750	108%		

通番	事業名	事業概要	指標
19	防災に関する講座	防災の基本である「自分の命は自分で守る」行動がとれるよう、また自主防災組織などによる地域の連携が図られるよう、防災研修、講座を開催するもの	開催回数 (回)
			参加人数 (人)
20	女性センター講座	女性の活躍推進のための啓発、及び女性の能力の開発及び就業支援等の講座を開催するもの	講座数 (講座)
21	トライあい・松本講座	就労準備のため資格を取得する手助けをする講座の開催、及び勤労女性の健康の増進やスキルアップ講座を開催するもの	講座数 (講座)
22	企業人権啓発推進事業	企業における人権啓発推進リーダー育成を目的に、各人権テーマの専門講師を招き、研修会を実施するもの (年間6回)	参加者数 (人)
23	多文化共生プラザ事業	多文化共生による地域づくりのための拠点である「松本市多文化共生プラザ」を設置運営し、地域への啓発や外国人住民の自立、交流を図る事業を行うもの	利用件数 (件)
24	ユニバーサルデザイン (UD) 普及啓発事業	民間団体の (一社) まつもとユニバーサルデザイン研究会が実施するUD啓発事業への後援及び市内の小学校4年生を対象にしたUDパンフレットを作成し、普及啓発を図るもの	普及啓発 ・民間団体が実施するUD啓発事業の後方支援 ・小学校を対象にしたUDパンフレットの配布 (年1回) ・広報まつもと特集号掲載 (年1回) ・出前講座の実施
25	国際姉妹・友好都市交流事業	海外の4姉妹・友好都市との交流を通し、国際理解を進めるもの	学生ホームステイ事業参加 累計来松者数 (人)
			学生ホームステイ事業参加 累計渡航者数 (人)
26	南部老人福祉センター管理運営事業	地域の高齢者に対して、教養の向上、レクリエーション、健康増進のための便宜を図ることを目的として、各種教養講座等を実施するとともに、プラチナ大学を実施するもの	延べ利用者数 (人)
			プラチナ大学入学者数 (人)
27	エイズ・性感染症予防普及啓発事業	小中学校等の学校や企業、地域でのエイズ、HIV等性感染症の正しい知識の普及啓発と予防活動事業を行うもの	講座等実施回数 (回)
28	食生活改善栄養指導教室	食生活改善を通して生活習慣病を予防し、市民の健康寿命延伸を図るため、全地域で実施するもの	参加人数 (人)
29	食生活改善推進員養成教室	食生活の改善をととして、健康づくりの輪を自分自身から家族へ、地域へと広げるボランティアを養成するもの	参加人数 (人)
30	働き盛り世代の生活習慣病予防事業	市内事業所等を対象に、生活習慣病予防やこころの健康についての各種プログラムによる出前講座等を実施するもの	参加人数 (人)
31	ライフステージに応じた健康教育	松本市健康づくり計画スマイルライフ松本21に基づき、生活習慣の改善として、病気の発生そのものを予防するための各種健康教育を開催するもの	参加人数 (人)
32	特定保健指導	内臓脂肪症候群及びその予備群の改善のため、保健指導プログラムを実施するもの	評価実施率 (%)
33	生涯を通じた食育推進の情報提供	学校卒業時、成人式、退職時などのライフステージの節目に合わせ、その後の食生活の実践に結びつく情報を提供するものとして、松本市の食育推進に関わる栄養士が主体となって、レシピ集を作成、配布するもの	レシピ集の作成、配布 (配布先、配布部数)
34	若者職業なんでも相談	若い未就職者やフリーターを対象とした、産業カウンセラーによる相談事業を行うもの	相談件数 (件)

現状 (H27)	実績 (H29)	目標 (H33)	達成率	方向性	担当課
51	81	48	169%	継続 (松本市防災連合会、自主防災組織等との連携、協働)	危機管理課
2,953	15,222	2,400	634%		
21	23	21	110%	継続	人権・男女共生課
12	21	12	175%	継続	人権・男女共生課
87 (4回)	102	120	85%	継続	人権・男女共生課
7,663	7,008	8,650	81%	継続	人権・男女共生課
・民間団体の後方支援 UDフォーラム ・UDパンフレット配布 2,500部配布 (小学校6年生対象)	・民間団体の後方支援 UDプロジェクト2017 ・UDパンフレット配布 2,500部配布 (小学校4年生対象) ・広報まつもと 特集号掲載 (11月号)	・民間団体が実施するUD 啓発事業の後方支援 ・小学校4年生を対象に したUDパンフレット 配布 (年1回) ・広報まつもと特集号 掲載 (年1回) ・出前講座の実施	-	民間団体との連携の継続及び出前講座 の実施による普及活動の継続	政策課
129	129	190	68%	市民、学生などの交流の拡大	都市交流課
982	994	1,100	90%		
22,105	15,487	24,000	65%	継続	高齢福祉課
84	93	100	93%		
104	117	100	117%	継続	健康づくり課
1,813	1,830	1,820	101%	継続	健康づくり課
332	240	400	60%	継続	健康づくり課
1,142	1,615	2,000	81%	拡大	健康づくり課
68,803	81,175	継続	-	継続	健康づくり課
35.4%	46.1%(28年度)	60.0%	77%	継続 (実績値報告は次年度9月以降のため 前々年度実績)	健康づくり課
■生活応援レシピ配布 高校3年生17校 3,132部 中学3年生27校 2,723部 ■すてきな大人の食ライフ 配布 新成人 1,771部	■生活応援レシピ配布 高校3年生17校 3,157部 中学3年生27校 2,736部 ■すてきな大人の食ライフ 配布 新成人 79部	継続	-	継続	健康づくり課
59	51	継続	-	継続	労政課

通番	事業名	事業概要	指標
35	松本熟年農業大学	農業構造の変化や遊休農地の増加、担い手の高齢化に対応するため、理論講習や先進農家での実践研修により農業技術を習得し、熟年者の生きがい対策及び補完的農業労働力の育成を図るもの	参加人数 (人)
36	農畜産物マーケティング推進事業	地域の農産物の生産、流通、消費等について幅広く市民の意見要望等を聞くとともに農業への理解を深めてもらうため、地産地消懇談会、パネルディスカッション、講演会等を実施するもの	参加人数 (人)
37	観光ホスピタリティカレッジ事業	「観光に磨きをかける」まちづくりを実現するため、観光事業者や観光ガイド、市民を対象に、観光とホスピタリティを体系的に学ぶ講座を開催するもの	参加人数 (人)
38	松本検定事業	松本市の歴史、文化、自然、観光名所などを総合的に学び、地域への愛着や誇りを高めるとともに、来訪者に地域の魅力を発信でき、心のこもったおもてなしができる人材を育成するもの	参加人数 (人)
39	交通安全教室	地区高齢者クラブ等を対象とした交通安全教室や啓発活動を行うもの	開催回数 (回)
40	宇宙関連企画事業	宇宙について子どもたちに興味を深めてもらう機会として、「学びの9月」における一事業として天文に関する講演会等を開催するもの	講演会来場者数 (人)
41	市民活動サポートセンター事業	人材・団体育成のための各種市民活動講座の開催、団体間のネットワーク化のための団体交流会等の開催、市民活動への理解を促進し、活動の活性化につなげるための講演会等の開催、各種情報提供、相談業務などを行うもの	累計登録団体数 (団体) センター利用者数 (人)
42	出前講座「いい街つくろう！パートナーシップまつもと」	市民の学習機会の充実を図るとともに、市民と職員が対話を通じて相互理解を深め「市民が主役」の市政の推進と市民の生涯学習によるいいまちづくりを目指すもの	開催回数 (回) 参加人数 (人)
43	ノーマイカーデー推進事業	環境にやさしいまちづくりを目指すため、徒歩・自転車・公共交通機関の利用を市民運動として推進しながら、ノーマイカー通勤実践・拡大、意識高揚、代替手段の普及のための各種イベント、フォーラム等の開催をするもの	フォーラム等の開催回数 (回)

(2) 公民館の学びを通じた地域づくり

通番	事業名	事業概要	指標
1	社会人教養学級・講座等	近年の社会情勢において、多様化、高度化する知識や技術並びに研究能力が必要となることから、求められるニーズに対応できる講座等を開催するもの	実施公民館数 (館)
2	高齢者学習の推進	高齢者の生きがいを高め、仲間づくりや健康づくりを促進するため、教養講座の開催、健康増進活動・スポーツ活動の振興、地域活動の振興等各種の生きがい対策事業の振興を図るもの	実施公民館数 (館)
3	公民館サークル事業	公民館で活動するサークルの会員を講師に入門講座等を開催し、手話等学習成果を生かしたボランティア活動を推進するもの	開催回数 (回) 参加人数 (人)
4	地域福祉のまちづくりの推進	福祉ひろばとの連携を図った地域福祉事業に取り組むもの	開催回数 (回) 参加人数 (人)
5	公民館報の発行	隔月で年間6回、公民館活動の実施状況、お知らせなどの情報を提供するもの	発行状況
6	公民館だよりの発行	公民館が実施する行事・事業について随時住民にお知らせするもの	実施公民館数 (館)
7	公民館運営審議会の運営	総合的な地域づくりの拠点としての公民館の在り方など、公民館機能等について審議するため開催するもの	開催回数 (回) 延べ参加人数 (人)
8	公民館委員会活動の充実	地区公民館活動の推進を図るため公民館委員会の活動を充実させ市民の事業への参画を図るもの	実施公民館数 (館)
9	公民館研究集会の開催	公民館活動全般にわたる検証や課題解決に向けて、地域での実践発表や学識者を招いた研究集会を開催するもの	参加人数 (人)

現状 (H27)	実績 (H29)	目標 (H33)	達成率	方向性	担当課
26	16	30	53%	継続	農政課
100	180	100	180%	継続 (地域内で生産された安全・安心・新鮮な農産物の消費拡大)	農政課
33 (8講座)	369	継続	-	継続	観光温泉課
214	開催なし	200	-	継続	観光温泉課
106	108	106	102%	継続	交通安全・都市交通課
174	126	160	79%	継続	教育政策課 教育文化センター
323	312	367	85%	継続	地域づくり課
18,475	21,873	22,000	99%		
383	409	430	95%	継続	生涯学習課・中央公民館
24,824	23,724	25,320	94%		
4	3	3	100%	継続 (事業の統合)	交通安全・都市交通課

現状 (H27)	実績 (H29)	目標 (H33)	達成率	方向性	担当課
全35館	全35館	全35館	100%	継続 (学習ニーズの把握)	生涯学習課・中央公民館
全35館	全35館	全35館	100%	継続 (学習ニーズの把握)	生涯学習課・中央公民館
44	55	60	92%	継続	生涯学習課・中央公民館
1,100	852	1,500	57%		
49	159	50	318%	福祉ひろばとの連携、協働	生涯学習課・中央公民館
3,084	4,575	3,150	145%		
全戸配布	全戸配布	全戸配布	-	継続	生涯学習課・中央公民館
全35館	全35館	全35館	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
4	4	4	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
58	58	80	73%		
全35館	全35館	全35館	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
341	467	400	117%	継続	生涯学習課・中央公民館

通番	事業名	事業概要	指標
10	町内公民館業務の振興	町内公民館活動の充実を図るため、委託料を支出するもの	委託料 (千円)
			1～200世帯：30,000円 (町会)
			201～400世帯：31,000円 (町会)
			401世帯～：32,000円 (町会)
11	地域学習テキスト作成事業	地域に対する関心を高め、公民館・地域活動等への参画意識を向上し、社会活動を活性化するために、地域を総合的に捉えた「地域学習テキスト」の作成・配布・活用を実施するもの	35地区での作成・配布・活用 (地区)
12	未来へつなぐ私たちのまちづくりの集いの開催(公民館研究会との合同開催)	地域住民、市民活動団体、職員が一堂に会して、地域課題等について学びあい、お互いの理解を深めることにより、地域づくりを推進していくための市民集いを、公民館研究会との連携により開催するもの	参加人数 (人)
13	地域づくり推進事業	市と地区との関係性の整理、地区の事務局体制の検討、地区の課題の把握、市民や職員の意識啓発等を行い、地区の仕組みづくり、庁内関係部署の連携強化、地区における行政支援の体制づくりを推進するもの	実施内容
14	地区福祉ひろば子育て支援事業	地域で子育てを支援する一環として、地区福祉ひろばを拠点とし、地区の役員(主任児童委員・民生委など)と協働して、親子や世代間で交流する場づくりを推進するもの	実施館数 (館)
15	地区福祉ひろば世代間交流事業	地区福祉ひろば利用者と、保育園・幼稚園児、児童・生徒との交流事業を促進するもの	実施館数 (館)
16	地区福祉ひろば事業	福祉ひろばを地域コミュニティ活動の拠点として、健康づくり・生きがいづくりを行うことで、支え合いの福祉を軸にした地域づくりを実現するもの(福祉ひろば事業参加者)	延べ参加人数 (人)
17	退職後男性の生きがいづくり事業	男性の地域の居場所づくりと担い手化を目指し、集団で発声方法と歌を練習するための担い手(市民音健士)づくりを進め、地区や町会での健康づくりのための場づくりを進めるもの	資格取得者が地域で指導を行った回数 (回)
18	地域福祉計画推進事業	地区別地域福祉計画及び全市計画の策定・見直しと、策定された計画を実践するための支援を行うもの	実施地区数 (地区)
19	災害時要援護者支援プラン推進事業	災害時等に避難が困難になる障害者や高齢者、幼児などの要援護者を支援するプランを、地域(近隣)の共助を基本に地域住民と行政が協働で推進するもの	出前講座等実施数 (回)
20	児童館管理運営事業	市内26児童館・児童センターで、18歳までの児童に健全な遊びの場を提供し、留守家庭児童対策として「放課後児童健全育成事業」、更には未就園児とその保護者のための「つどいの広場事業」を実施するもの	年間延べ利用者数 (人)
21	保健センターの機能充実	市民の健康づくりの拠点となる4カ所の保健センターの事業推進のため、施設の機能の充実を図るもの	年間利用者数 (人)
22	学びの地域創生事業	持続可能な地域を創造するため35地区で人材の掘り起しを行うと共に、掘り起こした人材を生かす仕組みや場を創出し、地域の担い手を育成するものとして、住民がお互いに先生と生徒になり、教え学び合う「まなびの学校(仮)」を35地区で開催する。また、本事業については、地域づくり課の「担い手づくりの仕組み構築事業」と連携するもの	実施公民館数 (館)
23	町内公民館と地区公民館の連携強化	町会や地区の抱える課題を掘り下げ、方策を議論する意見交換や研修、相談業務等を充実させるもの	実施公民館数 (館)

現状 (H27)	実績 (H29)	目標 (H33)	達成率	方向性	担当課
14,923	14,865	14,866	100%	継続 (世帯数に応じて対応)	生涯学習課・中央公民館
335	330	330	100%		
87	90	90	100%		
68	68	68	100%		
3	0	-	-	松本版コミュニティスクール事業と統合	生涯学習課・中央公民館
350	467	500	93%	継続	地域づくり課
市民委員会の開催、緩やかな協議体の設置促進、地域づくり助成制度の活用促進、職員研修の開催、担い手づくりの仕組み構築事業	【新たな取組】 ・部局横断の職員研修の充実 ・関係課調整会議の実施 ・地区支援企画会議の実施	それぞれの地域や社会の情勢をとらえた地区の仕組みづくりを目指し、実施内容の改善や新たな取組を続ける	-	拡大	地域づくり課
31	32	36	89%	継続	福祉計画課
29	32	36	89%	継続	福祉計画課
278,964	273,612	303,000	90%	継続	福祉計画課
-	20	35	57%	継続	福祉計画課
35	35	35	100%	継続	福祉計画課
4	7	20	35%	継続	福祉計画課
525,604	570,591	560,000	102%	継続	こども育成課
70,059	58,527	継続	-	継続	健康づくり課
0	3	-	-	松本版コミュニティスクール事業と統合	生涯学習課・中央公民館
全35館	全35館	全35館	100%	さらなる充実	生涯学習課・中央公民館

(3) 図書館運営の充実

通番	事業名	事業概要	指標
1	図書館資料整備事業	より新しい情報や市民の求める資料等を的確かつ迅速に提供できるように資料整備を行うもの	市民一人当たり蔵書数 (冊)
2	リファレンス（調査相談）対応	利用者の求める資料や情報を提供できるように窓口相談体制を整備し、調査研究や課題解決のための支援を行うもの	相談件数 (件)
3	図書館資料の貸出	図書館ネットワークにより、市内の図書館全11館の資料をどこの図書館でも貸出、返却ができるようにし、所蔵していない資料については、他の図書館等からの相互貸借により提供できるようにするもの	貸出冊数 (冊) ----- 市民1人当たり貸出冊数 (冊)
4	インターネット利用サービス	インターネットによる蔵書検索や資料の予約ができるほか、貸出状況が確認できるサービス等を行うもの	インターネットによる予約件数 (件)
5	オンラインデータベース提供サービス	中央図書館にインターネットが利用できるパソコンを設置し、新聞記事等のデータベースを図書館で利用できるようにするもの	データベース (種類)
6	大学図書館との連携	地域の大学図書館と図書館活動において相互に連携して、利用者サービスの拡大を図るもの	-
7	公民館図書室との連携	公民館図書室と連携し、図書館からの貸出資料を公民館図書室で返却できるようにして、利用者サービスの向上を図るもの（奈川、四賀公民館）	連携する公民館数 (館)
8	団体貸出	地区公民館や市の施設等に図書館資料の団体貸出を行い、身近な地域で図書館資料が利用できるようにするもの	貸出団体数 (団体)
9	障害者サービス	図書館利用に支障がある方に、本の宅配サービスや朗読サービス、デイジー図書郵送貸出を行うもの	宅配利用者数 (人)
10	おはなし会の開催	中央図書館及び各分館で定期的に、子どもの年齢に応じて、絵本の読み聞かせやおはなし、紙芝居などによる「おはなし会」を行って、子どもたちや保護者に楽しい本の世界を紹介するもの	実施図書館数 (館)
11	講演会・講座等の開催	親しみやすい図書館となるように各種講座や講演会、図書館コンサート、図書館まつりなどを開催するもの	実施図書館数 (館)
12	貴重資料保存活用事業	中央図書館が所蔵する「山岳文庫」を始めとする貴重資料を市民に周知するとともに保存活用を行うもの	貴重資料の保存活用
13	地域資料の充実	地域住民の生活と密着した知識や情報を提供し、調査研究を支え支援するための地域資料を収集するもの	地域資料数 (冊)
14	図書館施設の維持管理	利用者が安全で快適に図書館を利用できるように、施設の整備改修を計画的に行い、より利用しやすくするもの	-

(4) 社会教育施設等の整備・充実

通番	事業名	事業概要	指標
1	地区公民館大規模改修事業	建築後一定の年数を経過した地区公民館を、計画的に改修し、機能の維持を図るもの。併せて、ユニバーサルデザインの実現、エコ改修に取り組むもの	整備公民館数 (館)
2	地区公民館エレベーター設置事業	高齢者、身体障害者、妊婦等が容易に利用できるよう地区公民館にエレベーターを設置するもの	設置公民館数 (館)
3	町内公民館整備補助事業	住民自治を促進するための施設である町内公民館に対し、建設、改修補助金を交付することにより支援するもの	新築 (件) ----- 増・改築 (件) ----- 改修 (件)

現状 (H27)	実績 (H29)	目標 (H33)	達成率	方向性	担当課
5.0	5.2	5.7	91%	継続	中央図書館
8,829	11,629	拡大	-	拡大	中央図書館
1,681,546	1,570,780	1,774,342	89%	拡大	中央図書館
7.0	6.6	7.5	88%		
134,270	138,704	177,039	78%	継続	中央図書館
4	5	6	83%	拡大	中央図書館
・信州大学医学部付属病院患者図書室との連携 ・信州大学付属図書館との連携	・信州大学医学部付属病院患者図書室との連携 ・信州大学付属図書館との連携	他大学との連携	-	拡大	中央図書館
2	2	4	50%	拡大	中央図書館
60	56	70	80%	拡大	中央図書館
57	65	75	87%	拡大	中央図書館
全11館	全11館	全11館	-	継続	中央図書館
全11館	全11館	全11館	-	継続	中央図書館
・山岳文庫 7,368冊 山岳図書目録作成 ・松本藩関係の和漢籍の一部を燻蒸処理	・山岳文庫 7,571冊 ・松本藩関係の和漢籍の全ての燻蒸処理を完了し、旧開智学校に移管	・山岳文庫 8,937冊 ・松本藩関係の和漢籍燻蒸処理の完了	-	継続	中央図書館
43,691	46,024	48,917	94%	継続	中央図書館
計画的な施設改修	計画的な施設改修	計画的な施設改修	-	継続	中央図書館

現状 (H27)	実績 (H29)	目標 (H33)	達成率	方向性	担当課
6	8	9	89%	継続 (平成29年度から長寿命化に取り組む)	生涯学習課・中央公民館
30	31	32	97%	継続	生涯学習課・中央公民館
2	0	町会からの申請に対し助成	-	継続 (町内公民館は地域住民の活動拠点であり、継続的に施設整備を促進することが必要であるため、必要に応じて見直しを行いながら、継続、維持していく)	生涯学習課・中央公民館
1	0		-		
72	62		-		

通番	事業名	事業概要	指標
4	重要文化財旧松本高等学校校舎耐震化事業	重要文化財旧松本高等学校の耐震基礎診断を行い、保存活用計画を策定することで、利用者の安全を確保するとともに、生涯学習施設として活用しながら保存しようとするもの	耐震化事業進捗状況金額ベース (%)
5	中央図書館整備改修事業	平成3年に建設され老朽化及び書庫の狭隘化が進んでいる中央図書館を計画的に改修し、機能の維持及び施設の長寿命化を図るもの (屋上防水改修工事、非構造部材耐震化工事、エレベーター更新工事、消火用ハロゲン容器及び容器弁の交換等)	施設、設備の更新改修
6	公園整備事業	市民の潤い、やすらぎ、ふれあいの場として、また、災害時における避難場所としての役割を果たすために、景観や地域の特性、住民の要望に配慮しながら、緑の基本計画に基づいて総合的、体系的な公園整備を図るもの	1人当り公園面積 (㎡)
7	新科学館整備事業	「教育文化センターの再整備方針」に基づき、教育文化センターを「宇宙と科学」に特化した施設として再整備を進めるため、必要な事業を実施するもの	-

現状 (H27)	実績 (H29)	目標 (H33)	達成率	方向性	担当課
保存活用計画策定委員会による計画検討及び耐震補強案の検討 2.7%	8.2%	66.7%	12%	継続 (耐震工事完了H35予定)	生涯学習課・中央公民館
・冷温水ポンプ等取替 ・3階空調設備改修	・屋上防水改修 ・油圧式エレベーター営繕 ・消火栓ホース交換 他	長寿命化工事の完了（必要に応じて大規模改修事業の実施を含む。）	-	継続	中央図書館
14.71	14.65	20	73%	継続	公園緑地課
新科学館整備の推進	新科学館基本構想策定委員会の開催（2回） 監修者打合せ（2回）	◎大規模改修工事の施工 ・再配置・改修工事 ・展示製作・設置工事	-	継続	教育政策課 教育文化センター

3 スポーツを通じた健康づくり

(1) 市民皆スポーツの推進

通番	事業名	事業概要	指標
1	健康づくり学習の推進	生活習慣病の予防や健康管理等に関する専門知識を学ぶことのできる講座を開催するもの	実施公民館数 (館)
2	健康増進事業	ウォーキングなど手軽に取り組める運動を実習し、日常生活の中で健康づくりに取り組むもの	実施公民館数 (館)
3	各種スポーツ大会	生涯体育の観点から、地区体育協会と連携を図りながら、各種スポーツ大会を開催するもの	実施公民館数 (館)
4	各種スポーツ教室	健康づくりや仲間づくりを進めるため、ニュースポーツ等に親しむ機会が持てるよう、各種のスポーツ教室を開催するもの	実施公民館数 (館)
5	学校体育施設開放	地域住民の体育・スポーツ活動の場として、学校教育に支障のない範囲で登録団体に学校体育施設を計画的に開放するもの	登録団体数 (団体)
6	熟年体育大学	熟年者(40歳以上)を対象に、運動の必要性の認識と運動の継続を実践することで、日常生活における熟年者の自主的な体力・健康増進を図ることを目的に実施するもの	総合体育館コース参加人数 (1学年:人)
7	健康スポーツ教室	健康意識の高揚を図るため、年齢層に合わせた親子体操教室、シニア健康教室などの健康教室を年3回開催するもの	受講者数 (人)
8	姉妹都市親善スポーツ交歓大会	姉妹都市提携を記念し、市民相互の親睦とスポーツ交流により両市の親交を深めるため、スポーツ交歓大会を開催するもの	参加人数 (人)
9	都市間交流事業	「文化・観光交流協定」に基づく文化・観光交流の一環として、金沢市、鹿児島市とスポーツ交流事業を実施するもの	参加人数 (人)
10	市民歩こう運動	健康の維持増進を図るため、「歩くこと」の定着や、習慣化を図るため、イベントの開催による啓発活動や地域への普及事業に取り組むもの	参加人数 (人)
11	ピンピンキラキラ健康づくり講座の実施	「市民歩こう運動」の一環として、地区を単位とした「歩き」を取り入れることによる健康講座を松本大学との協働で実施するもの	実施地区 (地区) 参加者数 (人)
12	四肢筋力アップ検証事業の実施	市長考案の「室内四肢筋力アップ装置」を活用した「四肢筋力アップ運動」の効果を検証し、効果と運動方法を市民に啓発するもの H26 運動効果検証のためのモニター調査 H27 ～四肢筋伝道師の養成、四肢筋健診の実施	四肢筋健参加者延べ数 (人)
13	プロスポーツ賑わい創出事業	プロスポーツを応援・観戦することにより、「みるスポーツ」の機会を創出するもの	過去1年間にスポーツを競技場で観戦した市民の割合 (%)
14	松本マラソンの開催	松本マラソンを通じた健康づくりや世代を超えた地域コミュニティのきずなを強めるために、ランナーの応援やボランティアとして大会を支えることにより、「みるスポーツ」及び「支えるスポーツ」の機会を創出するもの	ボランティア人数 (人)

(2) スポーツ団体・リーダーの育成

通番	事業名	事業概要	指標
1	スポーツ推進委員	スポーツに深い理解と熱意のある方を委嘱し、地域におけるスポーツに関する指導・助言及び実技指導を行うもの	委員数 (人)
2	スポーツ団体への団体補助	スポーツ団体や指導者の育成と連携を図るため、団体運営補助金を交付し、生涯にわたって健康で生きいきと暮らせる市民皆スポーツのまちづくりを進めるもの	交付団体数 (団体)

現状 (H27)	実績 (H29)	目標 (H33)	達成率	方向性	担当課
全35館	全35館	全35館	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
全35館	全35館	全35館	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
全35館	全35館	全35館	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
全35館	全35館	全35館	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
348	349	継続	-	継続	スポーツ推進課
119	67	120	56%	継続	スポーツ推進課、福祉計画課
816	1,092	810	135%	継続	スポーツ推進課
146	212	継続	-	継続	スポーツ推進課
216	172	継続	-	継続 (追加)	スポーツ推進課
8,870	7,746	10,800	72%	継続	健康づくり課
4 1,124	4 754	-	-	H30見直し (市民歩こう運動の定着に伴い、体力づくりサポーター対象講座の一環として発展的に組替え)	健康づくり課
年間参加者延べ数 520人 ※養成16地区 健診16地区	961	年間参加者延べ数 1,050人	92%	継続	健康づくり課
41.1% (H25)	41.1% (H25)	47% (H32)	-	拡大	スポーツ推進課
-	3,227	3,000	108%	新規	スポーツ推進課

現状 (H27)	実績 (H29)	目標 (H33)	達成率	方向性	担当課
85	83	86	97%	継続	スポーツ推進課
6	6	継続	-	継続	スポーツ推進課

通番	事業名	事業概要	指標
3	競技大会実行委員会への支援	競技スポーツの振興と充実を図るため、実行委員会へ大会運営の財政的支援を行い、市民皆スポーツのまちづくりを進めるもの	支援団体数 (団体)
4	競技会・大会開催補助	市内で開催されるブロック大会以上の競技大会に対して、申請に基づき開催補助金を交付し、競技スポーツの振興と充実を図るもの	大会数 (件)
5	大会出場祝金の交付	スポーツの振興を図るため、ブロック大会以上の各種競技会に出場する市民に対して、申請に基づき祝金を交付するもの	交付件数 (件)

(3) 社会体育施設の整備・充実

通番	事業名	事業概要	指標
1	体育施設整備改修事業	子どもから高齢者まで、市民誰もが、身近な場所で、手軽にスポーツに親しむことができ、いつでも、どこでも体力づくりや健康づくりに参加できるための施設整備を計画的に進めるもの	施設、設備の更新改修

現状 (H27)	実績 (H29)	目標 (H33)	達成率	方向性	担当課
2	2	1	200%	継続	スポーツ推進課
11	18	継続	-	継続	スポーツ推進課
220	203	継続	-	継続	スポーツ推進課

現状 (H27)	実績 (H29)	目標 (H33)	達成率	方向性	担当課
大規模改修、床面等	6238㎡	施設を計画的に改修し、機能の充実、競技力の向上及び各種大会の招致を図る	-	継続	スポーツ推進課

4 文化芸術を通じた教育の推進

(1) 鑑賞の場の充実

通番	事業名	事業概要	指標
1	美術資料の収集事業	松本市美術館の収集方針に基き、かけがえのない美術遺産を収集し後世に引き継ぐもの	作品購入数 (点)
			寄贈数 (点)
2	展覧会開催事業	国内外の優れた美術や郷土に密着したテーマの展示など、地域の総合美術館としての特色を生かした展覧会を開催するもの	企画展数 (本)
3	美術館施設維持保全事業	開館15年を迎え、経年劣化等による設備更新などが必要となっているため、鑑賞、表現、学習、交流の場として、来館者が快適に利用できる施設の維持保全及び大規模改造計画を策定、実施するもの	-
4	美術館開館20周年事業	平成34年度に開館20周年を記念し、大型の展覧会を開催するとともに、展示作品を市民がより深く理解するための出前講座や子ども向け講座の充実を図るもの	記念事業開催計画の策定
5	まつもと市民芸術館の自主事業	市民福祉の増進、本市の文化芸術の振興のため、創造発信型事業、鑑賞・招へい型事業、教育普及・育成・市民参加型事業、アウトリーチ事業を行うもの	事業数 (事業)
6	まつもと演劇祭	実行委員会（まつもと演劇連合会ほかで構成）に補助金を交付するもの	公演数 (公演)
7	国際音楽祭事業	「楽都」を標榜する本市の実践活動として「セイジ・オザワ 松本フェスティバル」への共催、支援協力を行うとともに、独自の関連事業を展開し、音楽文化の発展と地域の振興を図るもの	OMFを鑑賞して、自分も音楽などの文化・芸術活動をやってみたいと思った人の割合 (%)

(2) 表現・学習・交流の場の充実

通番	事業名	事業概要	指標
1	教育普及事業	参加・体験型のワークショップや講座など子どもから大人まで美術の実践のきっかけ作りになる事業を実施するもの	講座数 (講座)
			利用人数 (人)
2	地域文化事業の振興	市民の主体的・日常的な文化活動を促進・援助し、創作活動の発表の場と鑑賞の機会拡充を図るもの 各種文化事業の実施や団体主催事業の後援など、市民文化の普及と向上を図るもの	実施公民館数 (館)
3	地区文化祭	各地域での市民芸術・文化活動の促進のため、作品の展示や上演団体・個人の発表の機会を設けるもの	実施公民館数 (館)
4	芸術・文化に親しむ講座	芸術・文化に親しみ、理解する機会として、絵画や音楽について学ぶ講座を開催するもの	実施公民館数 (館)
5	市芸術文化祭	市内で市民芸術・文化活動を専門的に行っている団体・個人が一同に会して、それぞれの活動を披露する機会を設けるもの	入場者数 (人) 実行委員会参加数 (団体) (個人)

現状 (H27)	実績 (H29)	目標 (H33)	達成率	方向性	担当課
14	0	継続	-	継続	美術館
2	86	継続	-		
4 ①戦後日本住宅伝説 ②篠山紀信展 ③橋本雅邦と幻の四天王 ④トリプルアタック!	4 ①堤清二展 ②山本二三展 ③細川宗英展 ④草間彌生展	4	-	継続	美術館
吸収式冷温水発生機抽気装置設置工事空調機操作盤改造等電気設備工事	空調設備修繕	大規模改造工事の実施(内外装改修、設備更新等)	-	継続	美術館
-	-	大型の展覧会等記念事業の開催	-	継続	美術館
46	39	50	78%	継続	文化振興課
42	38	45	84%	継続	文化振興課
62%	77%	67%	115%	継続	国際音楽祭推進課

現状 (H27)	実績 (H29)	目標 (H33)	達成率	方向性	担当課
47	42	継続	-	継続	美術館
1,206	785	継続	-		
全35館	全35館	全35館	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
全35館	全35館	全35館	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
全35館	全35館	全35館	100%	継続	生涯学習課・中央公民館
22,969人	26,169人	23,000人	入場者数 114%	継続	生涯学習課・中央公民館
展示部門 10団体	展示部門 9団体	展示部門 9団体	展示部門 100%		
上演部門 20団体	上演部門 22団体	上演部門 22団体	上演部門 100%		
個人 9人	個人 10人	個人 8人	個人 125%		

5 歴史・文化資産の保護と活用

(1) 松本まるごと博物館構想の推進

通番	事業名	事業概要	指標
1	文化財指定等推進事業	貴重な文化財について国・県・市の文化財指定等を進め、保存・活用を図るもの	国・県・市の指定等文化財の件数 (件)
2	文化財建造物の耐震診断	市が所有する国・県・市指定の文化財建造物の耐震診断及び耐震対策の実施及び指導を行うもの	耐震基礎診断を完了した市所有の国・県・市指定文化財建造物の件数 (件)
3	歴史文化基本構想策定事業	文化財等を生かした特徴あるまちづくりのための基本構想を策定するもの	平成29年度の策定完了
4	文化財保存活用推進事業	松本市地域文化財連絡協議会に委託し、文化財パトロールや文化財環境整備、講演会などを行うもの	講演回数 (回) 整備地区 (地区)
5	市所有文化財保存整備事業	市が所有する文化財の保存整備を計画的に実施するもの	-
6	文化財記録保存事業	市内の無形民俗文化財や近代化遺産等、今後失われるおそれや、変容のおそれがある文化財の現状を記録し、保存・伝承を図るもの	-
7	文化財修理事業	指定文化財の保存のために行う修理に対し、補助金を交付するもの	補助金交付件数 (件)
8	指定文化財保存等活動団体補助事業	指定文化財を地域で保存していくための活動を行っている団体に対し、補助金を交付するもの	補助金交付件数 (件)
9	白骨温泉の噴湯丘と球状石灰石保存活用計画策定事業	現状把握をした上で、文化財として守るべき価値を明らかにし、適正な保存活用を行っていくための計画を策定するもの	平成30年度の策定完了
10	市内遺跡発掘報告会	毎年、その年に発掘された成果について、講座や現地報告会等を開催し、市民の埋蔵文化財への理解と関心を高めるもの	参加人数 (人)
11	小笠原氏城館群史跡整備事業	井川城跡及び県史跡小笠原城跡の更なる保存・活用を進めるため、国史跡の指定を受け整備を行うもの	平成30年度の史跡指定(追加)・保存活用計画策定完了
12	殿村遺跡史跡整備事業	現地保存が決まった殿村遺跡の史跡整備に必要な調査を、専門家の指導を得て実施するもの	平成30年度の調査事業完了

(2) 博物館事業の推進

通番	事業名	事業概要	指標
1	博物館パスポートの配布	以下の減免を行うもの ・市内全小中学校に配布。児童・生徒1名と付添いの大人1名の観覧料減免(当該年度1年間有効) ・本市への転入者に、転入届出時に配布。転入世帯員の観覧料減免(転入時から1年間有効) ・松本地域4大学及び松本市内専門学校新入生に配布。本人の観覧料減免(当該年度1年間有効)	利用者数 (人)
2	特別展の開催	年に数回、特別展を開催し、日頃の研究成果の発表を行うとともに、市民の皆さんに博物館へ足を運んでもらうもの	展覧会数 (本)

現状 (H27)	実績 (H29)	目標 (H33)	達成率	方向性	担当課
310	336	370	91%	拡大 (追加)	文化財課
1	3	6	50%	継続	文化財課
地区ごとに文化財調査、 関連文化財群の設定	平成29年度2月に策定	構想に基づく文化財の保 存活用事業に移行	90% 冊子印刷が残 存	継続 今後は保存活用事業へ移行	文化財課
3	3	継続	-	継続 随時より良い方法を見直して継続して いきたい。	文化財課
3	3		-		
波田小学校のアカマツ林 松枯れ防止、戸田家廟園 旧前山寺長屋門保存整備 工事	弘法山古墳環境整備工 事、戸田家廟園内陣等保 存整備工事、矢久のカヤ 樹勢回復工事、松田家給 水管改修工事、源智の井 戸環境整備工事、槻井泉 神社のケヤキ剪定工事、 穴沢のクジラ化石保存整 備	継続	-	継続 随時より良い方法を見直して継続して いきたい。	文化財課
松本の念仏塔と念仏行事 調査	0	継続	-	継続 随時より良い方法を見直して継続して いきたい。	文化財課
5	5	継続	-	継続 随時より良い方法を見直して継続して いきたい。	文化財課
13	16	継続	-	継続 随時より良い方法を見直して継続して いきたい。	文化財課
保存活用計画策定委員会 設置・開催、地形測量実 施、「隠通し」工事現状 変更同意・着工	計画書の素案作成、国内 最大級とみられる石灰華 の分布確認と指定範囲見 直し着手	計画に基づき、市民協働 による適切な保存活用及 び観光客等に向けた活 用・整備事業に移行	91%	継続	文化財課
250	320	300	107%	拡大	文化財課
井川城跡調査報告書刊 行、林大城測量・縄張調 査、調査成果地元報告 会、史跡指定方針確定	井川城跡史跡用地買上 げ、林小城縄張調査・報 告書刊行、史跡追加指定 方針確定、史跡活用普及 公開事業実施	史跡整備計画策定井川城 跡用地取得の推進・整備 事業着手 普及公開事業推進・管理 体制確立	19%	継続	文化財課
第7次発掘調査、現地説 明会開催、第6次発掘調 査報告書作成、石造物調 査、報告会の開催	発掘調査完了(第9次) 殿村遺跡第8次・虚空蔵 山城跡第2~4次調査報告 書刊行、報告会の開催	殿村遺跡と虚空蔵山城跡 の国史跡指定・保存活用 計画策定	94%	継続	文化財課

現状 (H27)	実績 (H29)	目標 (H33)	達成率	方向性	担当課
4,481	4,579	5,700	80%	継続	博物館
13	9	10	90%	継続	博物館

通番	事業名	事業概要	指標
3	学都松本・博物館関連事業	学都松本・博物館シリーズとして、勸館楽学対談と学芸員松本モノ語りを開催し、市民と学芸員が「ひとつくり」「まちづくり」を語り合うもの	開催回数 (回)
4	七夕人形を活用した施設間・地域間連携事業	松本地域独自の七夕人形を公共施設と中心商店街などで展示することで博物館への関心を高めるとともに、市民協働によるまちづくりを推進するもの	展示施設数 (施設)
5	子どもまる博ガイドブック刊行事業	市民団体の楽知ん見遊会との協働で、市内小学校に子どもまるごと博物館ガイドブックを10年間、刊行していくもの	刊行冊数 (冊)
6	松本藩領ミュージアム	中信地区（江戸時代の松本藩領）を対象とする歴史・民俗系博物館を紹介し、松本平の歴史・文化を学ぶもの	講座・バス見学等の開催回数 (回)
7	学芸員実習の受入れ	学芸員資格取得希望者の実習指導をするもの	受入人数 (人)
8	博物館施設全体事業の広報	広報まつもと、まるごと博物館行事案内及び館ニュースを作成・配布するもの	配付部数 (部)
9	基幹博物館整備事業	まるごと博物館構想の拠点となる基幹博物館について、基本構想・計画に基づき、松本城周辺整備計画等と整合を図りながら整備を進めるもの	整備等の状況
10	山辺学校歴史民俗資料館特別展	山辺地区ゆかりの芸術家や地区の歴史・文化を広く知ってもらおうとともに、県宝山辺学校歴史民俗資料館を多くの方々に知ってもらうことを目的に絵画等の芸術品を展示するもの	観覧者数 (人)

(3) 松本城の保存・整備と活用

通番	事業名	事業概要	指標
1	南・西外堀復元事業	「松本城およびその周辺整備計画」及び「松本市歴史的風致維持向上計画」に基づき、都市計画道路内環状北線整備事業と一体的に、南・西外堀を復元するもの	-
2	石垣修理事業	平成14年～15年度に実施した史跡松本城石垣現況調査を基に、危険度の高い石垣から順次計画的に石垣の修理を進めるもの	-
3	松本城天守耐震対策事業	平成26～28年度に実施した耐震診断結果に基づき、松本城天守の耐震対策工事を実施するとともに、避難誘導計画の策定、老朽化した防災設備等の更新、展示設備の見直し等を実施するもの	-
4	堀浄化対策事業	松本城の堀内の堆積物除去（しゅんせつ）に計画的に取り組み、松本城の歴史的景観の向上を図るもの	-
5	松本城歴史資料保存事業	松本城の調査研究のために必要な古文書・絵図の収集、保存及び活用を図るもの。平成28年度からは徳川林政史研究所蔵の藩主戸田家関係文書の複写の入手に取り組んでいるもの	-
6	松本城各種行事運営事業	松本城天守を背景に日本の伝統文化に触れる機会や、松本城を身近に感じていただく機会を提供し、文化財保護意識の醸成と市街地の活性化を図ることを目的に、恒例の夜桜会、薪能、月見の宴、古流砲術演武、お城まつり、鷹狩等に加え、各種お茶会などを開催したもの。	参加人数 (人)
7	松本城の学びの場としての活用	松本城を中心とした学習の場の提供を行い、市民の学習意欲に応え、歴史的、文化財的価値の理解を図るもの（松本城床磨き、夏休み子ども勉強会等の開催）	行事開催回数 (回)
8	松本城世界遺産登録推進事業	松本城の恒久的保存及び次世代への継承のため、世界遺産登録を目指し、必要な調査研究や市民への普及啓発を実施するもの	-

現状 (H27)	実績 (H29)	目標 (H33)	達成率	方向性	担当課
2	0	6	-	博物館職員と市民の対談である勸館楽学対談を発展させ、市民と協働で博物館活動を行うための市民学芸員養成講座を開催する。	博物館
282	322	300	107%	継続	博物館
1	0	H31終了	-	協働団体からの申し出により、平成31年度末をもって事業終了	博物館
講演会2回 藩領ミュージアムマップ 増刷	1	4	25%	継続	博物館
8	8	8	100%	継続	博物館
30,000	30,000	30,000	100%	継続	博物館
基幹博物館整備移転先検討	公募型プロポーザル方式により最適候補者と設計業委託を締結	基幹博物館本体工事完了	-	継続	博物館
0 耐震改修工事に伴い	0 耐震改修工事に伴い	540	-	継続 H31年3月末日まで耐震改修工事	教育政策課 教育文化センター

現状 (H27)	実績 (H29)	目標 (H33)	達成率	方向性	担当課
用地買収、建物補償、補償算定、史跡追加指定	事業用地取得、試掘調査の実施	事業用地取得、発掘調査・復元整備の実施	-	継続	松本城管理事務所
本丸北外堀南面石垣修理基本設計、石垣測量	本丸北裏門東側門台部分の修理工事に着手	本丸北外堀南面石垣修理工事の実施	-	継続	松本城管理事務所
天守耐震診断の実施	耐震対策基本計画の策定に着手	耐震対策工事の実施	-	継続	松本城管理事務所
-	堆積物除去工事に向けた堀総合調査の検討	堆積物除去（しゅんせつ）工事の実施	-	新規	松本城管理事務所
・絵図電子化5点実施 ・「松本城・城下町絵図集」の刊行	徳川林政史研究所蔵戸田家文書の複写の入手	徳川林政史研究所蔵戸田家文書の複写の入手	-	継続	松本城管理事務所
175,294	214,072	200,000	107%	継続	松本城管理事務所
14	14	14	100%	継続	松本城管理事務所
カテゴリー I b	カテゴリー I b	世界文化遺産暫定一覧表に記載	-	継続	文化振興課

6 教育委員会の機能充実

(1) 開かれた会議運営と市民意見の反映

通番	事業名	事業概要	指標
1	地区の皆さんと語る会	市民や各種団体等と教育委員とが様々な教育課題について意見交換することにより、市民ニーズを教育施策に反映させ、より地域に密着した教育行政の推進を図るもの	回数：地区住民 (回)
			参加人数：地区住民 (人)
			回数：教職員など (回)
			参加人数：教職員など (人)
			回数：小中学生 (回)
			参加人数：小中学生 (人)
2	移動教育委員会	地区に出向き教育委員会を開催することにより、地区住民に教育委員会の役割を理解してもらうもの	開催回数 (回)
3	他団体との意見交換等	PTA連合会等の関係団体や外部団体、附属機関との意見交換会を開催し、教育委員会の取組みを説明するとともに、各種団体の意見を聞くもの	団体数 (団体)

現状 (H27)	実績 (H29)	目標 (H33)	達成率	方向性	担当課
3	2	3	67%	継続	教育政策課
68	90	100	90%	拡大	
1	1	1	100%	継続	
18	24	40	60%	拡大	
1	1	1	100%	継続	
26	31	40	78%	拡大	
3	2	3	67%	継続	教育政策課
3	3	3	100%	継続	教育政策課

議案第 2 号

小学校教科用図書の採択について

1 趣旨

平成31年度から使用する松本市立小学校の教科用図書を、下表のとおり採択するものです。

2 経過

- (1) 平成30年度は、平成31年度から小学校で使用する、特別の教科道徳を除く全教科の教科用図書の採択を行う年度
- (2) 平成31年度に、学習指導要領の改定による全教科の採択を行うこととなっており、今回新たな教科用図書の申請がなかったことから、松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会（以下「協議会」という。）では、前回の平成26年度採択における調査研究資料を活用して教科書を選定することに決定
- (3) 7月17日に開催された協議会において、平成26年度の調査研究結果報告書等を基に同地区で使用する教科用図書が選定され、協議会から結果について別紙のとおり報告

3 採択する教科用図書

	発 行 者
国 語	光村図書出版（株）
書 写	光村図書出版（株）
社 会	東京書籍（株）
地 図	（株）帝国書院
算 数	（株）新興出版社啓林館
理 科	（一社）信州教育出版社
生 活	（一社）信州教育出版社
音 楽	（株）教育芸術社
図画工作	日本文教出版（株）
家 庭	開隆堂出版（株）
体育(保健)	東京書籍（株）

4 参考資料

平成31年度から使用する小学校教科用図書の採択について（通知）

教育委員会資料
30.7.26
学校教育課

議案第 3 号

中学校教科用図書の採択について

1 趣旨

平成31年度から使用する松本市立中学校の教科用図書を、下表のとおり採択するものです。

2 経過

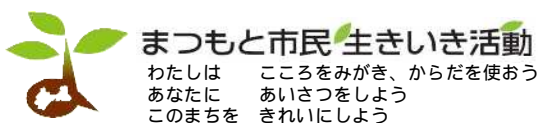
- (1) 中学校「特別の教科 道徳」の教科用図書について、松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会（以下「協議会」という。）に設けた調査研究委員会において、6月13日から7月10日までの間に計5回の調査研究会を実施
- (2) 調査研究委員会において調査研究結果報告書を作成し、協議会へ提出
- (3) 7月17日に開催された協議会において、調査研究結果報告書等を基に同地区で使用する教科用図書が選定され、協議会から結果について別紙のとおり報告

3 採択する教科用図書

	発 行 者
特別の教科 道徳	光村図書出版（株）

4 参考資料

- (1) 平成31年度から使用する中学校教科用図書の採択について（通知）
- (2) 平成30年松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会中学校教科用図書調査研究結果報告書（平成30年8月31日まで非公開）



担当	学校教育課
課長	麻田 仁郎
電話	33 - 9846



松教学第17号
30.7.19
30 松塩筑安教採協第4学校教育課

平成 30 年 7 月 18 日

松本市教育委員会 様

松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会

会長 橋渡



平成 31 年度から使用する小学校教科用図書の採択について（通知）

平成 31 年度から使用する小学校教科用図書については、当協議会において調査研究を行い、第 2 回協議会において下記のとおり選定いたしました。

つきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の規定に基づき、当協議会で種目ごとに選定した教科用図書を速やかに採択されるよう通知します。

なお、貴教育委員会において、採択終了後、別紙報告書を提出いただきますようお願いいたします。

記

1 松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会で選定した教科用図書

教科等	発行者
国語	光村図書出版（株）
書写	光村図書出版（株）
社会	東京書籍（株）
地理	（株）帝国書院
算数	（株）新興出版社啓林館
理科	（一社）信州教育出版社
生活	（一社）信州教育出版社
音楽	（株）教育芸術社
図画工作	日本文教出版（株）
家庭	開隆堂出版（株）
体育（保健）	東京書籍（株）

2 協議会の選定日

平成 30 年 7 月 17 日（火）

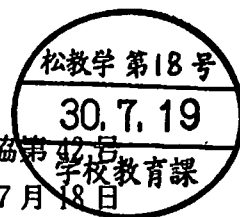
【事務局】

安曇野市教育委員会事務局 学校教育課

学校庶務担当（担当：大月）

TEL：0263-71-2224（内線 3348） FAX：0263-71-2338

メール：gakkoukyouiku@city.azumino.nagano.jp



30 松塩筑安教採協第42号
平成30年7月18日

松本市教育委員会 様

松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会

会長 橋渡



平成 31 年度から使用する中学校教科用図書の採択について（通知）

平成 31 年度から使用する中学校教科用図書については、当協議会において調査研究を行い、第 2 回協議会において下記のとおり選定いたしました。

つきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の規定に基づき、当協議会で種目ごとに選定した教科用図書を速やかに採択されるよう通知します。

なお、貴教育委員会において、採択終了後、別紙報告書を提出いただきますようお願いいたします。

記

1 松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会で選定した教科用図書

教科等	発行者
特別の教科 道徳	光村図書出版（株）

2 協議会の選定日

平成 30 年 7 月 17 日（火）

【事務局】

安曇野市教育委員会事務局 学校教育課

学校庶務担当（担当：大月）

TEL：0263-71-2224（内線 3348） FAX：0263-71-2338

メール：gakkoukyouiku@city.azumino.nagano.jp

議案第 4 号

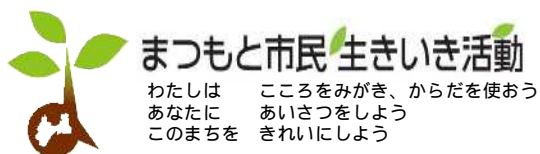
平成29年度松本市学校給食費会計歳入歳出決算の認定について

1 趣旨

平成29年度学校給食費会計歳入歳出決算について、学校給食センター運営委員会監事の監査を受けたので、松本市学校給食費会計事務処理規程第17条に基づき、決算認定するものです。

2 提出書類

- (1) 平成29年度松本市学校給食費会計歳入歳出決算書
- (2) 平成29年度松本市学校給食費会計歳入歳出決算監査意見書



担当	学校給食課
課長	清澤 秀幸
電話	86 - 1130

平成29年度 学校給食費会計歳入歳出決算書

歳 入

款 項 目	予 算 現 額	節		調 定 額	収 入 済 額	未 収 入 額
	当初予算額	区 分	金 額			
1 給 食 費	千円 1,191,970		千円	円	円	円
1 学校給食費	1,148,050					
1 学校給食費	1,148,050					
		学校給食費	1,146,950	1,103,876,199	1,103,226,313	649,886
		滞納繰越分	1,100	2,048,754	996,502	1,052,252
2 繰 越 金	2,600					
1 繰 越 金	2,600					
		前年度繰越金	2,600	3,894,657	3,894,657	0
3 諸 収 入	10					
1 預金利子	10					
		預金利子	10	837	837	0
2 雑 入	0					
		雑 入	0	21,450	21,450	0
4 運用資金	40,000					
1 借 入 金	40,000					
		借 入 金	40,000	27,000,000	27,000,000	0
5 補助金	1,310					
	1,310					
		市補助金	1,310	1,353,249	1,353,249	0
歳 入 合 計	1,191,970		1,191,970	1,138,195,146	1,136,493,008	1,702,138

歳 出

款 項 目	予 算 現 額	節		支 出 金 額	不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	区 分	金 額			
1 給 食 費	千円 1,191,970		千円	円	円	
1 学 校 給 食 費	1,151,970					
1 原 材 料 費	1,151,970		1,151,970	1,105,428,340	46,541,660	
		主 食 費	141,400	134,340,231	7,059,769	
		牛 乳 費	205,880	198,595,890	7,284,110	
		副 食 費	804,690	772,492,219	32,197,781	
2 運 用 資 金 返 済 金	40,000					
1 返 済 金	40,000					
		返 済 金	40,000	27,000,000	13,000,000	
歳 出 合 計	1,191,970		1,191,970	1,132,428,340	59,541,660	

歳 入 総 額 1,136,493,008 円

歳 出 総 額 1,132,428,340 円

歳入歳出差引残高 4,064,668 円

平成29年度松本市学校給食費会計歳入・歳出決算監査意見書

松本市学校給食費会計監査実施要領第2条の規定に基づき、平成29年度松本市学校給食費会計の歳入・歳出決算とその附属書類を審査しましたので、次のとおり意見書を提出します。

記

1 監査の対象

平成29年度松本市学校給食費会計歳入歳出決算及び関係帳簿証書類

2 監査実施日

平成30年5月25日

3 監査の方法

監査にあたり、学校給食課から提出された決算書類について事務局から説明を受け、学校給食費会計の予算執行及び事務処理が適切に処理されているか等について監査を実施しました。




4 監査の結果

監査に付された歳入歳出決算書に記載されているそれぞれの数値は、関係諸帳簿及び諸書類と照合の結果、いずれも符合し、正確であると認められました。

また、事務の執行状況についても、適切かつ正確に処理されていると認められました。

平成30年5月25日

松本市教育委員会 様

監事 出井 健太郎 
監事 幾 徳 肇 
監事 日野原 利治 

議案第 5 号

松本市指定文化財の指定について

1 趣旨

平成30年3月23日付教育委員会諮問第1号及び第2号で松本市文化財審議委員会に諮問し、6月22日に答申のあった下記物件について、松本市文化財保護条例に基づき松本市指定文化財として指定を行うものです。

2 指定する文化財

(1) 名称・区分・所在地等

諮問 番号	名 称	指定区分	所 在 地
1	飯森家住宅土蔵	重要文化財（建造物）	松本市中央3丁目440番地
2	枇杷の湯のサルスベリ群	特別天然記念物（植物）	松本市浅間温泉3丁目 641-21番地他4筆

(2) 指定理由

別添答申物件概要書のとおり

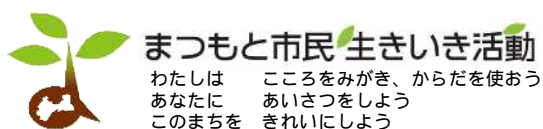
(3) 適用条文

松本市文化財保護条例第3条、同条例施行規則第2条第1項

3 答申書（写）

別紙のとおり

担当	文化財課
課長	大竹 永明
電話	34 - 3292



松本市文化財審議委員会

答申物件の概要書

平成30年度第1回委員会

文化財課

平成30年6月22日

松本市指定文化財概要書

- 1 指定区分 重要文化財
- 2 名称 飯森家住宅土蔵
- 3 所在地 松本市中央3丁目440番地
- 4 所有者 飯森 福太郎
- 5 物件の概要
 - (1) 員数 1棟
 - (2) 年代 明治6年(1873)
 - (3) 構造・形式等 木造二階建て 土蔵造 切妻棧瓦葺 外壁は白漆喰仕上げ
梁間5,151mm 桁行6,363mm

- (4) 内容

飯森家住宅土蔵は、屋敷地の奥に位置し、家財道具を保管するための倉庫である。建設に携わったのは松本を代表する大工棟梁の立石清重(1829～1894)である。

木部の造りの質は全体的に高く、とくに基礎と土台まわりの構法は特徴的である。基礎は堤のように高く切り石を積み、西側の半分には内側にも切り石を積んで、その間に小石を詰めている。また、基礎にのる土台の上には、湿気を避けるかのように土を塗らず、その部分は外壁を突出させている。こうした高基礎や土台まわりの構法は、女鳥羽川の度重なる水害や地下水位が高い土地柄を考慮したものと考えられる。

- 6 指定理由及び根拠

- (1) 指定基準

ア 種別 7 建造物

イ 基準 1 建築橋梁等の建造物及びその部分のうちこの地方にとって

(4) 流派又は地方的特色において顕著なもの

- (2) 指定理由

本物件は、立石清重が開智学校を建設する以前の仕事をうかがうことのできる貴重な建築物である。土蔵としての建築的な完成度はさることながら、小石を詰めた高基礎や土台まわりの特徴的な構法は、立石が松本の地理的な環境に対する民衆の要望を大工技術で解決した物証として高く評価することができる。このことから、開智学校という擬洋風の代表例を生んだ創意工夫の下地を知ることできる。

また、明治21(1888)年1月4日に発生したこのあたり一帯を焼いた極楽寺大火で、この土蔵は焼失を免れたことから「焼けずの土蔵」と呼ばれるようになった。この大火後の1月21日、長野県は防耐火のための建築制限である「家屋築造制限法(長野県令第2号)」を公布しており、これを契機として土蔵造の形式が普及していった。都市建築の防耐火の歴史において、飯森家住宅土蔵は、中町に代表される土蔵造の街並みを生んだ一つの規範的な建築としても、高い資料性を有している。

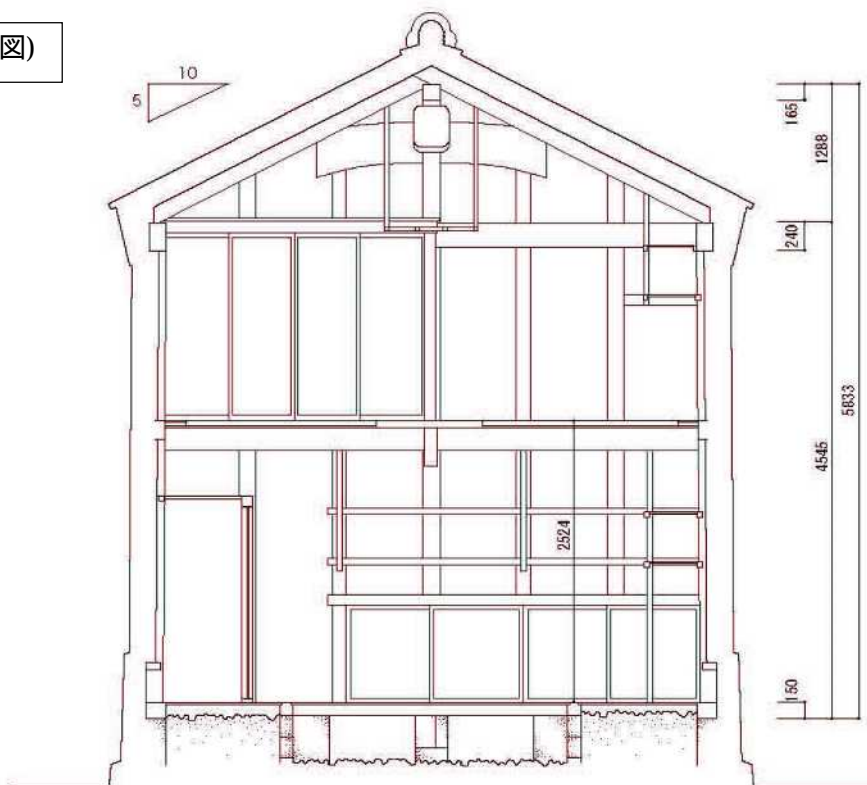
- 7 その他参考となる資料

吉澤政己「飯森家土蔵(立石清重作)建築史資料調査報告書」(2009年)

飯森家住宅土蔵(正面)



飯森家住宅土蔵(断面図)



松本市指定文化財概要書

- 1 指定区分 特別天然記念物
- 2 名称 枇杷の湯のサルスベリ群
- 3 所在地 松本市浅間温泉3丁目641-21他4筆
- 4 所有者 小口 毅

5 物件の概要

- (1) 員数 8本
- (2) 年代 樹齡推定120～250年以上
- (3) 内容

サルスベリは中国南部の原産であるが、江戸時代初期には日本に広く流通していたと考えられる。

枇杷の湯は江戸時代初期から松本城主が利用した御殿の湯として知られ、玄関前・御殿湯跡前・大浴場南・中庭と敷地を囲むように太いサルスベリが8個体植栽され、最大個体は御殿湯跡前にある根元周2.67メートルの株立ち個体である。このほかにも、根元周2メートルを超えるサルスベリが大浴場の南と中庭にあり、夏になると建物を取り囲むように現在も開花している。

当地のサルスベリの植栽時期については資料が散逸しているために正確なところは不明であるが、現地の生育状況及び剪定等で切除した枝跡などに遺された年輪数の解析から、8個体中最も細い根元周78センチメートルの個体でも120年以上、最大個体では250年以上と推定される。

6 指定理由及び根拠

(1) 指定基準

- ア 種別 2 植物
- (1) 名木、巨樹、老樹、畸形木、栽培植物の原木、並木、社叢等
- イ 基準 1 学術上貴重でこの地方の自然を記念するもの

(2) 指定理由

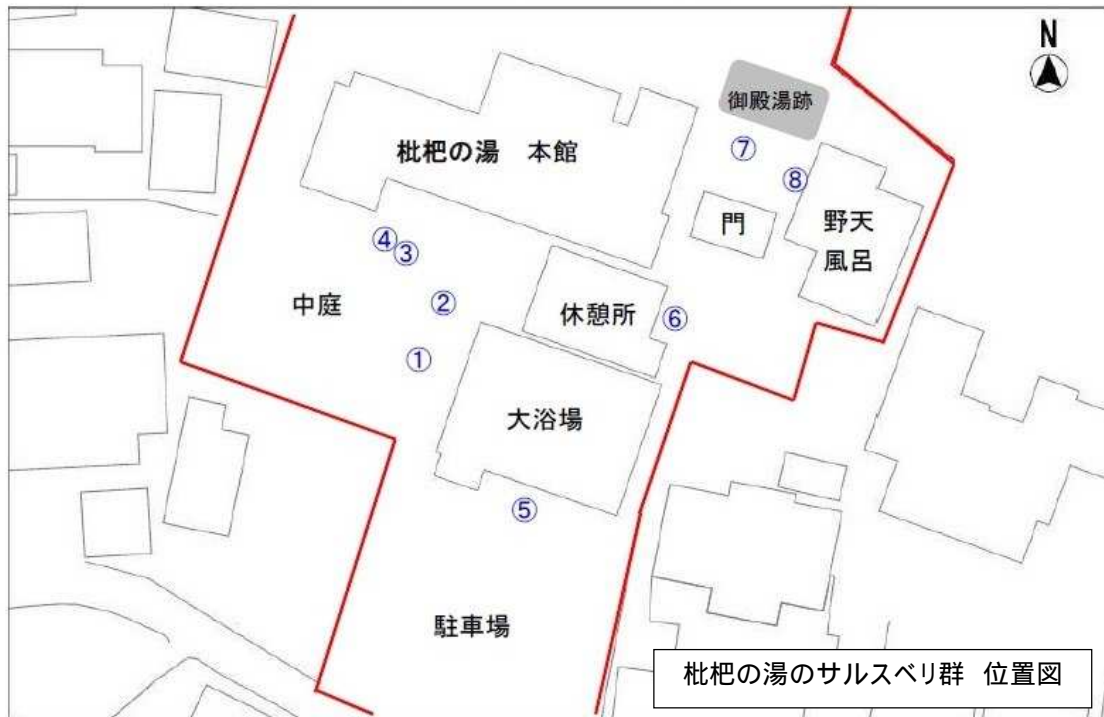
温暖地に自生するサルスベリが100年以上にわたって寒冷地域である松本市で生育していること、全国的にも稀な根元周2メートルを超える個体が複数健全に生育していることは、極めて貴重である。

江戸時代から続く温泉の周囲を囲むように植栽され、これが現在まで維持され、美しい花を咲かせていることは、温泉地の歴史に迫る貴重な財産といえる。

7 その他参考となる資料

「未指定文化財総合調査天然記念物概況調査」平成15年7月1日

「枇杷の湯のサルスベリに関する見解」平成29年10月11日



番号	樹高(m)	枝張り(m)	根元周囲(cm)	最大胸高周囲(cm)	株立ち	備考	所在地番
	9.5	8.8	104	57	3本立		746-2
	10.5	10.6	203	83	3本立		749
	8.5	6	83	68	単木		749
	9	8.9	118	104	単木	20年前に大枝折損	749
	10	9.6	234	149	2本立		743-3
	9	9.1	121	117	単木	高さ4m地点の枝で100年以上	745
	10.5	14.1	267	96	8本立	高さ120cm地点の枝で150年以上	745
	8	-	78	54	3本立	うち1本、高さ150cm地点で90年	641-21

は天然更新した実生個体で、明治13年(1880)の火災後に発生したと推定



大浴場南のサルスベリ()



平成30年6月22日

松本市教育委員会 様

松本市文化財審議委員会
委員長 山本 雅道



松本市指定文化財の指定について（答申）

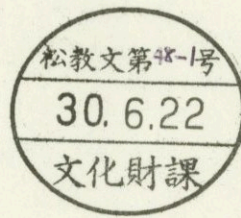
平成30年3月22日付け教育委員会諮問第1号で諮問のあった、松本市指定文化財の指定について、審議の結果、下記のとおり指定することが適当な旨、答申します。

記

1 指定することが適当と認める物件

名 称	指定区分	所 在 地
飯森家住宅土蔵	重要文化財（建造物）	松本市中央3丁目440番地
枇杷の湯のサルスベリ群	特別天然記念物（植物）	松本市浅間温泉3丁目745番他4筆

以上



平成30年6月22日

松本市教育委員会 様

松本市文化財審議委員会
委員長 山本 雅道



松本市指定文化財の指定について（答申）

平成30年3月22日付け教育委員会諮問第1号で諮問のあった、松本市指定文化財の指定について、審議の結果、下記のとおり指定することが適当な旨、答申します。

記

1 指定することが適当と認める物件

名 称	指定区分	所 在 地
飯森家住宅土蔵	重要文化財（建造物）	松本市中央3丁目440番地
枇杷の湯のサルスベリ群	特別天然記念物（植物）	松本市浅間温泉3丁目745番他4筆

以上

報告第 1 号

松本市科学博物館の臨時開館について

1 趣旨

松本市科学博物館について、お盆期間中に多くの市民や観光客にプラネタリウム投映等を鑑賞していただくため、教育文化センター条例第6条に規定する休館日に臨時開館することについて報告するものです。

2 臨時開館日時

平成30年8月13日(月) 午前9時から午後5時

3 周知方法

- (1) 広報まつもと、市公式ホームページで周知
- (2) 報道機関による周知

担当

教育政策課 課長 小林 伸一

電話 34 - 3292

教育文化センター 所長 中村 誠

電話 32 - 7600



まつもと市民生きいき活動

わたしは ころをみがき、からだを使おう
あなたに あいさつをしよう
このまちを きれいにしよう

報告第 2 号

夏季休業中の松本市立小・中学校閉庁について

1 趣旨

今年度も教職員の夏季における健康増進と休暇取得を推進するため、お盆の期間に学校を閉庁することについて報告するものです。

2 期間

8月14日(火)から16日(木)の3日間

ただし、この期間に土曜日、日曜日が含まれる場合には、新たな閉庁日は設けない。

3 その他

- (1) 緊急時の連絡について、勤務時間内は教育委員会を通して学校長に行い、勤務時間外は本庁宿直を通して学校長に行く。
- (2) やむを得ない場合を除き、部活動については原則行わない。
- (3) 日直は置かないが、安全管理の為、各学校では校内外の巡視を行う。

4 法的根拠

松本市立幼稚園、小・中学校管理規則 第32条

この規則に定めるもののほか、必要な事項又はこの規則の施行について必要事項は、教育長が別に定める。

担当	学校指導課
課長	横田 則雄
電話	33 - 4397

教育委員会資料
30.7.26
美術館

草間彌生展の結果について

1 趣 旨

松本市市政施行110周年事業記念、松本市美術館開館15周年記念事業として3月3日から7月22日までの125日間開催した「草間彌生 ALL ABOUT MY LOVE 私の愛のすべて」の結果等について報告するものです。

2 経 過

- 30.1.20 新YAYOIちゃんプラッシュ(人形)付きセット券発売開始
・5,000セット限定発売(3月2日完売)
- 2. 1 前売り券発売開始
- 3. 2 プレスプレビュー、関係者内覧会開催
- 3 「草間彌生展」開幕(初日入場者数1,732人)
・クッキーやYAYOIちゃん人形等の草間グッズが初日に完売
・ホテルブエナビスタ、イオンモール松本での館外展示開始
・松本パルコ内レストラン「5ホルン」、美術館内「サン・チーム」での開催記念メニューの提供開始
- 16 入場者1万人達成セレモニーを開催(開幕から12日)
- 21 松本PARCOで「草間彌生展ポップアップショップ」が開店
- 22 ホテルブエナビスタで開催記念メニューの提供開始
- 28 入場者2万人達成(開幕から26日)
- 4. 8 入場者3万人達成(開幕から32日)
- 13 「草間彌生展」公式図録の販売開始(開幕後の会場内の写真を掲載)
- 27 入場者5万人達成セレモニーを開催(開幕から48日)
- 5. 12 担当学芸員によるスライドトークを開催(5.19にも開催)
- 31 入場者8万4100人達成セレモニーを開催(開幕から79日)
- 6. 8 期間限定特別展示「ミラールーム」「渾身の富士山」(7月1日まで)
- 9 こどもを対象としたワークショップ「草間彌生キッズ・ギャラリーツアー」の開催(6.30にも開催)
- 15 入場者10万人達成セレモニーを開催(開幕から92日)
- 16 担当学芸員によるスライドトークを開催(6.30にも開催)
- 30 入場者12万人達成(開幕から105日)
- 7. 10 入場者13万人達成セレモニーを開催(開幕から113日)
- 16 入場者15万人達成(開幕から119日)
ファイナルイベント「オシャレをして美術館」を開催(SNS)

3 入場者の状況等

期間	入場者数			有料入場者数			特設ショップ	
	入場者数	一日平均	うち外国人数	当日券	前売券	有料率	利用者数	利用率
3月3日 ～7月22日	166,942人	1,336人	6,095人	114,091人	19,982人	80.3%	60,285人	36.1%

営業日数 125日 / 125日

特筆事項

4月と大型連休は、外国人観光客、県外からの入場者が多く、5月6月は学芸員によるスライドトーク（開館延長の土曜日）及び期間限定の特別展示を開催することで平日、休日ともに入場者数が増加。県内からの入場者が多かった。7月は天候に恵まれないなかでも入場者数は増加し続け、最終日一週前の3連休となった7月15日の入場者は5,000人を超え、7月22日までの総入場者は16万6,942人となった。

4 目標達成率

- (1) 入場者数 125%（12万5千人予測）
- (2) 観覧料収入 278%（前売り券販売含む）
- (3) 物品販売収入 287%（図録含む）

5 総括

(1) 会期は5ヶ月間125日に及ぶため

5月の大型連休明けから6月にかけて入場者数の伸び悩みが懸念されましたが、会期末まで増加を続け、7月の一日平均入場者数は2,300人を超えました。



(2) 入場者が日を追うにつれ多くなった要因

としては、草間作品と展示構成が秀でていたことに加え、期間限定展示とスライドトーク等のイベントの開催が功を奏したと考えます。また、インスタグラムを中心としたSNS上での拡散、新聞、テレビ、ラジオなど各種媒体による広告宣伝の浸透と各種団体バスツアー、小中学校・高大生による団体見学の受け入れが、17万近い集客につながった大きな要因だと考えます。

(3) 運営面では、混雑時の対応として受付・誘導スタッフの増強や総合窓口の設置、特設ショップの開設（松本パルコでのポップアップショップ含む）近隣商業施設との連携による交通渋滞の緩和、そして、猛暑による熱中症対策として開館時間の弾力的対応と当日券窓口の簡素化を実施し、一日5千人を超える入場者があっても混乱することなく誘導することが出来たものと考えます。

担当 美術館
副館長 小口 一夫
電話 39 - 7400



周知事項 1

UVレジンを使用した科学教室の実施について

1 趣旨

子どもたちに科学への興味・関心を深めてもらうため、UVレジン（紫外線で固まる樹脂）を使用した科学教室を実施することについて周知するものです。

なお、本科学教室は人権・男女共生課と共催で実施するものです。

2 実施概要

- (1) 日時 平成30年8月8日（水）10時から12時まで
- (2) 対象・定員 小中学生 15名（小学生の場合は保護者同伴）
- (3) 参加料 800円（材料費含む）
- (4) 募集期間 平成30年7月24日（火）まで
- (5) 募集方法 電話・FAX（先着順）
- (6) 内容

UVレジンを使用し、アクセサリーを作ります。アクセサリー作りは、外部講師が指導し、固まる仕組み等の科学的な部分の説明は、教育文化センター指導主事が行います。

- (7) 講師 おあな ひとこ 小穴 仁子（かむ かむくらふと花夢come）

3 周知方法

- (1) 広報まつもとへの掲載
- (2) 松本市公式ホームページへの掲載
- (3) 公共施設へのちらし配布
- (4) 報道機関への周知

担当

教育政策課 課長 小林 伸一

電話33-3980

教育文化センター 所長 中村 誠

電話32-7600



まつもと市民生きいき活動

わたしは こころをみがき、からだを使おう
あなたに あいさつをしよう
このまちを きれいにしよう

UVレジンを使った アクセサリー作り教室

理工チャレンジ!



今話題のUVレジン（紫外線で固まる樹脂）で、夏にぴったりのアクセサリーを作ってみよう！

UVレジンが固まる仕組みや光についても、教育文化センターの先生がわかりやすく教えてくれるよ！



写真はイメージです

H30年
8/8 (水)
10~12時

こんなことをやります！

- ★ UVアクセサリー作り
- ★ 科学の話(紫外線のフシギ)

- ◆主催 : 女性センターパレア松本、松本市教育文化センター
- ◆場所 : 松本市教育文化センター 201会議室
(松本市里山辺 2930-1 2階)
- ◆対象 : 小・中学生(小学生の場合は保護者同伴)
- ◆定員 : 先着15人
- ◆受講料 : 800円(材料費含む)
- ◆持ち物 : 筆記用具、飲み物
- ◆申込方法 : 電話、FAXでお申込みください。
- ◆申込期限 : 7月24日(火)

講師
小穴 仁子 先生
(くらふと花夢come)

<お申込み>

松本市教育文化センター

TEL 0263-32-7600

FAX 0263-32-7604

周知事項 2

「第71回お城盆踊り」の開催について

1 趣旨

国宝松本城を背景に、市民や観光客等がともに輪をつくり、「松本音頭」などの曲にあわせて踊り、交流を深める「第71回お城盆踊り」を開催することについて周知するものです。

2 開催内容

(1) 期日

平成30年8月14日(火)から16日(木)まで

当日雨天の場合は、中止します。

(2) 時間

19時から21時まで

(3) 場所

松本城公園

3 主催

松本市教育委員会

4 主管

松本レクリエーション協会

5 周知方法について

(1) 広報まつもと(8月号)への掲載

(2) 生涯学習情報誌「学びの森いんぷおめーしょん」(8月号)への掲載

(3) 松本市公式ホームページへの掲載

(4) 報道機関への周知

(5) 中央地区、市内旅館ホテル等へのポスター・チラシの配布

チラシは別添のとおり

担当 生涯学習課・中央公民館

課長 栗田 正和

電話 32-1132



第71回

お城盆踊り

とき：8月14日(火)～16日(木)

午後7時～9時

【主催】松本市教育委員会

【主管】松本レクリエーション協会

場所：松本城公園 ※雨天中止

問合せ：松本中央公民館 TEL 0263-32-1132 FAX 0263-37-1153

「お城盆踊り」の歴史

昭和21年、終戦後世の中が混乱している時代。

進駐軍と知人関係にある市民を中心に、松本市の教育や文化運動に携わっている団体と、市役所、商工会議所の人たちが集まり、荒廃した日本の復興のため、これからの文化、スポーツ活動の振興と再組織化など、平和な文化運動を模索した。

その話し合いの中で、欧米のスポーツのほか、日本の柔道、剣道、囲碁などの話も進駐軍から出されたが、集まっている人の中からお城での盆踊りを提案する人がいた。

盆踊りは、豊年満作を願う農民の一年に一度の楽しみであり、ぜひ実現を…と、進駐軍と交渉し、制約や条件付きではあったが、お城での盆踊りの許可が出された。

5、6回目からは米兵も加わり、和気あいあいと賑やかな盆踊りとなっていった。

暗く沈むみんなの心に明かりを灯したいと願う市民たちの手により始まったのが、この「お城盆踊り」である。

市民に親しまれ愛されてきた「お城盆踊り」も今年で71回目を迎えます。盛大に今回も開催しますので、多くの方のお越しをお待ちしております。



**和服来場者
入場無料イベント**

8月11日(土)から8月19日(日)までの夏期時間延長期間中、8時00分から17時30分までに和服(浴衣・甚平)でご来場されたお客様は、「国宝松本城・松本市立博物館本館」の入場料が「無料」になります。是非、和服姿で、水音が聞こえる情緒豊かな「松本城」や「城下町」の古き良き街並みと文化に触れながら粋に歩いてください。

周知事項 3

第37回国宝松本城「薪能」の開催について

1 趣旨

国宝松本城を背景に、日本の伝統芸能である薪能を行うことにより、来観者に質の高い芸術鑑賞の機会を提供することを目的として、標記事業を開催することについて周知するものです。

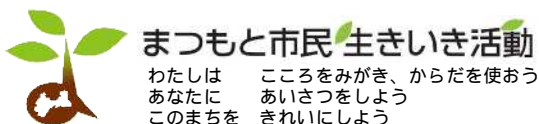
2 開催概要

- (1) 日時 平成30年8月8日(水) 雨天中止
 *発表会 宝生流 松本澤風会たく (地元能楽愛好会 / 丸ノ内中学校生徒含む)
 15時30分から16時30分まで
 *開会式 17時30分から18時00分まで
 *公演 18時00分から21時00分頃まで
- (2) 場所 国宝松本城本丸庭園 特設舞台
- (3) 主催 松本市・松本市教育委員会
- (4) 代表者 能 / 宝生流ほうしゅう 宝生かずふさ 和英やまもと 師 (宝生流二十代宗家) ほか25名
 狂言 / 大蔵流きよつね 山本ぬえ 泰太郎かぎゅう 師 ほか
- (5) 番組 能 / 清経・鶴、狂言 / 蝸牛
- (6) 料金 鑑賞無料 (15時から本丸庭園のみ無料、天守に登られる方は有料)
- (7) 駐車場 松本城西側の臨時駐車場を16時30分から21時30分まで無料開放

3 周知方法

- (1) 広報まつもと7月号に掲載
- (2) 各報道機関に依頼
- (3) 国宝松本城公式ホームページ及び関係団体の機関紙に掲載

担当 松本城管理事務所
 所長 手島 学
 電話 32 - 2902



教育委員会資料
30.7.26
美術館

周知事項 4

姉妹都市連携企画「江の島浮世絵展」の開催について

1 趣旨

松本市と藤沢市の連携企画として、藤沢市藤澤浮世絵館の所蔵品による、湘南のシンボル「江の島」をテーマとした特別展の開催について周知するものです。

2 概要

(1) 趣旨

「海と山との市民交歓会」をきっかけに1961年に姉妹都市となった藤沢市が所蔵する、喜多川歌麿、葛飾北斎、歌川広重など魅力ある浮世絵コレクションの特別展をとおり、藤沢市の郷土文化に触れ、交歓を深める機会とすることを目的としています。

- (2) 名称 姉妹都市連携企画・門外不出の藤沢市コレクション
江の島浮世絵展 ～信仰と観光の歴史～
- (3) 会期 平成30年8月14日(火)から9月30日(日)まで
- (4) 会場 松本市美術館 常設展示室B・C
- (5) 開館時間 9時から17時まで(入場は閉館の30分前まで)
- (6) 展示品 約80点
- (7) 休館日 月曜日(祝日の場合は次の平日)、ただし8月は開館
- (8) 料金 大人410円、大学高校生200円、20名以上の団体は100円引き、70歳以上の松本市民・中学生以下・障害者手帳携帯者とその介助者1名は無料
- (9) 主催 松本市、松本市教育委員会、藤沢市、藤沢市教育委員会

3 オープニング式典・内覧会

- (1) 日時 8月13日(月)
- ・オープニング式典 15時30分～16時00分
 - ・内覧会 16時00分～17時00分
- (2) 会場 松本市美術館 2階 多目的ホール

4 関連プログラム

(1) 講演会

- ア 日時 8月14日(火) 14時00分から15時30分まで
イ 講師 鈴木 良明氏
(鎌倉国宝館館長、藤沢市藤澤浮世絵館運営委員会委員長)
ウ 演題 「江の島弁財天信仰と浮世絵」
エ 会場 多目的ホール
オ 料金 無料
カ 定員 80名

(2) ワークショップ「浮世絵すり体験」

- ア 日時 8月14日(火) 10時00分から12時00分まで
イ 会場 講座室、市民アトリエ
ウ 料金 無料

5 周知について

- (1) 広報まつもと8月1日号に掲載
- (2) 公民館、教育施設等にチラシ・ポスターを配布
- (3) 市及び美術館ホームページ等への掲載
- (4) 新聞広告等

担 当	美術館
副館長	小口 一夫
電 話	39 - 7400



まつもと市民生きいき活動

わたしは ころをみがき、からだを使おう
あなたに あいさつをしよう
このまちを きれいにしよう



「学都松本」